

ふくしま心のケアセンター 活動記録誌

2019 (令和元) 年度

第8号



一般社団法人 福島県精神保健福祉協会
ふくしま心のケアセンター

Fukushima Center for Disaster Mental Health

<https://kokoro-fukushima.org/>

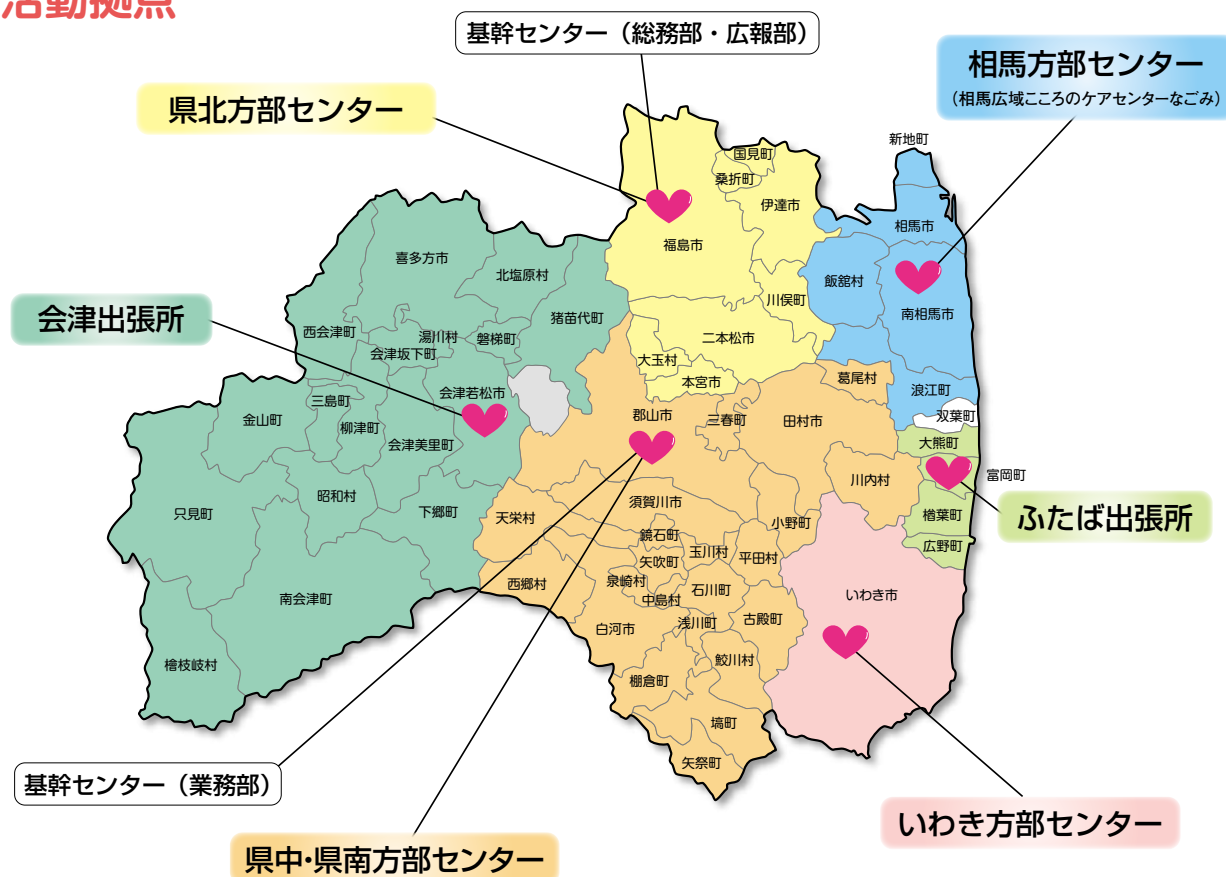
全県民がどこに住んでも、つながりの中で、
自分らしく、生き活きと暮らすことを目指します。

～ふくしま心のケアセンターのご案内～

■私たちの活動理念

- 【尊重】 その人の歩んできた人生を大切に、尊重して関わります。
- 【丁寧】 生活環境の変化に合わせて、丁寧に関わります。
- 【協働】 各職種の専門性を持ってチームで関わります。
- 【連携】 人と人、人と地域、地域と地域が良くつながることを支援します。
- 【支援】 さらなるつながりが、生きる力になるように支えます。
- 【向上】 地域のメンタルヘルス向上に努めます。

■活動拠点



2019年4月1日現在

※ 2020年4月1日より川内村は
ふたば出張所が担当

巻頭言

一般社団法人福島県精神保健福祉協会

会長 矢部 博興

(公立大学法人福島県立医科大学医学部神経精神医学講座主任教授)

福島県は再び大きな災厄、医療や日常生活に大きな影響を与える新型コロナウイルス感染症（COVID-19）という災厄に見舞われております。そして、この COVID-19 の世界的な感染拡大に伴って、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言地域が全国に拡大されました。2020 年 4 月 20 日の緊急事態措置以降、地域一丸となって感染の早期収束を目指し、その甲斐あって 5 月 15 日には措置解除されました。しかし、いまだ予断を許さない状況であり 5 月 30 日までの処置として、県は「3 密」の回避（密集、密接、密閉）やマスクの着用、手洗い、感染対策時差出勤や在宅勤務（テレワーク）、テレビ会議、不要・不急の都道府県を跨ぐ往来の回避などを県民に要請し、6 月 1 日からは緩和されたものの、引き続き同様の対応が求められております。

一方 9 年目となりましたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災については、地震・津波による甚大な被害の傷跡もさることながら、福島県における最大の災厄である東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が福島を未だに苦しめております。平成 26 年 9 月の福島国際専門家会議によって作成された提言書では「今後は放射能被曝そのものよりもメンタルヘルスに問題が集約される」と報告されました。今も県民の中に心理社会的問題は継続しています。原発事故後に多くの福島県民が県内外で長期的な避難生活を送ることを余儀なくされました。近年、居住制限も段階的に解除され、平成 27 年の檜葉町から始まり、川俣町、浪江町、飯舘村、さらに平成 29 年には富岡町も解除されました。県全体の避難者数も 37,826 人（令和 2 年 5 月）まで減少しましたが、今なお 30,211 人（令和 2 年 4 月）の県外避難者がいます。これは、県外避難が少ない東北他県の状況とは大きく異なります。

避難を余儀なくされた 13 市町村の住民約 21 万人を対象に福島県立医科大学（以下福島医大）の放射線医学県民健康管理センターでは、被災後約 1 年目より毎年県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」を行っておりますが、うつ状態、トラウマ性不安、飲酒問題、睡眠障害などのメンタルヘルスの問題が顕わになっております。原発事故の影響のために、福島県では自然災害対応が中心である他県とは異なる心のケア対策を行う必要があります。震災直後に福島医大の神経精神医学講座と精神看護学講座が中心となって心のケアチームが組織されました。特に相双地区におけるメンタルヘルスケアシステムの崩壊に対応する「NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会（通称なごみ）」の設立とアウトリーチシステム構築に尽力して参りました。このシステムが、平成 24 年 2 月 1 日福島県精神保健福祉協会に委託されて発足した「ふくしま心のケアセンター」構築のモデルです。最初は、基幹センター、相馬（「なごみ」に委託）、いわき、県北、県中、県南、会津の 6 方部、南相馬駐在、県庁駐在、双葉町の避難先の埼玉県加須

市の加須駐在の3駐在が相次いで設立されました。現在では、3駐在は役目を終え、県中方部と県南方部は合併して、平成29年からは「ふたば出張所」が富岡町に開所され、現在は基幹センターと4方部2出張所（会津方部は平成30年に会津出張所に改組）に集約され活動しております。

精神保健福祉相談の機関は、精神保健福祉センター、保健所（県型6箇所、中核市3箇所、精神保健・医療業務担当各保健所2～5名）、市町村（56箇所）、心のケアセンターとなりますが、各機関から心のケアセンターへ過度に期待が成されてしまうことも問題となっております。上述したように、本年はCOVID-19による「3密」の回避（密集、密接、密閉）が求められることから、訪問支援を旨とする心のケアセンター事業は困難を余儀なくされております。また、原子力発電所の廃炉までの時間の長さは途方もなく、被災者や帰還者のための半恒久的なメンタルヘルスの支援システムや施設の設置を検討すべきです。その意味で、ふくしま心のケアセンターの単年度雇用の弊害は深刻です。

福島県精神保健福祉協会は、平成26年に「心のケアセンター」の巨大プロジェクトを支えるべく大都市並みの一般社団法人となりました。福島県における心のケアセンターの事業には少なくとも30年間は必要であります。皆さまの変わらぬご協力が不可欠です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（令和2年5月31日）

ご挨拶 震災および原発事故から9年

一般社団法人福島県精神保健福祉協会
ふくしま心のケアセンター
所長 渡辺 厚

東日本大震災および福島第一原発事故から9年が過ぎました。原発事故により避難した方達は、一時最高16万人余りに上りましたが（平成24年）、平成26年10月に田村市都路地区から始まった避難指示解除は、その後各地で徐々に進み、平成29年3～4月には浪江町、飯舘村、川俣町山木屋地区および富岡町で帰還困難区域を除いた広い区域が解除になりました。昨年（平成31年）4月には、事故を起こした原発が立地する大熊、双葉両町でも初めて大熊町の一部の避難指示が解除され、今年（令和2年）3月には、双葉町の帰還困難区域内にあったJR常磐線双葉駅周辺と、避難指示解除準備区域が解除されました。住民の居住区域の解除は2年後（令和4年）になりますが双葉駅近くに町役場連絡所が開設され役場の一部機能が戻ってきました。同時期にやはり帰還困難区域内にあった大熊町のJR大野駅周辺と富岡町のJR夜ノ森駅周辺の避難指示も解除され、これにより3月14日には、一部不通となっていたJR常磐線全線が再開されました。

一方、自治体への住民の帰還はなかなか進まず、未だに、県内避難者が約8,000人、県外避難者が約30,000人、合計約3万8千人の方々が避難しております。（令和2年7月現在）。また、復興公営住宅などに入居したため、統計上は避難者ではなくなったけれど避難当時と同じ問題を抱える方たちも少なくなく、復興から取り残された被災者、避難者の心のケアはますます、多様化、深刻化をしております。

当センターでは、昨年（令和元年）、原発避難者特例法における指定市町村及び県保健福祉事務所を訪問し、住民の居住状況、住民の心の健康状態及びケアの課題、自治体のサービス提供体制、職員の状況、ふくしま心のケアセンターに対する要望、など広く聞き取りを行いました。すべてをここで紹介することはできませんが、当センターの主要活動である「個別支援」についてみてみますと次のようなことがわかりました。市町村等が抱えている課題としては、1. 帰還者は高齢者が多く、独居者が多い、2. 避難先での支援が受けにくい、3. 役場機能の帰還、職員の集約化により町村外の拠点が縮小や閉鎖になり、役場から支援対象者の居住する地域までの移動時間がかかる、関係者との連絡、調整に時間がかかる、4. 発達に気になる児が多い、5. 乳幼児健診で発達の問題がある児の親に支援が必要な方が多い、6. 支援が必要な母子が増えている、7. 帰還した児童生徒に不登校傾向が多い、などでした。この結果から、自治体等の心のケア事業を補完する組織である当センターとして、1. 母子避難者を支援する団体等と連携して、母子、思春期の子ども等への支援が必要であること、2. 避難先市町村を管轄する県保健福祉事務所や避難先市町村との連携を一層密にし、市町村外への避難者への支援が必要であること、3. 被災者相談ダイヤル「ふくここライン」の充実などにより県外避難者支援の充実が一層必要であること、などが今後検討すべき課題としてあげられました。このほかに、「集団支援」、「支援者支援」、「地域アルコール対応力強化」、「その他」についても検討課題があげられており、今後の当セン

ターの活動をより充実させてまいる所存です。

今年は、新型コロナウイルスによる感染症が猛威を振るっており、今までのような活動が出来ておりませんが、その中から際立ってきたのは、当センターの訪問支援を心待ちにしている住民の方々がたくさんおられることがわかったことでした。今後も感染予防には十分に配慮しながら、皆様への支援の充実を図って参ります。また、先に述べました電話相談窓口のふくここラインが、令和2年2月よりフリーダイヤル化され、一層使いやすくなりました。お気軽にご相談ください。

ふくしま心のケアセンターでは、今後も職員一丸となり被災者、避難者の方々に寄り添い心のケアに努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(令和2年8月)

目 次

巻頭言

一般社団法人福島県精神保健福祉協会
会 長 矢部 博興

(公立大学法人福島県立医科大学医学部神経精神医学講座主任教授)

ご挨拶

一般社団法人福島県精神保健福祉協会 ふくしま心のケアセンター
所 長 渡辺 厚

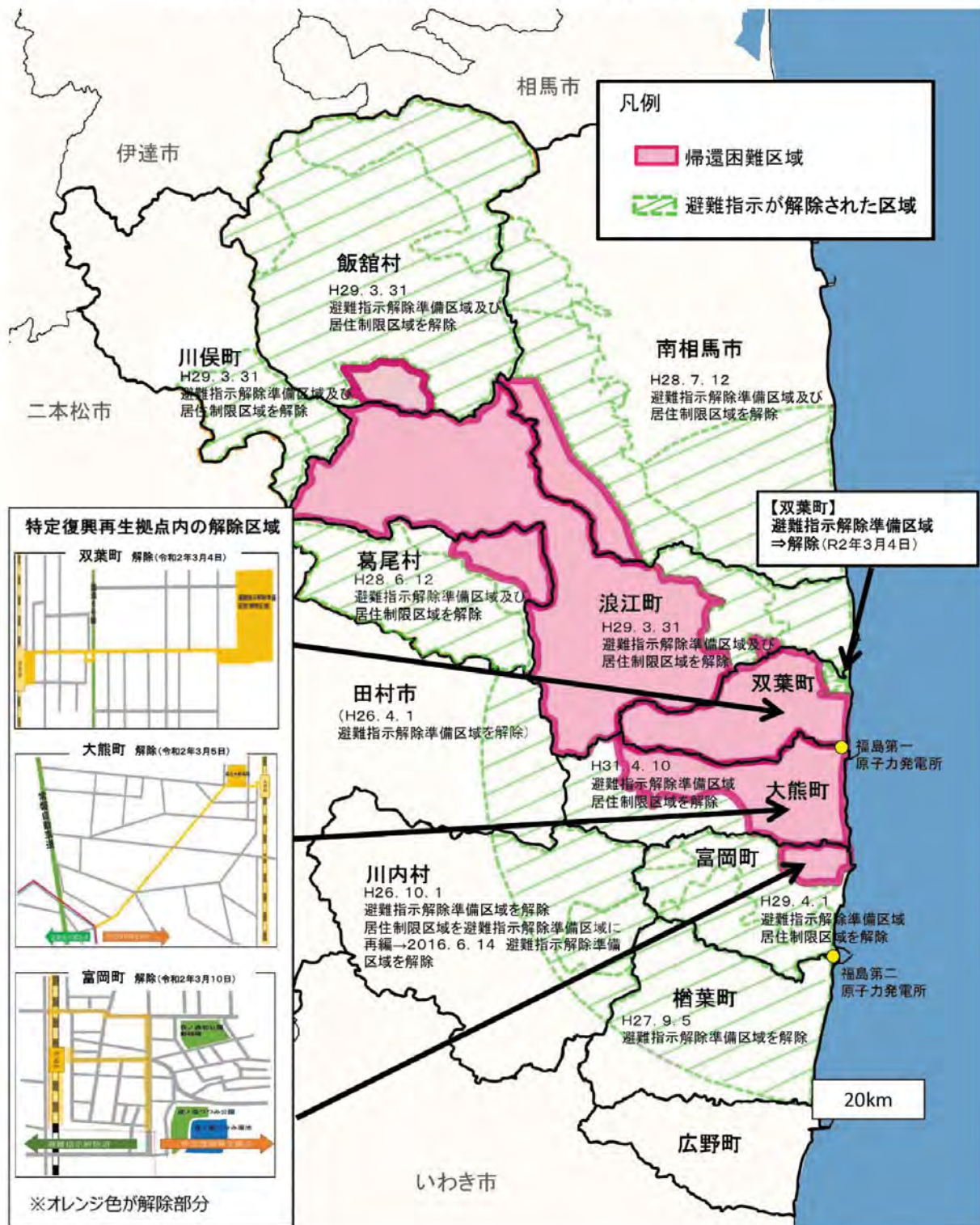
東日本大震災および原発事故の避難者の状況について	1
原発事故による役場機能移転状況	3
ふくしま心のケアセンター体制図	8
1. 2019年度活動報告	
2019年度重点目標【全体】・主な活動内容	9
①基幹センター活動報告	10
②県北方部センター活動報告	15
③県中・県南方部センター活動報告	20
④会津出張所活動報告	26
⑤相馬方部センター活動報告	32
⑥いわき方部センター活動報告	39
⑦ふたば出張所活動報告	46
2. ふくしま心のケアセンター相談等の件数報告	51
3. ふくしま心のケアセンター被災者相談ダイヤル「ふくここライン」の件数報告	59
4. 寄稿	63
5. 職員の感想(振り返って思うこと)	69
6. 活動資料	
①経年変化(相談支援)	73
②ふくしま心のケアセンター地域アルコール対応力強化事業について	76
ふくしま心のケアセンター地域アルコール対応力強化事業(アルコール・プロジェクト) 令和元年度 報告書	77
ふくしま心のケアセンター地域アルコール対応力強化事業(アルコール・プロジェクト) 相双地域におけるモデル事業 令和元年度 報告書	92

編集後記

東日本大震災および原発事故の避難者の状況について

避難指示区域の概念図

令和2年3月10日時点 双葉町・大熊町・富岡町の避難指示区域の解除後



◆避難指示区域について

■過去の解除・再編状況

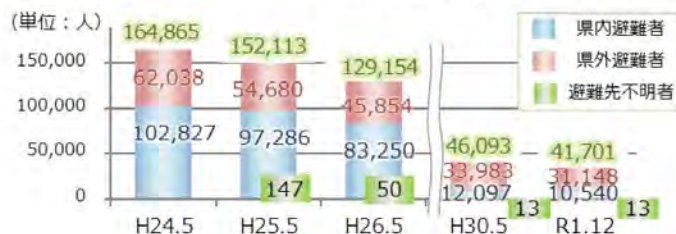
- 【平成26年】
 ・ 4月 1日 田村市：避難指示解除準備区域解除
 ・ 10月 1日 川内村：避難指示解除準備区域解除、
 居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編
- 【平成27年】
 ・ 9月 5日 楢葉町：避難指示解除準備区域解除
- 【平成28年】
 ・ 6月12日 葛尾村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
 ・ 6月14日 川内村：避難指示解除準備区域解除
 ・ 7月12日 南相馬市：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【平成29年】
 ・ 3月31日 川俣町、浪江町、飯館村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
 ・ 4月 1日 富岡町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【平成31年】
 ・ 4月10日 大熊町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【令和2年】
 ・ 3月4日 双葉町：避難指示解除準備区域解除

■避難指示が全域解除されている市町村の居住状況（令和2年2月現在）

【平成26年解除】	田村市（都路地区）	84.5%
【平成27年解除】	楢葉町	57.7%
【平成28年解除】	川内村	80.3%
	南相馬市（小高区）	51.9%
【平成29年解除】	川俣町（山木屋地区）	46.2%

◆避難者の推移

【出典】福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報



【参考】福島県の人口の推移

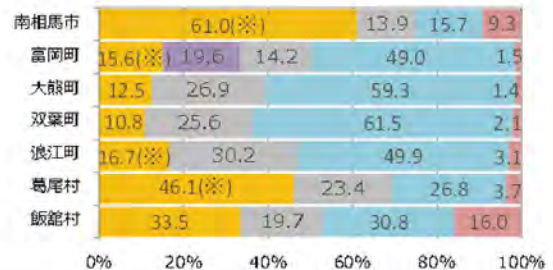
	世帯数	人口 (人)
平成23年3月	721,535	2,024,401
令和元年11月	752,652	1,842,956
増 減	31,117	▲ 181,445

【出典】福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）

住民帰還意向調査

◆復興庁・県・市町村による住民帰還意向調査

- 【調査年度】
 ・ 平成28年度・・・南相馬市、飯館村
 ・ 平成29年度・・・大熊町
 ・ 平成30年度・・・双葉町、浪江町、葛尾村
 ・ 令和元年度・・・富岡町
- 戻りたい ■ 戻りたいが戻れない ■ 判断がつかない
 ■ 戻らない ■ 無回答 ※) はすでに戻られている方を含む



※「ふくしま復興のあゆみ第27版」、「復興・再生のあゆみ」をもとに福島県障がい福祉課が作成

原発事故による役場機能移転状況
2011年4月1日現在



※当センター調べ

原発事故による役場機能移転状況
2012年4月1日現在



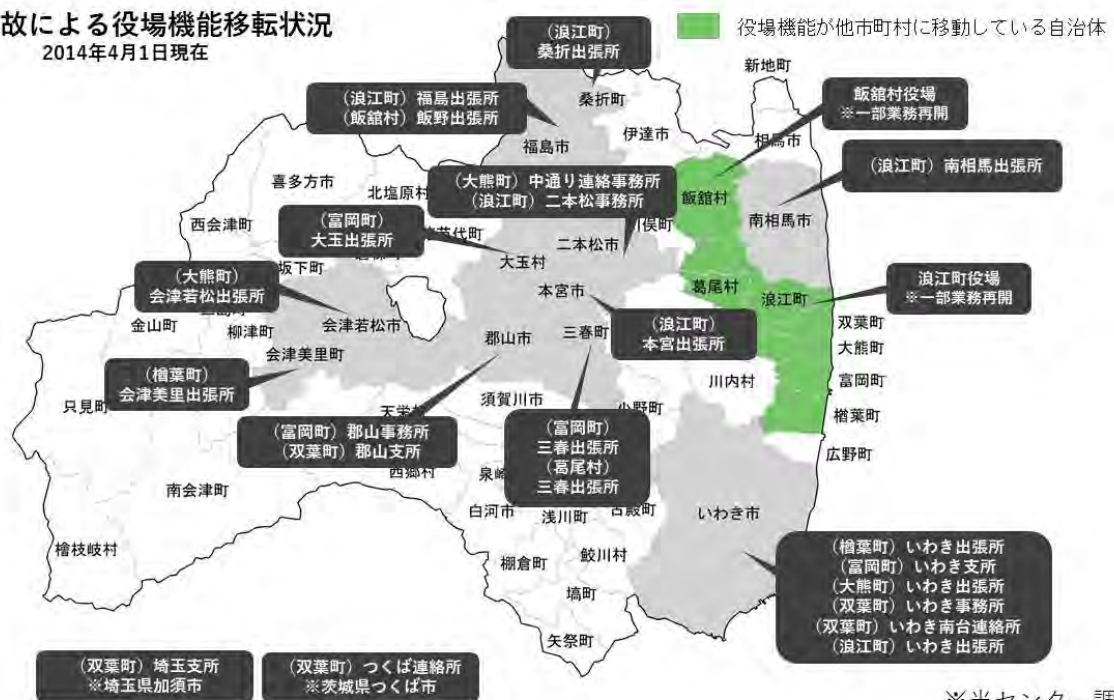
※当センター調べ

原発事故による役場機能移転状況
2013年4月1日現在



※当センター調べ

原発事故による役場機能移転状況
2014年4月1日現在



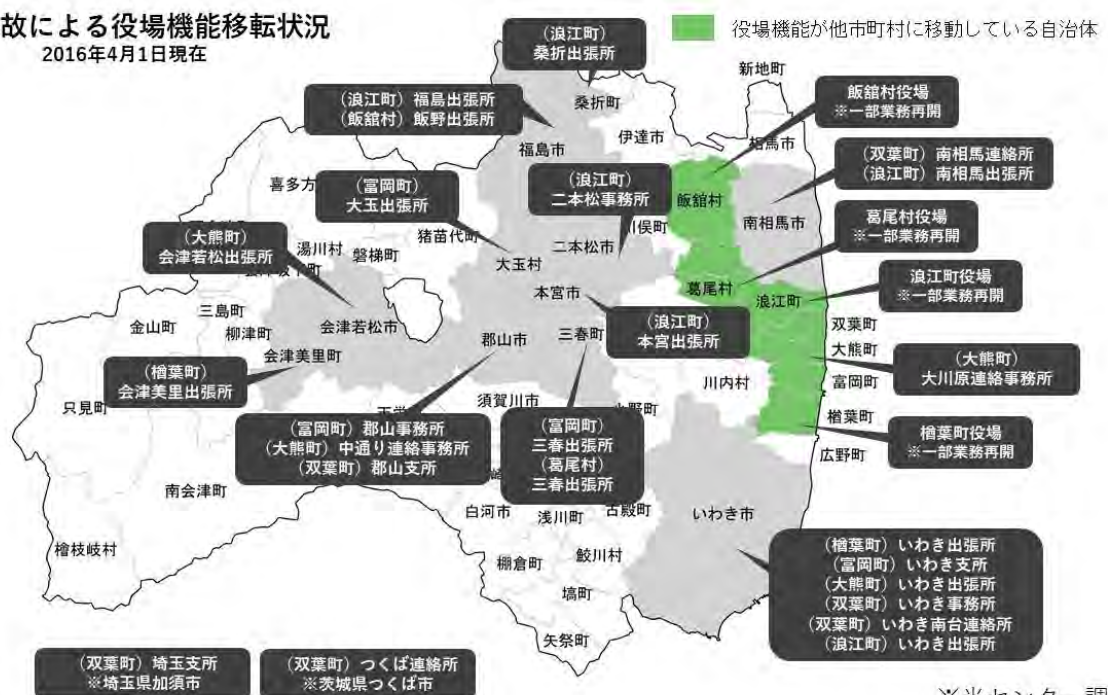
※当センター調べ

原発事故による役場機能移転状況 2015年4月1日現在



※当センター調べ

原発事故による役場機能移転状況 2016年4月1日現在



※当センター調べ

原発事故による役場機能移転状況

2017年4月1日現在



原発事故による役場機能移転状況

2018年4月1日現在



原発事故による役場機能移転状況 2019年4月1日現在



原発事故による役場機能移転状況 2020年4月1日現在



2019 年度

ふくしま心のケアセンター体制図

2019 年 4 月 1 日現在

被災者（仮設住宅・借り上げ住宅・復興公営住宅・自宅等）

- ①地域の災害関連の精神保健福祉の総合的なコーディネート ②被災者・関係者への相談支援 ③人材育成・人材派遣
④方部の心のケアに関する普及啓発 ⑤その他、地域の心のケアを推進するために必要な事業

県北方部センター 6 人	県中・県南方部センター 7 人	会津出張所 2 人	いわき方部センター 9 人	相馬方部センター 7 人 ※NPO 法人に運営を委託	ふたば出張所 5 人
看護師 1 精神保健福祉士 2 臨床心理士 2 社会福祉士 1	看護師 1 精神保健福祉士 3 臨床心理士 2 作業療法士 1	保健師 1 看護師 1	保健師 2 （うち兼務 1、非常勤 1） 看護師 3 精神保健福祉士 1 社会福祉士 1 作業療法士 1 事務員 1	保健師 1 看護師 1 精神保健福祉士 1 社会福祉士 1 臨床心理士 1 作業療法士 1 事務員 1	保健師 3 （うち兼務 1） 精神保健福祉士 1 臨床心理士 1

方部センター・出張所 36 人（常勤 35、非常勤 1 ※兼務 2）

基 幹 セ ン タ ー 22 人（常勤 16、非常勤 6 ※兼務 3）

常 勤：保健師 2、看護師 1、精神保健福祉士 2（うち、兼務 1）、臨床心理士 2、事務等 9（うち兼務 2）
非常勤：医師 2、保健師 1、臨床心理士 1、公認心理師 1、事務等 1

委託先 一般社団法人 福島県精神保健福祉協会
設置先 福島市御山町 8-30 県保健衛生合同庁舎 5 階

1 2019年度活動報告

※図・表のデータはFsystem(詳細はp.51概要参照)に基づいているが、本文中においては仮設住宅を応急仮設住宅、復興住宅を復興公営住宅と記載している。

※個別支援の相談場所「自宅」は、避難前の住宅、購入または再建した住宅、賃貸住宅(以前は福島県借り上げ住宅であったものを含む)をカウントしている。なお、復興住宅は「自宅」に含まない。

2019年度 重点目標【全体】

(1)生活環境の変化に伴う相談支援

震災から9年目を迎え、被災者からの相談内容は、多様化、深刻化している。特に、原子力災害による避難からの「帰還」という前例のない生活環境の変化の中で、葛藤や困難を抱える被災者に対して、心のケアに関する専門的な支援を充実する

(2)組織体制の整備による支援の充実

復興のプロセスの違いにより、被災者の生活環境が流動的となっている事を踏まえ、浜通り地域の拠点を充実させ、被災者への切れ目のない支援を実施する

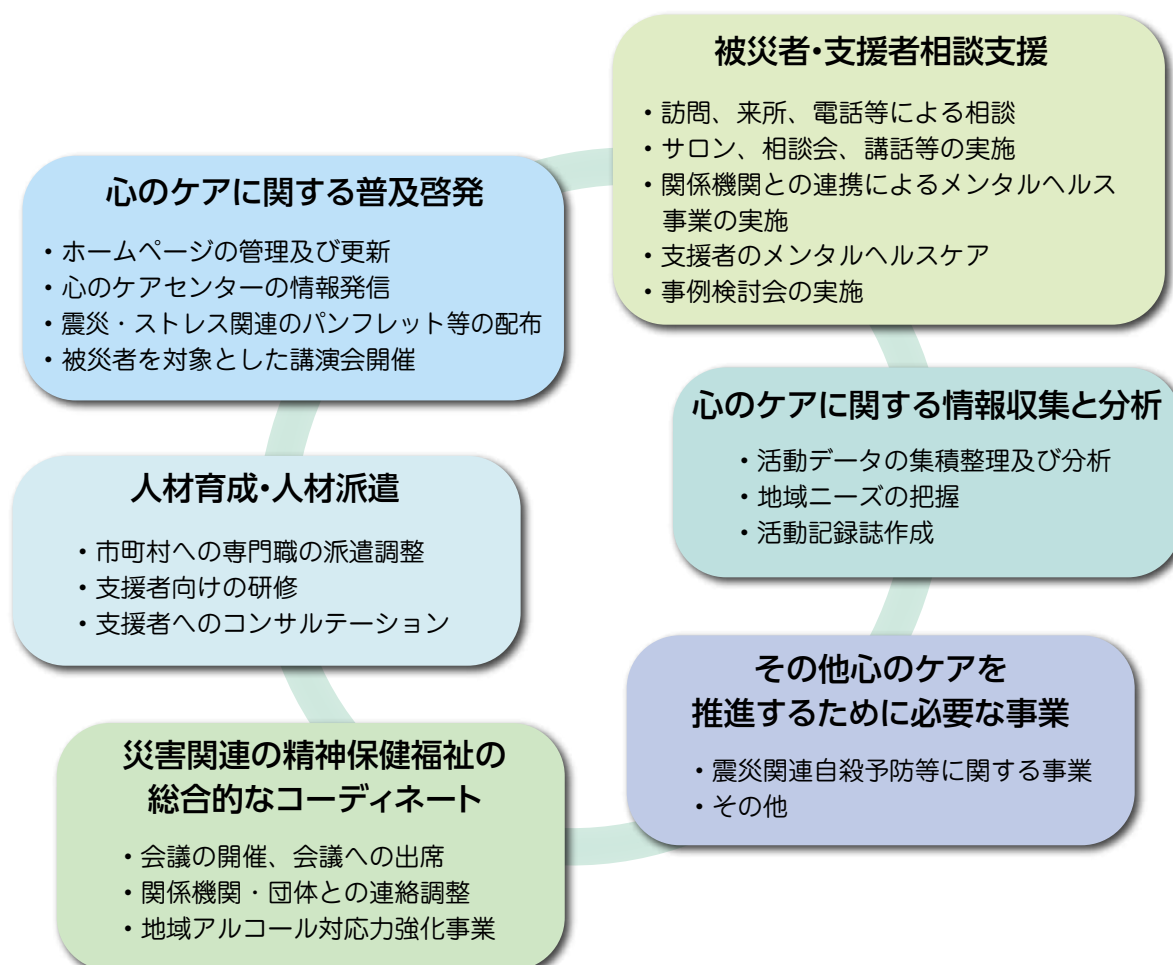
(3)アルコール関連問題への対応

自殺の危険因子ともなるアルコール関連問題に関して、被災者に対し一次予防を中心とした介入や支援者への啓発を継続する

(4)支援者への支援

復興支援者の減少等により、支援者の疲弊は慢性的に続いている。こうした支援者に対して技術の向上及び支援者のメンタルヘルスニーズに、専門的視点から助言や講話などの支援を行う

主な活動内容



①基幹センター活動報告

所長：渡辺厚
副所長：平信二（総務・広報）・前田正治（業務）^{*1}
部長：石川秀司（総務・広報）・渡部育子（業務）
副部長：古山綾子（業務）
精神保健福祉士：岩見祐亮（企画業務課長）・松島輝明（主任）^{*2}
社会福祉士：梅津直美
保健師：小野寺悦子
看護師：渡部恵美子（主任）・佐藤彩
作業療法士：菅野寿洋（主任）^{*3}
臨床心理士：羽田雄祐（主任）・落合美香（広報主任）
・大槻真実・佐藤秀樹^{*1}
公認心理師：瀬藤乃理子^{*1}
企画員：真鍋博
事務員：相山未希子（総務財務課長）・栗原泰子・平山真実
・柳沼敬子・鈴木久美子

基幹センターの概要

◎重点目標◎

- ・葛藤や困難を抱える被災者の問題は多様化、深刻化しているため、多職種によるチームアプローチを円滑に実践できるように、支援者向け研修等の充実を図る。
- ・地域ごとのニーズを把握し、地域に合った活動を焦点化して展開する。また、被災者への切れ目のない支援を実施するために、浜通り地域の拠点への支援を充実させる。
- ・アルコールプロジェクトを中心に、市町村が節酒支援をできるように研修を行うとともに、市町村の事業に協力し、節酒プログラムの普及啓発を行う。
- ・支援者の一助となるよう、専門的な視点からスキルアップ及びストレスケアの助言と講話を行う。

基幹センターは、総務部、広報部、業務部で構成され、総務部には総務財務課およびデータ集積担当、業務部には企画業務課が設置されている。2019年度は、基幹センター全体で管理職6（うち非常勤2）名、看護師1名、公認心理師（非常勤）1名、精神保健福祉士2（うち兼務1）名、保健師（非常勤）1名、臨床心理士3（うち非常勤1）名、企画員1名、事務員5名の体制で活動を開始した。

基幹センターは、ふくしま心のケアセンター（以下、当センター）の運営全般を担うとともに、国や福島県等関係機関と各種調整を行っている。また、各方部センター・出張所（以下、各方部センター等）の活動状況等の情報を共有し、業務分担を行いながら、一体的に各方部センター等の支援に当たっている。さらに、各方部センター等への助言や指導を行い、当センター業務活動の質の向上や均質化に努めている。

*1 本務：公立大学法人福島県立医科大学災害こころの医学講座

*2 本務：ふたば出張所

*3 本務：いわき方部センター

ここ数年、県内の避難指示区域の解除に伴い役場機能帰還の動きがこれまで以上に進んでいることから、2017年12月に富岡町に開設したふたば出張所の充実を図りながら、被災者の生活環境の変化に応じた心のケアや、疲弊している自治体職員等の支援者に対する技術的支援やメンタルヘルスニーズへの対応に取り組んでいるところである。

1. 総務部

総務部は、人事・組織・財務・法務・安全衛生・活動データ集積・情報セキュリティ等、当センターにおける事務全般を所管する部署である。これらの業務を適時適切に執行することで専門員が安心して被災者等の支援活動に従事できるよう側面からサポートを行い、働きやすい環境づくりに取り組んだ。また、当センターを運営する一般社団法人福島県精神保健福祉協会および福島県における当センター所管部局である福島県保健福祉部障がい福祉課と連携・情報共有を図りながら、当センターの安定運営に努めた。

2. 広報部

広報部は、マスコミ等の取材対応窓口、活動記録誌の作成に関すること、ホームページ管理、作製した広報媒体の管理等の業務を行った。特に、活動記録誌の編さんを円滑かつ効率的に推進するために設置された「ふくしま心のケアセンター活動記録誌編集委員会」の運営事務局を担った。また、2019年度は機関紙「ふくこのわ」を創刊し、当センターの活動紹介と東日本大震災被災者支援に携わる支援者に役立つ情報発信を行った。

3. 業務部

業務部は、当センター事業計画策定、支援者向け研修会および市民公開講座の企画運営、各種会議等の運営を行うとともに、当センター職員の資質向上のための研修を実施している。また、被災者相談ダイヤル「ふくここライン」の相談対応を行っている。

1) 支援者向け研修会「こころの健康講座」

復興公営住宅および災害公営住宅に入居する住民へ関わる支援者を対象に行った。心のケアに関する基礎的な知識の習得、被災者の心のケアに対する対応力強化、関係機関の連携促進を目的として、主にいわき市災害公営住宅永崎団地集会所で開催した。毎回異なるテーマに基づいた講話、リラクセーション（動作法）、参加者による意見交換という構成で実施した（写真1・表1）。

また、第3回は富岡町文化交流センター学びの森において、事例検討を中心に支援者がより実践的な節酒支援について学び、アルコール問題への対応力強化を図ることを目的として、当センターが実施するアルコール・プロジェクト事業と共同で開催した。



写真1 講話の様子

表1 こころの健康講座開催状況

第一回	日 時：2019年5月31日（金） 13:30～15:30 テーマ：心の状態を見る、聞く、つなぐ 講 師：ふくしま心のケアセンター職員 参加者：18名
第二回	日 時：2019年7月10日（金） 13:30～15:30 テーマ：高齢者のうつ・自殺予防 講 師：福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座 主任教授 前田正治氏 参加者：19名
第三回	日 時：2019年9月11日（水） 10:30～14:30 テーマ：節酒指導応用編～事例検討を中心に 講 師：国立病院機構肥前精神医療センター 福田貴博氏 参加者：17名
第四回	日 時：2019年11月29日（金） 13:30～15:30 テーマ：放射能の影響について 講 師：公益財団法人原子力安全研究協会研究参与 菊地透氏 参加者：19名
第五回	日 時：2020年1月17日（金） 13:30～15:30 テーマ：危機介入について①～自殺など不慮の事案が発生した時の対応～ 講 師：福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座 主任教授 前田正治氏 参加者：30名

2) 市民公開講座

2019年8月21日に福島県、公立大学法人福島県立医科大学（以下、福島県立医科大学）、いわき市の後援でふくしま心のケアセンター市民公開講座「トラウマと心の成長」を開催した。

トラウマ体験が契機となって起こる「心的外傷後ストレス障害（PostTraumatic Stress Disorder：PTSD）」については、大規模災害後のマスメディアの報道等をおして広く知られるようになってきた。一方で、トラウマ体験が人間としての心の成長につながる「外傷後成長（PostTraumatic Growth：PTG）」についてはあまり知られていない。このような背景から、心的外傷後



写真2 特別講演の様子

ストレス障害と外傷後成長の専門家を講師に招き、トラウマが引き起こす影響と変化について学ぶことを目的とした。本講座では、福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座主任教授の前田正治氏による講演「東日本大震災とトラウマケア」と長崎ウエスレヤン大学社会福祉学科准教授の開浩一氏による特別講演「トラウマがもたらす成長とは？」を実施した（写真2）。一般住民、医療・保健・福祉従事者、被災者支援に携わる支援者、その他関係機関の職員78名が参加した。

参加者からは、「トラウマにあっても人間はその後に成長する可能性をもっているという考え方を理論的に伺うことができ、よい機会となりました」「自身のトラウマ体験もポジティブに振り返ることができとても良かったです」等の感想が寄せられた。

3) ふくしま心のケアセンター関係者連携会議

2019年11月14日に郡山市音楽・文化交流館（ミュージカルがくと館）において、県内関係機関がお互いの活動や機能を理解し、連携強化を図ることを目的に開催した。復興庁、福島県、市町村、社会福祉協議会等関係機関の職員48名の参加があった。

内容は、復興庁福島復興局からの情報提供、当センターおよび各方部センター等の活動報告、ワールドカフェによる意見交換であった（写真3・表2）。

今後の当センターに期待する活動として、支援者のメンタルヘルスケアや人材育成等の支援者支援が最も多く、集団支援を求める意見も多くあった。浜通り地域のニーズを把握するための場を設ける等の検討が必要であるとの意見があった。



写真3 ワールドカフェの様子

表2 各方部センター・出張所からの活動報告

方部センター・出張所名	内 容
県北方部センター	避難自治体との連携によるアルコール家族教室の実施
県中・県南方部センター	県中保健福祉事務所との連携による母子支援の活動報告
会津出張所	会津方式による事例検討会の報告
相馬方部センター	飯舘村「男性のつどい」の取り組みと今後
いわき方部センター	相双保健福祉事務所いわき出張所との復興公営住宅入居者健康調査の取り組み
ふたば出張所	自治体職員向けメンタルヘルスプログラムの取り組み

4) 被災自治体等との情報交換会

被災住民の状況および心のケアに関するニーズを把握するとともに市町村等との連携強化を図るため、原発避難者特例法における指定市町村（13市町村）および県保健福祉事務所（6か所）を各方部センター等職員と合同で訪問し、地域の健康課題等の共有を図った。

情報交換会の中で、帰還した住民は高齢独居者が多い、避難先では支援が必要な母子が増えている、役場は戻ったが、住民の避難は続いており職員の負担が大きい等の課題が出された。また、子育て世代、働き盛り世代等への相談支援や自治体職員のメンタルヘルス支援の必要性を確認した。

5) 各種会議の開催

①目的

各方部センター等からの活動状況報告を共有するとともに、業務上の懸案事項についての検討と、意思決定を目的としている。

②開催状況

月例会議、企画会議、部課長定例会を月1回開催した。

6) 各方部センター等の活動への支援

①目的

各方部センター等の活動状況を把握しながら、計画している事業と住民支援や支援者への支援等の活動が円滑に、かつ途切れることなく行われることを目的とした。

②内容

【応急支援】 各方部センター等で一時的に専門員の人員補充を必要とする状況が生じた際に、業務部から専門員を派遣し、各方部センター等の専門員と共に住民支援にあたった。

【活動支援】 業務部職員が各方部センター等のチームミーティングに出席し、各種事業と住民支援および支援者への支援等の活動について、調整および見直しを協働して行った。

今後の展望

東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故から9年が経過し、避難指示区域の解除に伴い町村役場の帰還も進んでいるが、未だ多くの住民が不自由な避難生活を続けている。また、避難先で自宅を再建しても避難先から帰還してもなお様々な不安を抱え続け生活している住民がおり、住民ひとりひとりが抱える心の問題はより複雑性を増し、一層個別的な支援が必要となっている。

国においては2019年12月に、『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針』¹⁾を閣議決定している。その中で「福島の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、復興・創生期間後も引き続き国が前面に立って取り組む」²⁾とし、「心のケア等の被災者支援については、避難生活の長期化等に伴い個別化・複雑化した課題を抱える被災者に対して、引き続き、事業の進捗に応じたきめ細かい支援を行う」³⁾としている。

基幹センターは引き続き、きめ細やかな支援体制の整備や効果的な支援者支援（メンタルヘルスニーズへの対応と技術的支援）等、今後の心のケア事業のあり方等について関係機関と連携しながら検討するとともに、各方部センター等がより効率的かつ質の高い業務が行えるよう下支えしていく。

1)「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針(令和元年12月20日閣議決定),復興庁,(2020年7月15日参照)

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20191220_kihonhoshin.pdf>

2) 同上、p.22

3) 同上、p.25

②県北方部センター活動報告

精神保健福祉士：松田聡一郎(方部課長)・畑山美奈子
臨床心理士：羽田雄祐(主任)^{*1}・木村己代子
看護師：佐藤裕美
社会福祉士：畠山美保子・梅津直美^{*2}・佐藤亮介

1. 概要

1) 地域の概要

県北方部センター（以下、当方部センター）が担当する県北地域は4市3町1村で構成されており、中通りの北部に位置している。当方部センターの活動拠点が置かれている福島市は県庁所在地で、行政や教育、文化、医療等の機能が集まっている。

当地域では、主に浪江町、飯館村から避難した住民の多くが生活を送っている。震災から9年が経過し、避難元、避難先それぞれの市町村には復興公営住宅の整備が進んでいる。また、避難指示解除に伴う帰還や復興公営住宅への入居、避難先への自宅再建等生活拠点についての決断を余儀なくされる住民も少なくない。それに伴うコミュニティの再崩壊により精神的な負担が増加すること、新たな健康問題が発生したり悪化したりすることが心配される。加えて今抱える問題がさらに複雑化、深刻化する可能性もあり、課題となっている。

2) 方部の概要

◎重点目標◎

- ・被災者の健康的な側面を支え、本人らしい生活に寄り添う支援を行う。
- ・被災者の孤立を防止するために地域の社会資源との連携を強化し、支援における役割の明確化を図る。
- ・被災者の潜在的なニーズの把握に努め、方部独自の支援を模索する。

2019年度は7名体制（看護師1名、精神保健福祉士2名、社会福祉士2名、臨床心理士2名）で活動を開始した。住民の抱える多種多様な課題に対応するため、多職種によるチームアプローチに取り組んだ。当方部センターは「本人の希望と力を大切にしながら、本人と共に考える支援を、チーム一丸となって取り組むこと」を2017年度より使命として掲げたが、2019年度も踏襲し、使命に準じた個人目標も策定することで、実効性のある使命になるよう取り組んだ。多職種が在籍するという強みを活かすため、「全ケースを全員が対応可能になること」を目標にチームワークの向上にも引き続き取り組んだ。

*1 本務：基幹センター業務部

*2 本務：基幹センター広報部

2. 活動報告

1) 個別支援

個別支援は、当方部センターの活動の中でも大きな割合を占めている。対象者となる住民への訪問活動や電話相談・来所相談がこれに該当し、その多くは避難元自治体からの依頼である。

図1・2の通り、当方部センターの個別支援は電話の割合が最も多い。これは、2018年12月から電話支援の計上方法が変更となったため、2018年度420件から844件と増加している。訪問支援は2018年470件、2019年674件と増加傾向にある。これは、当方部センターの体制が強化され、きめ細やかな個別支援に繋がったことによるものである。

相談場所のその他の割合が多いのは、電話支援によるものである。電話支援の場合、対象者のいる場所がほとんど不明であることに起因する（図3・4）。

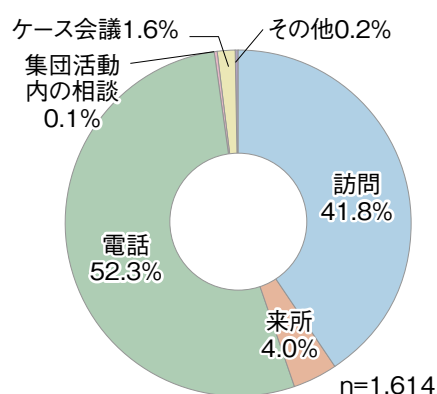


図1 相談方法(割合)

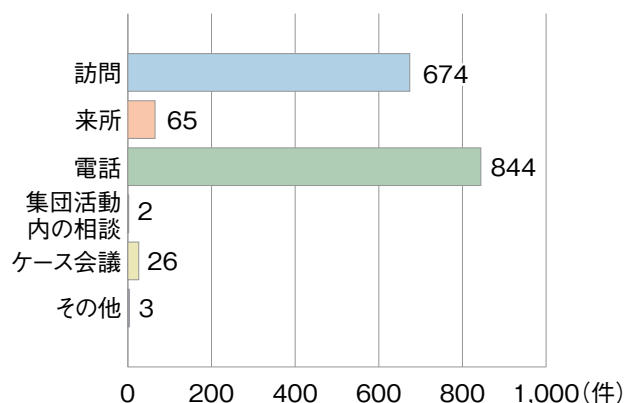


図2 相談方法(件数)

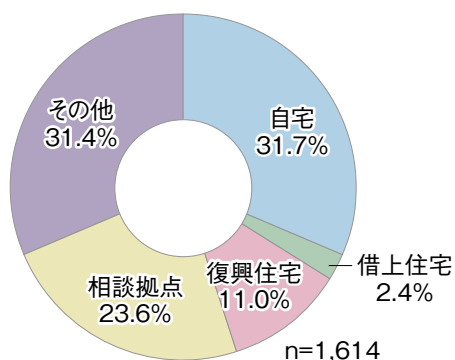


図3 相談場所(割合)

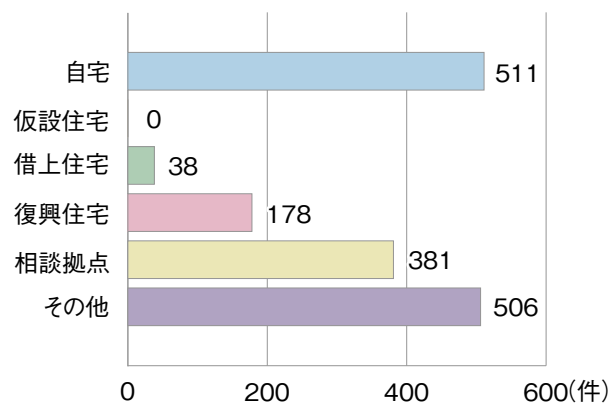


図4 相談場所(件数)

2) 集団支援

2019年度も引き続き、各種集団活動において支援を行った。協力参加した集団活動の回数はサロン活動が21回、健康支援が13回であった。また、福島市保健所、郡山市保健所、いわき市保健所主催の事業への協力参加回数は16回であった（表1）。

表1 集団支援についての詳細

	活動名または事業名	回数
サロン等	福島市社会福祉協議会 ホットサロン「てとて」	11回
	飯舘村社会福祉協議会 お茶のみ会	10回
健康支援等	飯舘村住民総合健診支援	2回
	浪江町総合健診支援	6回
	NPO 法人富岡町さくらスポーツクラブ とみおか元気アップ教室	5回
アルコール 家族教室	福島市保健所主催事業	8回
	郡山市保健所主催事業	6回
	いわき市保健所主催事業	2回

①福島市社会福祉協議会 ホットサロン「てとて」

福島市社会福祉協議会主催のホットサロン「てとて」は、福島市内に居住する避難者の集いの場として毎月2回開催された。また、避難元社会福祉協議会からもスタッフが参加していた。当方部センターは毎月1回参加し、血圧測定や健康相談等の対応を行った。毎回30名前後の避難者が集い、情報交換や憩いの場となっていた。

②飯舘村社会福祉協議会 お茶のみ会

飯舘村社会福祉協議会主催のお茶のみ会は、福島市内に居住する飯舘村の避難者の集いの場として避難先3会場と村内1会場で各会場3ヶ月に1回開催されていた。当方部センターは避難先3会場のサロンに参加し、血圧測定や健康相談を行った。参加者の健康づくりを意識したサロンであり、飯舘村の情報提供と交流の場となっていた。

③NPO 法人富岡町さくらスポーツクラブ とみおか元気アップ教室

NPO 法人富岡町さくらスポーツクラブ主催のとみおか元気アップ教室は、富岡町から避難している住民を対象とした運動教室である。ストレッチ、レクリエーションダンス、チェアエクササイズ等のプログラムを1時間程度行っており、当方部センターはプログラム実施前に10分程の講話を行い、その後は一緒に体操に参加して交流を深めてきた。

3) 支援者支援

①人材育成・研修

【福島県消防学校 講義】

当方部センターでは、毎年4月に福島県消防学校の学生を対象にメンタルヘルスの基礎的な知識や災害時のセルフケアについて講義を行っている。2019年度は78名が参加した。

②市町村への業務支援

【アルコール家族教室】

当センター地域アルコール対応力強化事業に協力し、福島市保健所、郡山市保健所、いわき市保健所主催事業に、当方部センターからは計16回参加した。

【住民総合健診】

飯舘村および浪江町が実施する総合健診に協力した。

当方部センターは、問診時の相談と個別相談ブースにおける対応を担った。心身面での問題等が危惧される住民については、その場でのエンパワメント（励ましや動機づけ）を行った。問診時の相談をきっかけに、保健師による個別の健康相談や家庭訪問、または、当方部センターの支援につながることもあった。

4) その他

①自殺予防街頭キャンペーン

自殺予防街頭キャンペーンは福島県県北保健福祉事務所（以下、県北保福）が毎年9月の自殺予防月間に主催し、当方部センターが共催している。2019年度は、大玉村にて一般市民を対象にノベルティ（心の健康チェック表、ティッシュ等）を配布しながら普及啓発に取り組んだ。

②県北地区被災者生活支援調整会議（連絡会議を含む）

東日本大震災および原発事故による避難者を支援する関係団体が円滑で効果的な支援活動を行えるよう福島県社会福祉協議会主催で開催された。「各関係機関の活動共有」「避難者と地域支援」「緊急事態における対応」等について話し合いを行った。

③県北方部ニュースレター ふくここ

当方部センターの活動内容を紹介するためニュースレターを2回発行し、関係機関への配布およびホームページへの掲載にて周知した。記事には活動内容の紹介のほか、精神保健福祉関連のコラムを設けた（図5）。



図5 県北方部ニュースレター ふくここ

3. 今後の展望

東日本大震災から9年が経過し、県北地域における浜通り市町村の出先事務所が相次いで閉鎖され、役場機能の帰還が一層進んだ年であった。当方部センターから前述の市町村と連携を図ろうとしても、物理的距離に影響され、支援が効率的に進まない例も見られた。しかし、県北地域に再定住等している被災者のほとんどは住民票を異動しておらず、避難元市町村の支援に依存する部分が多い。今後、避難元市町村および避難先市町村との連携を一層強化する必要がある、そのためには広域的な調整を行う県の役割が重要となってくると思われる。今後、関係機関同士で支援の谷間を作らないためにも、これら市町村および、県北保福との連携を強化していきたい。

一方、当方部センターの活動に目を転ずれば、2名の職員の新規採用、1名の職員の兼務開始、1名の職員の退職と、目まぐるしい1年であった。職員の増加もあり、個別支援の総延べ件数は増加に転じたが、職場環境としては落ち着かない1年であったと言える。当センターが、人を資産として成り立っている組織である以上、こうした影響は業務の質に直結する。2020年度以降、2019年度の変化を踏まえた、当方部センターの職場環境の安定化を図ることが急務である。

また、2019年末以降、新型コロナウイルスの影響が深刻化している。影響が長期に渡ることが予測され、物理的距離の確保が叫ばれているが、物理的距離が人間関係の距離に直結しないことを祈るばかりである。物理的な距離が心理・社会的な距離に遷移しないような支援のあり方、つまりは、withコロナを念頭に置いた支援の構築が、今後課題となるのではないだろうか。県北地域へ再定住等をする中で孤立感を抱えがちな被災者に対し、こまめな電話での確認や短時間の訪問等を行い、平時と変わらぬ支援体制を維持していきたい。

③県中・県南方部センター活動報告

臨床心理士：山下和彦(方部課長)・割栢啓美
看護師：渡部恵美子(主任)・神田美保
精神保健福祉士：安藤純子(主任)・佐竹美紀
・伊達波子・円谷義盛・宮澤賢次
作業療法士：田崎美和

1. 概要

1) 地域の概要

県中・県南方部センター(以下、当方部センター)の担当地域は、中通りの中部(郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡)、および南部(白河市、西白河郡、東白川郡)の4市10町7村で構成されている。当方部センターが活動拠点を置いている郡山市は、県の東西、南北の交通の要所となっている。市内に原発事故による避難市町村である大熊町、双葉町、富岡町の3町が役場の支所や社会福祉協議会の出張所が置かれ、帰還に伴い規模は縮小傾向にはあるが避難先での行政等機能を担っている。

地域内には復興公営住宅が郡山市内に7団地17棟570戸、田村市内に2団地18戸、三春町内に2団地198戸、白河市内に2団地40戸あるほか、郡山市内に応急仮設住宅が数戸ある。また、民間賃貸借り上げ住宅や避難先で購入した住宅で生活を行っている住民もいる。

避難者支援は、避難先・避難元の連携による社会福祉協議会の見守り訪問やサロン活動をはじめ、子育て支援、保健事業、介護予防・介護保険等の制度や地域資源の利用があり、緊急支援を要する場合は、各自治体、中核市、県保健福祉事務所、児童相談所等との連携により支援対応が行われている。

医療・福祉サービスや地域社会資源は比較的整っている地域ではあるものの、支援の中で、被災や避難に関する話は未だにできない、あるいは8年も過ぎてまだ言っていると思われるから話せないという思いを持つ住民も散見され、そのような状況が地域資源や支援に結び付きにくさを生み、葛藤や困難を抱え続けていることは想像に難くない。

2) 方部の概要

◎重点目標◎

- ・個別支援による相談支援を中心とする。特に深刻化、長期化しているケースに対しては、被災者やその家族のライフストーリーや身体・心理・社会的側面などを視野に入れた包括的な見立てと対応を行う。
- ・アルコール関連問題を有する被災者への個別支援において、節酒指導や家族支援、および、他機関との連携を行う。
- ・支援者との同行訪問やコンサルテーション、あるいは、支援技術の定着を目指した研修機会を提供し、地域の支援者との連携強化と支援技術向上を目指す。

上記の重点目標を掲げ、個別支援や集団支援、支援者支援等の活動を行った。

2019年度も今までと同様、個別支援に重点を置き、関係機関との同行訪問や情報共有を積極的に行った。

2. 活動報告

1) 個別支援

個別支援 1,310 件の相談方法内訳を見ると、図 1、図 2 のとおり電話相談（51.7%）と訪問相談（43.4%）とで全体の 9 割以上を占めている。個別支援の相談件数の月平均は 110 件である。2019 年度中の新規相談は 13 件（内、一度支援が終了したものの再開となったケースが 3 件）、支援終了は 25 件であった。

相談場所に関しては、図 3、4 の通りとなっているが、その中でも相談拠点での相談件数の割合が多いのは、他の支援者との連絡・調整や相談を頻回に行っていたことが反映されているためであると思われる。

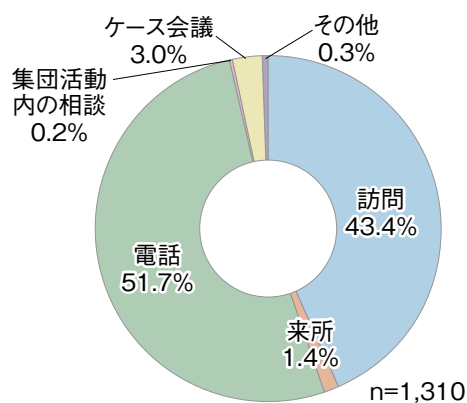


図1 相談方法(割合)

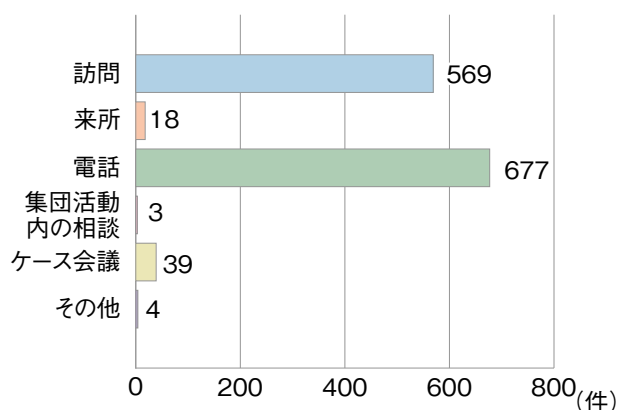


図2 相談方法(件数)

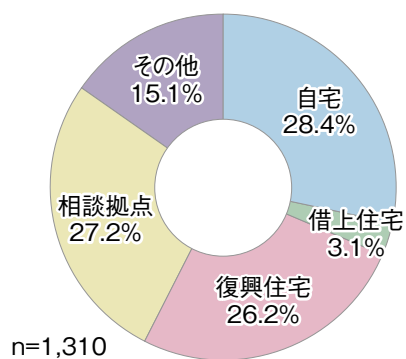


図3 相談場所(割合)

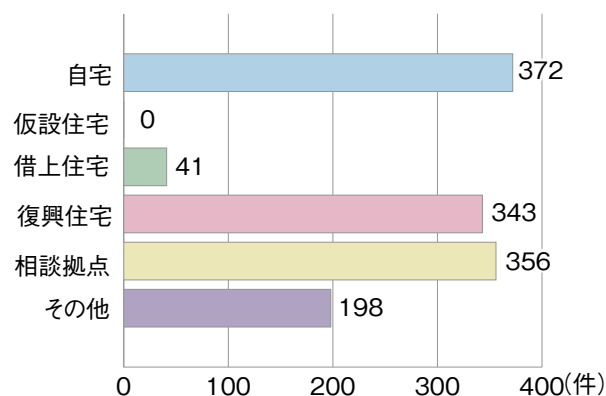


図4 相談場所(件数)

2) 集団支援

①主催事業：男遊クラブ

男遊クラブは、避難者の男性を対象に当方部センターが2015年度より避難元市町村、福島県県南保健福祉事務所ほか地域の関係機関と連携し、健康相談に加えて交流の機会を提供する目的で実施してきたサロン活動である。男遊クラブは2019年4月に5年目を迎えたが、5年目は対象者らの本来持っている強みを活かす場としての機能や、顔なじみとなっている他参加者やスタッフと定期的に会える安心できる場として定着が望まれた。地域定着のためには、参加者が自主的な活動を続けていける実施体制作りが重要と考えた。そのため2019年度の目的を「4年間の活動の振り返りと自主的な活動継続への支援、参加者が強みを発揮できる機会の提供、被災者と避難先地域住民との交流の促進」とし、参加者や協力機関と共有し活動した。

当方部センターは、プログラムに応じ各協力団体講師や参加者との事前打ち合わせ、会場手配の調整をした。プログラムは、参加者が個々の特技や強みを主体的に発揮するような内容、また参加者の希望を取り入れる工夫をした。また参加者には役割を持ってもらうことを意識し、講師、開会や閉会の挨拶を担当することで自主性に繋がるよう努めた。

参加者からの要望が多かったそば打ち体験は、西郷村の結乃会蕎麦道場の講師らに協力して頂いた。避難先の地域資源を把握し、活用することで交流に繋がられた。

主 催：県中・県南方部センター

協 力：福島県県南保健福祉事務所、浪江町、双葉町、白河市社会福祉協議会、
双葉町社会福祉協議会

対 象：相双地域から県南、県中地域に避難している50代～70代の男性

内 容：表を参照

回 数：年10回

表 男遊クラブのプログラム内容

実施日	内容	協力団体・講師 等	参加
4月17日	開講式、調理実習、栄養講話、お花見	協力：福島県栄養士会	8名
5月15日	運動、交流会		6名
6月19日	陶芸	講師：浪江町大堀相馬焼窯元 いかりや商店 山田慎一 氏	4名
7月17日	運動、交流会		5名
8月21日	水ようかんづくり、健康講話	講師：参加者 協力：福島県県南保健福祉事務所	6名
9月18日	卓球	講師：参加者	3名
10月16日	街歩き ※令和元年台風第19号により中止		なし
11月20日	そば打ち体験	協力：結乃会 蕎麦道場	6名
12月18日	陶芸鑑賞、忘年会	講師：浪江町大堀相馬焼窯元 いかりや商店 山田慎一 氏	6名
1月15日	交流会		6名
2月19日	調理実習、栄養講話	協力：福島県栄養士会	7名
3月18日	閉講式 ※新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止		なし

②事業協力：川内村「精神障がい者デイケア」

主 催：川内村

対 象：デイケア参加者

内 容：毎月開催、当方部センターはデイケアスタッフとして、各回プログラムに協力。
プログラムは季節に応じた内容やデイケア参加者の意見を取り入れる工夫をした。12月以降は、2020年度から川内村が管轄エリアとなるふたば出張所の職員も参加した。

回 数：12回（全12回中）

3) 支援者支援

①人材育成・研修会

主に支援者の支援技術向上やセルフケアの向上を目的とし研修会と家族教室へ講師派遣を行った。

【郡山市社会福祉協議会内部研修】

日 時：9月6日

主 催：郡山市社会福祉協議会

対 象：郡山市社会福祉協議会 生活支援相談員

内 容：「気持ちを切り替えるコツ!!」

【郡山市思春期・青年期ひきこもり家族等教室】

日 時：11月6日、11月26日

主 催：郡山市保健所

対 象：ひきこもり問題のある家族

内 容：「CRAFT学習 かかわりのポイント 等」

②事例検討会

市町村、児童相談所、保健福祉事務所、相談支援事業所、病院、学校等の関係機関と連携し支援にあたるために、積極的に事例検討会（39回）に参加した。

③市町村等への業務支援

【同行訪問】

市町村や社会福祉協議会等の各支援機関の支援技術の向上、方針や見立ての共有と支援者との協力関係の強化のために同行訪問（62回）や対応への助言を行った。

【浪江町総合健診】

浪江町の総合健診へ協力し、問診の際に心の健康に関するアンケートの確認と内容に伴う相談に応じた。当方部センターでは10月に3回協力した。

日 時：10月29日、10月30日、10月31日

主 催：浪江町

対 象：浪江町住民

内 容：健診スタッフとして、問診等に協力

④支援者への助言等

市町村から相談のあったケースについて、専門的な見立てや助言を行った。

支援者への助言：5回

4) その他

①関係機関が主催する研修事業への協力

福島県県中保健福祉事務所から依頼を受け、2019年10月11日開催の子どもを守る地域ネットワーク研修会にパネリストとして参加し、当センターの支援に関する発表を行った。

テーマは「多職種機関の連携による虐待予防への取組みー被災者支援事例からー」で、支援機関と情報共有しながら虐待防止に配慮した支援をしている事例の経過、役割、連携について発表した。

パネリスト6名の発表を受けて、コーディネーターを担当した医師からは、子どもの虐待に配慮した支援は多機関の連携に基づき、細やかな情報共有が必要である。そのため、モデルケースのように情報を集約しコーディネートする機関が必要になること、また要保護児童対策地域協議会を開催し、モニタリングを重ねていくことも重要であると話があった。

②県中・県南方部センター機関紙「ふくここ」の発行

頻 度：年1回発行

方 法：関係機関への配布、個別訪問時の活用、当センターホームページ掲載等

内 容：第37号（2019年4月発行）

スタッフ紹介、「言葉かけのポイント」



図5 県中・県南方部センター機関紙「ふくここ」

3. 今後の展望

個別支援を中心とし、深刻化、長期化しているケースへの包括的な対応を重点目標に1年間取り組んできた。避難生活8年に及ぶ被災者と家族の物語を聞かせていただく場面を多く持つことができた。当方部センタースタッフの専門性を活かしたチームアプローチと関係機関との連携により、支援終了を迎えたケースも25件にのぼった。一方、新たに支援を開始したケースは、本人のみならず配偶者や子どもたちの障がいや健康問題が複合的にあり、保健、医療に加え、保育・療育の福祉機関や教育機関との連携が求められる場面も増えている。総合的、包括的な支援が求められる事例については、ケア会議や事例検討を行うと共に、ネットワーク研修会のパネリストとして参加報告し、支援者間の連携強化と支援技術の向上を図ることができた。

今後も個別支援の充実強化を中心として、支援者との同行訪問をはじめ、支援技術の定着を目指した研修機会の提供を図り、地域の精神保健福祉活動の向上の一助となるよう努めていきたい。

④会津出張所活動報告

保健師：伊藤文枝(方部課長)
看護師：大竹貴子

1. 概要

1) 地域の概要

会津地域は福島県の西部に位置し2市11町4村で構成されており、農業や観光業・漆器産業等が盛んである。会津出張所（以下、当出張所）の活動拠点は会津東部に位置する会津若松市にあり会津地方の中心都市となっている。当出張所では会津地域の全てを管轄している。

会津地域には2020年3月末現在348名が避難しており、主に大熊町・浪江町・南相馬市の方が多く生活している。¹⁾

会津地域では応急仮設住宅の集約化が進んで現在は会津若松市内に2カ所となり、入住民も減少したことから孤立化しやすい環境にある。一方で、復興公営住宅においては、住民主催の様々な活動が行われている。

大熊町は2019年4月に一部地域の避難指示が解除され、それに伴い役場機能のほとんどが会津若松市内から町内の新庁舎へ移転した。また、その周辺には災害公営住宅が整備され、帰還の動きが見られた。

2) 出張所の概要

◎重点目標◎

- ・避難生活の長期化により心身への不調をきたしている被災者に対して、一人ひとりに寄り添い支援を継続する。また会津地域から転居される方の支援は、その後の生活がスムーズに送れるよう、関係機関との連携を密にし支援の繋ぎを丁寧に行う。
- ・アルコール問題を抱える被災者に対して、関係機関と連携し個々に応じた個別支援を行う。また、集団活動等の機会を捉えて節酒に関する普及・啓発を行う。
- ・関係機関との同行訪問や会議等へ参加し、コンサルテーションを行う。困難なケースに対しては、基幹センター多職種チームの協力を得ながら支援を行う。

当出張所は、2019年度は保健師1名・看護師1名で活動を行った。主な活動内容は、被災者への個別訪問・相談、支援者向け勉強会や事例検討会の開催、被災町職員へのメンタルヘルス事業への協力、サロン活動等への協力、関係機関主催の会議等への出席等である。特に個別支援では、会津地域から転居される方に対してその後の生活がスムーズに送れるよう関係機関と連携を密にし、切れ目なく支援が継続できるよう努めた。

2. 活動報告

1) 個別支援

当出張所の2019年度個別支援件数は214件で、その内訳は訪問60件・来所20件・電話116件・ケース会議15件・その他3件であった。個別訪問では、避難者の状況により市町村や福島県会津保健福祉事務所、障がい者相談支援事業所等職員と同行訪問を行った。また、個別ケースに関する会議に15回、支援状況報告や情報共有のための会議に39回出席し、各関係機関との緊密な連携により避難者個々の状況に応じた支援を行えるよう努めた。

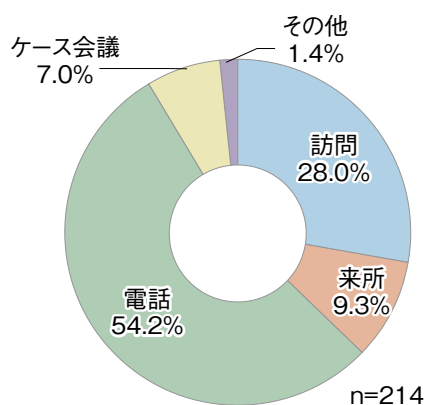


図1 相談方法(割合)

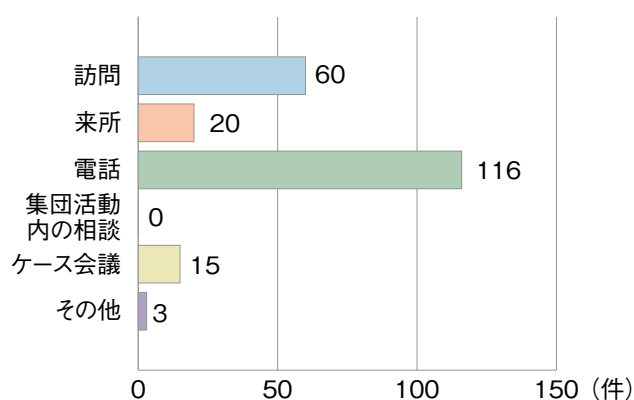


図2 相談方法(件数)

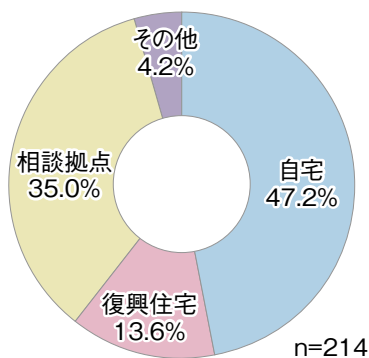


図3 相談場所(割合)

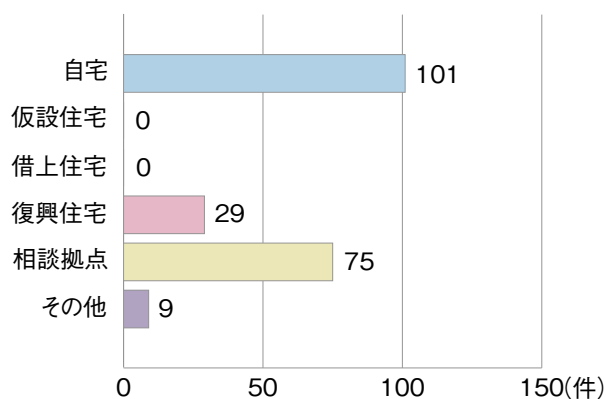


図4 相談場所(件数)

2) 集団支援

①復興公営住宅自治会主催交流会への協力

料理教室を中心とした交流会に2回(年貢町団地1回、古川町団地1回、参加者計22名)協力し健康相談等を担当した。血圧測定や健康手帳への記入、個別相談で心身の不調や睡眠、生活の不安等の傾聴と健康面への助言を行った。

②会津若松市社会福祉協議会主催サロンへの協力「小法師サロン」

会津若松市社会福祉協議会が主催する小法師サロンは会津若松市に居住する避難者の集いの場として年に4回開催されている。当出張所では1回の協力を行い、血圧測定や健康相談等交流を図りながら支援を実施した。当日は24名の住民が参加した。

③大熊町主催健康教室への協力「年貢町団地いきいき運動教室」

大熊町主催の年貢町団地いきいき運動教室は、年貢町団地住民の方を対象に竹田総合病院の理学療法士を講師に運動やレクリエーション等毎月1回実施している。当出張所では1回の協力を行い血圧測定や健康相談等交流を図りながら支援を実施した。当日は11名の住民が参加した。

3) 支援者支援

①人材育成・研修会

【支援者向け勉強会】

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター（以下、会津医療センター）精神医学講座（医師、准教授）國井泰人氏を講師として支援者向け勉強会を2回実施した。勉強会は事例検討会後に実施することから、事例検討会のテーマに合わせた「セルフネグレクトについて」と「ひきこもりの理解とその関わり」で実施し、行政機関や社会福祉協議会等から延べ26名の参加があった。

②事例検討会

上記のとおり國井泰人氏を助言者として、事例検討会（野中方式）を2回開催し支援方法について学びを深めた。「知的障害をもつ家族への支援～自己決定～」と「自閉症スペクトラム症のひきこもりケース」というテーマで開催し、行政機関や社会福祉協議会等から延べ26名の参加があった。



写真1 事例検討会



写真2 事例検討会

③市町村への業務支援

【大熊町健診結果事後相談会への協力】

大熊町からの依頼により、健診結果事後相談会において個別指導を14名に実施した。健診結果をもとにした助言指導、血圧測定、リーフレット配布等を行った。

④支援者へのメンタルヘルスケア

【ぐっちゃん cafe】

2014年7月から大熊町役場会津若松出張所内において、大熊町職員等を対象とした「ぐっちゃん cafe」を毎週水曜日の昼休憩の時間帯に開設している。職場を離れハーブティを飲みながら一息つける場、気分転換の場を提供し、希望により血圧測定や個別相談を実施した。2019年度は47回開催し延べ73名の利用があった(1回平均利用者約1.6名)。本事業が開始され5年が経過したが利用者数は横ばいで維持されている。

⑤支援者への助言

関係機関が主催するケース会議等に参加し支援困難ケースの相談を受け、助言等を行った。またケースによっては支援者と同行訪問する中でコンサルテーションを行い継続的な支援に繋げることができた。

4) その他

①定例会議への出席

関係機関主催の定例会議に参加し、情報共有および課題検討等を行うことにより地域のニーズを把握し各関係機関との連携を強化した。また、被災町との業務連絡会を定期的に開催し、支援内容の検討や情報共有等を行った。

表 定例会議出席状況

主催者	会議名(開催頻度)	回数
大熊町	大熊町障がい者支援事業所会議(1回/月)	1回
	*会津地域要支援者情報共有会議(1回/2月)に変更	
	会津地域要支援者情報共有会議(1回/2月)	6回
福島県会津保健福祉事務所	福島県会津保健福祉事務所との定例ミーティング(1回/2月)	7回
	会津障がい保健福祉圏域連絡会(1回/2月)	5回
	会津保健福祉事務所被災者健康支援関係機関打合せ会(1回/2月)	5回
福島県社会福祉協議会	会津地区被災者生活支援調整会議(1回/3月)	2回
会津出張所	大熊町保健福祉課との業務連絡会(1回/2月)	6回
		合計32回

②「こころも身体も元気になるセミナー」(共催)

南会津アロマまつりにおいて、福島県南会津保健福祉事務所(以下、南会津保福)との共催で「こころも身体も元気になるセミナー」を実施し、90名が参加した。当出張所では節酒に関するパンフレット配布とアルコールパッチテストの他に、焼酎・日本酒・ビール等のキットを展示し適正飲酒の普及啓発を行い、多くの方に関心を持って貰えた(写真3・4)。その他、南会津保福では自殺予防セミナーとして笑いヨガ等を行った。



写真3 適正飲酒の普及啓発



写真4 適正飲酒の普及啓発

③心身の健康等に関する啓発資料の配布

ぐっちーcafe開催時、ふくこライン周知カードの入ったティッシュを大熊町役場庁舎内の住民窓口に配置した。また、健康相談等においてアルコール・プロジェクト作成の「アルコールと健康・適正飲酒」に関する内容のリーフレットや、睡眠、ストレス解消に役立つパンフレットを配布し、正しい知識の普及・啓発に努めた。

④福島県立葵高等学校「教科：総合的な探究の時間」への対応

福島県立葵高等学校より、教科「総合的な探究の時間」への協力依頼があり対応した。医療・福祉分野のテーマ「震災後の福島県のメンタルヘルスケアの現状とこれから改善すべきことは何か」に取り組む生徒5名からの取材に応じ、当センターの活動や被災地の現状について説明した。

後日、校内発表会に当センター職員4名で参加した。取材した生徒らは将来医療・福祉分野に就くことを目標としており、今回の取材を通して学び、感じ、考えたことをわかりやすくまとめていた。その中で、自分たちができることとしてポスターを作製し活動を広めていくことと、自分の目指す専門職に就けるように努力すると発表していたことが印象的であった。

今回の取材対応を通じて、避難先として被災者を受け入れ生活を共にしてきた経験を持つ会津地域の子どもたちの思いを聴いたことで新たな発見があった。また、当センターの活動や役割について若い世代に知ってもらうきっかけを作ることができた。



写真5 ポスター
(作成：福島県立葵高等学校1学年)

3. 今後の展望

2019年5月、会津若松市に避難していた大熊町役場が8年ぶりに大熊町内で業務を再開した。これに伴い大熊町役場会津若松出張所は規模を縮小したが、会津地域に居住する住民へのサービスを継続している。役場の帰還に伴い会津地域から大熊町へ移動する住民の動きはあったが、その他の市町村も含め未だに多くの避難者が会津地域で生活している。会津地域で生活することを決め自宅を再建してもなお、帰還への思いとの葛藤の中で生活している住民は多い。また、市町村職員や支援者の減少が避難者の生活や支援への不安に繋がっていると思われる。そのため、当出張所はこれまで以上に会津地域における関係機関と協働した被災者の支援体制を強化していく。さらに、会津地域の既存の支援機関や地域の社会資源を活かし、長期的な視点をもって避難先市町村との連携を重視した支援を行っていききたい。

当出張所は職員2名体制ではあるが、基幹センター等からの協力を得ながら当センターの強みである多職種連携を活かし、これまで同様に住民支援や支援者支援、アルコール関連問題に関する普及・啓発活動を重点的に行っていく。特に個別支援においては、避難の長期化に伴い顕在化した住民の心身の健康問題に対して個別化・多様化した複雑な状況に対応できるように、より専門的な知識や技術を習得し支援を継続していききたい。

- 1) 福島県会津保健福祉事務所総務企画課「会津地域への避難者数の推移(令和2年7月10日)」

⑤相馬方部センター活動報告

看護師：米倉一磨(センター長)・杉本和幸
保健師：伏見香代(リーダー)・齋藤貴子
作業療法士：西内実菜
社会福祉士：立谷洋
精神保健福祉士：工藤慎吾
臨床心理士：足立知子
事務員：鈴木景子

1. 概要

1) 地域の概要

相馬方部センター（以下、当方部センター）は、一般社団法人福島県精神保健福祉協会より NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会（通称なごみ）へ相馬方部センター（相馬広域こころのケアセンターなごみ）として委託され、相双地区北部の新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、飯舘村を対象として活動している。

2019 年度には南相馬市の応急仮設住宅の退去が完了し、相双地区における応急仮設住宅供与が終了した。また、2016 年 7 月の避難指示解除から 3 年が経過した南相馬市小高区では、小高区復興拠点施設「小高交流センター」をはじめとした商業施設や交流施設の開設等まちづくりが進んだ。また、浪江町や飯舘村では、避難指示解除準備区域と居住制限区域が 2017 年 3 月 31 日に解除されて以来、家屋の解体や再建が進み地域が様変わりした。

避難指示解除準備区域が解除された地域の 2019 年 4 月の居住人口をみると、2016 年に解除された小高区は 3,577 人¹⁾で 2011 年 3 月の住民登録人口¹⁾の 27.9%である。飯舘村と浪江町は避難指示解除準備区域と居住制限区域が解除され 2 年経過したが、飯舘村は 1,258 人²⁾、浪江町は 709 人³⁾で、2011 年 3 月の住民基本台帳人口⁴⁾に対する割合は、飯舘村は 19.4%、浪江町は 3.3%であった。その理由として、両町村ともに、医療や商業施設の整備が進まないことが原因であると考えられる。したがって、居住している住民の多くは自ら移動手段が確保できる高齢世帯で、その他、日中のみ帰宅している住民もいる。

2) 方部の概要

◎重点目標◎

- ・住民の避難によるコミュニティの分散によって、支援者不足となった地域の、自殺をはじめとしたメンタルヘルス問題に対する個別支援の充実を図る。
- ・避難解除後の帰還した住民コミュニティの変化（特に復興公営住宅／災害公営住宅）に対応し、住民の孤立を防ぐための集団支援の実施や地域のシステムづくりを強化する。
- ・急速に高齢化が進む状況を地域で支える基盤を強化するために、高齢者領域に携わる支援者や住民に向けた支援を行う。
- ・アルコール関連問題の相談機関として相談活動や普及啓発活動を行い、関係機関と連携し、早期介入に繋げる。

2019年度の当方部センターは、看護師、保健師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、事務員の7名体制で活動を開始した。

当方部センターでは個別の訪問に加え、孤立しがちな男性への支援に力を入れた。具体的には、当方部センターで行ってきた「男性のつどい」を出前型とし、相馬市、飯舘村、浪江町に地域を拡大し開催した。また、南相馬市で双葉郡から避難し主に南相馬市鹿島区（鹿島区は一時、仮設住宅が集中した）に住宅を再建した住民を対象に実施してきた「かしまに集まっ会」、南相馬市内の復興公営住宅で行ってきた住民向けの集団活動を、住民主導となるよう会をサポートした。このように、従来の支援につながりにくい孤立しやすい住民への支援に加え、住民自身が集いの場を継続できるように支援を行った。

2. 活動報告

1) 個別支援

2019年度の相談対応件数は1,408件で、実人数は177名であった。相談方法では訪問による相談が629件で最も多く、来所相談391件、電話相談349件、その他（手紙支援）10件となっている。2018年度と比較すると、来所相談の件数が184件から391件に増えている。個別ケースの特徴としては、アルコールに関する相談やひきこもりの相談が最も多い。30代～50代のひきこもり対象者が多く、60代～70代はアルコール関連問題の対象者が多い。居住形態別では、独居者が全体の約3割であり、うち60代男性が最も多い。このような対象者に対しては定期的な訪問支援だけでなく、集団活動の中で、孤独感の解消に向けて支援を継続している。

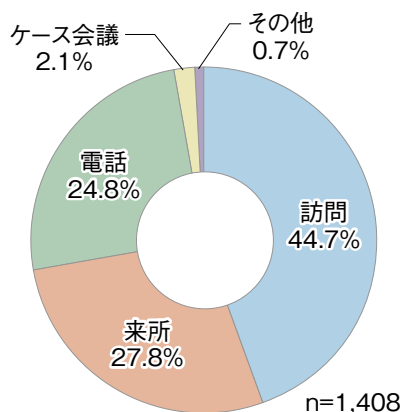


図1 相談方法(割合)

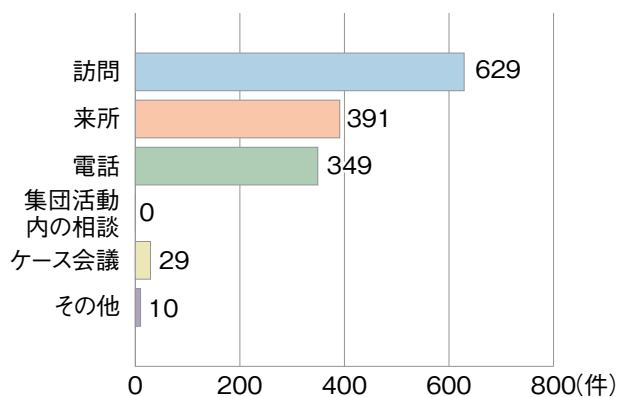


図2 相談方法(件数)

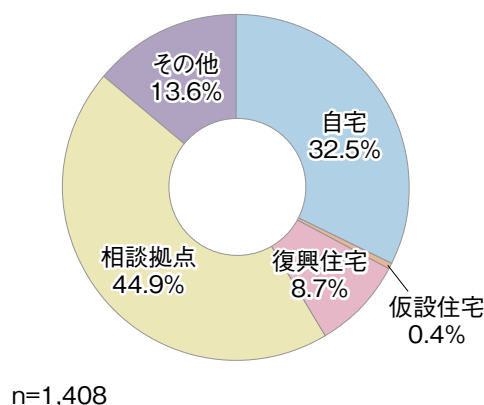


図3 相談場所(割合)

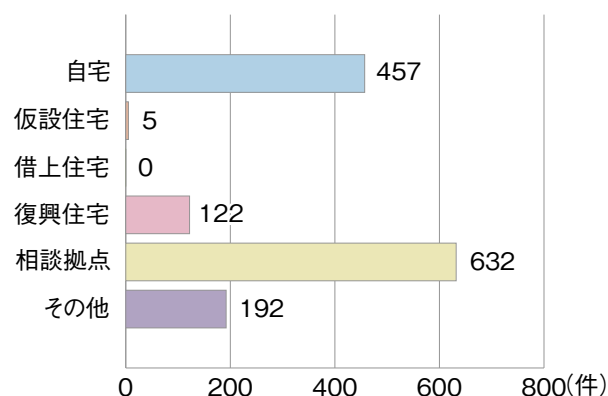


図4 相談場所(件数)

2) 集団支援

①主催：南町復興公営住宅ひとやすみの会（南相馬市）

南町復興公営住宅には、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町の住民が入居している。2017年5月より「高齢者の孤立予防と住民の相互交流」を目標に、創作活動や料理教室等を行ってきた。復興公営住宅での他支援機関のサロンが終了していく中、孤立予防や見守りの場として定着している。南町復興公営住宅内での自主的なコミュニティ形成が進んでない現状があり、2020年度も継続する予定である（2019年度開催回数12回、参加人数延べ223名）。

②主催：地域住民交流サロン（南相馬市、浪江町）

当方部センターでは、南相馬市小高区が2016年4月避難指示解除準備区域の解除前から南相馬市小高区のフリースペースおだかぷらっとほーむで、「おだかぷらっとヨガ」を開催してきた。ヨガ教室は回を重ねるごとに地域に着実に定着していったが、開催協力団体である「世界の医療団（認定NPO法人）」のヨガ講師派遣が終了したことや、小高区のコミュニティ形成の役割を終えたおだかぷらっとほーむの閉所により、2020年3月活動を終了した（2016年4月～2020年3月、開催回数47回、参加人数延べ294名）。

浪江町内では、ゲストハウス青田荘で、「あおた荘ヨガ」教室を開催している。帰還住民の他、宿泊する学生や、地域の住民も加わっての交流の輪は年々確実に広がっている。浪江町内では若者や中年層が集まる場が少ないため今後も継続予定である（2019年度開催回数12回、参加人数延べ36名）。

③主催：若者の居場所づくりチャレンジクラブ・サロンぼちぼっち（南相馬市）

若者の集団活動「チャレンジクラブ」の活動は2019年度で開始してから5年目となった。2018年度から回数を月1回から2回に増やし、参加者がイベントを企画・実行して自己理解と対人交流スキル獲得を目的としたグループワークを実施した。将来的に就労を希望する人や、就労しながら参加する人が13名登録しており、2019年度は計21回77名が参加した。

また、居場所支援のための「サロンぼちぼっち」は3年目を迎えた。当サロンは、他者との交流に不慣れな人や、日中に出かける場を求めている人が対象であった。2018

年度は24回86名の参加があったのに比べて、2019年度は計23回49名と減少した。その理由として、定期的に参加していたメンバーが就労したことがあげられる。2020年度も継続予定で、新たなメンバー獲得に向けて他機関との連携を強化していきたい。

④主催：男性のつどいと「木工（きっこう）リーナ」

2019年度は29回開催し、参加者は延べ91名だった。2018年と比べ参加者が増加している。参加者が増えたことに伴い、開催場所を南相馬市以外の飯舘村・浪江町にも拡大して定期的の実施した。調理だけでなく木工作業「木工リーナ」も取り入れ、参加者が継続して楽しく参加できるように工夫している。



写真1 飯舘村で実施した「男性のつどい」の様子

⑤協力：北原復興公営住宅にこここサロン（依頼元：にこここサロン）

北原復興公営住宅は2016年相双地区で最初に完成し、南相馬市、浪江町、飯舘村、大熊町、双葉町の住民が入居している。当方部センターは2017年に「世界の医療団（認定NPO法人）」の協力を得て当サロンを開始した。回数を重ねるうちに住民同士が繋がっていることの安心感が参加者の心的変化として現れ2019年4月、当方部センター主催サロンから住民主体サロンの運営支援へと方針を変更した（2019年度開催回数12回、参加人数延べ23名）。

⑥協力：かしまに集まっ会（依頼元：かしまに集まっ会）

「かしまに集まっ会」は、2012年に双葉郡からの避難者を対象にした南相馬市主催の集団活動としてスタートした。2014年度から市への事業協力という形で、また2018年度からは当方部センターが主催となって双葉郡以外の住民にも対象を拡げて活動を引き継いだ。当方部センターでは、このサロンを住民の自主的なコミュニティ形成の場とするため、2019年の1年間住民による自主運営を後方支援していった。時間の経過に伴ってニーズが変化し、何度か支援形態を変えながら震災後7年間開催してきた「かしまに集まっ会」は、2020年3月終了した（2013年5月～2020年3月開催回数71回、参加人数延べ717名）。



写真2 「かしまに集まっ会」の様子

3) 支援者支援

①人材育成・研修会

2018年度同様に、当方部センター職員を大学や看護学校、職能団体が開催する学会等への講師、シンポジストとして派遣した。

②事例検討会

【原町保健センター事例検討会（依頼元：南相馬市）】

保健センターで開催される事例検討会に当方部センター職員と当方部センター顧問宮川明美氏を派遣した。2019年度は6回開催され、保健センターが関わっている事例の中から、特に課題を抱えていると思われる困難事例を取り上げ、今後の具体的な支援方法について検討した。

③市町村への業務支援

【飯舘村集団健診（依頼元：飯舘村）】

2019年5月、南相馬市と飯舘村の各会場で5日にわたり飯舘村の集団健診が行われ、当方部センターから6名の職員が健診支援を行った。住民の提出する問診表の中にはこちらの健康アンケートもあり、面談時に聞き取りを実施した。こちらの健康アンケートの質問や面談時の聞き取りで健康上の問題が危惧された住民の情報は、健診終了後に飯舘村と共有し、今後の支援についても検討した。

【飯舘お茶のみ会（依頼元：飯舘村）】

南相馬市内で実施するサロンを支援した。2019年は4回開催し、118名が参加した。南相馬市内に住む飯舘村住民同士の情報交換の場としても活用されており、2020年度も継続して支援する。

【浪江町社会福祉協議会との同行訪問】

2019年度は、浪江町内および南相馬市内に居住する浪江町住民への同行訪問を実施した。7回実施し40件訪問した。うち不在9件だった。同行訪問後、支援の必要性があるため個別支援につながったケースが数件あった。2020年度も継続して行う予定である。

【浪江いきいき交流会（依頼元：浪江町社会福祉協議会）】

2019年度は10回開催し253名の参加があった。比較的活発な高齢者が多く参加している。会の運営を補助しながら住民と触れ合うことで、帰還住民の思いや心のケアのニーズを把握するため支援を行った。

【アルコール家族教室（依頼元：福島県相双保健福祉事務所）】

2019年度は6回開催、32名の参加があった。新型コロナウイルスの影響により1回は休止となった。当方部センターは、教室の運営をファシリテーターとしてバックアップし、支援対象者の家族を教室に繋げた。アルコール依存症に対する家族の相談が増え、家族教室につながってきている。また、家族教室を通してアルコール問題を抱えるケースが断酒会や医療機関へつながり、家族の負担軽減に対する効果も出てきている。

④支援者への助言・指導

【障がい福祉サービス事業所等との事例検討会】

震災の翌年から、地域の障がい福祉サービス事業所等を対象とした事例検討会を継続的に実施してきた。精神疾患を持つ人への理解促進と、地域の対応力向上を目的としており、各事業所が持ち回りで事例を提供した。2019年度は11回実施し、6事業所から延べ47名が参加した。

4) その他

①復興公営住宅の孤立予防に関する情報交換会の開催

復興公営住宅には様々な市町村の住民が入居している。その住民を支援する社会福祉協議会職員も様々な地域の職員であるため、市町村の管轄を超えての情報共有が難しいという現状があった。当方部センターでは2017年4月より各社会福祉協議会をはじめ支援する団体の情報交換会を月1回開催してきた。現在では、各自治体の社会福祉協議会間の連携がスムーズに行われ、情報交換や共有も活発になっている。当方部センターに対しても、ストレス、睡眠、精神疾患のある人への対応等、具体的なテーマでの講話の要望が出ており、2020年度は健康講話を実施予定している。

②健康福祉祭り等への参加

2019年10月の豪雨災害により会場の原町区福祉会館が被災したため、南相馬市の健康福祉まつりは中止となった。相馬市・新地町・浪江町には例年通り参加して出展ブースで啓発活動を実施した。

③相馬うぐいす断酒会への場の提供

2018年度に比べ参加者が増加した。医療機関や行政、地域包括支援センター等他機関から対象者の紹介があり、支援者の見学も増えた。また、当事者を中心に家族の参加も見られた。参加者同士顔馴染みとなっており、運営は安定している。2020年度は新規参加者の確保等新しい取り組みも検討し、継続予定である。



写真3 「相馬うぐいす断酒会」の様子

④ 9.11 家族会交流会の開催支援

2018年度に引き続き、復興公営住宅の住民と米国の同時多発テロ事件の遺族である9.11家族会（以下、9.11家族会）との交流会を実施した。日本の伝統的な夏の行事を体験し、住民と9.11家族会メンバーが言葉の壁を乗り越えて積極的に交流していた。

⑤就労支援者学習会

2018年度に引き続き参加した。ふくしま生活・就職応援センターにて、地域で就労支援を行っている様々な事業所が情報交換や事例検討を行った。当方部センターも就労に課題を抱えるケースを提供し、他事業所と支援の検討を行った。また、事例検討を通して、精神・身体的なアセスメントや就労に関する様々な情報、地域での就労課題等について話し合う機会となった。

⑥ 学生実習

実習依頼元	人数
福島県立医科大学看護学部	2名
災害看護グローバルリーダー養成プログラム ⁵⁾	2名

3. 今後の展望

当方部センターは、大規模な避難を経験し、被災者が各地へ分散している市町村の支援や、震災後、自らの力だけでは回復が難しい住民の心のケアの相談先として期待されている。2020年度は、震災後から10年を迎える節目の年となる。人口減少や高齢化等避けられない問題に加え、復興支援団体も少なくなる中、住民は自立することを求められている。しかし、例えば、帰還した住民の多くは震災前と同様の地域のつながりを期待するが現状では難しく、新たなつながりをつくる困難さに戸惑い大きなストレスを抱えてしまう。また、避難によって支援者が減少した地域は、高齢者や障がい者をはじめとした要支援者を見守る住民同士のネットワークも脆弱なことが多い。今後、復興が進む一方でこのように取り残される住民をなくすため、他機関と連携しつつ、支援を必要とする住民をいち早く適切な支援に繋がれるよう活動の質を向上させていきたい。

- 1) 避難指示区域別居住状況, 平成31年4月30日現在 (PDFファイル: 227.8KB), 南相馬市, <https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/2211-h310430.pdf> (2020年6月24日参照)
- 2) 令和2年8月1日現在の村民の避難状況について, 平成31年4月1日現在の村民の避難状況 [PDFファイル / 59KB], 飯舘村, <https://www.vill.iitate.fukushima.jp/uploaded/attachment/9037.pdf> (2020年8月13日参照)
- 3) 町民の避難状況 (平成31年4月30日現在), 浪江町, <https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/3/21483.html> (2020年6月24日参照)
- 4) 県内各市町村住民基本台帳人口・世帯数, 平成23年3月31日現在 [PDFファイル / 32KB], 福島県, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/45279.pdf> (2020年6月24日参照)
- 5) 高知県公立大学法人高知県立大学、公立大学法人兵庫県立大学、国立大学法人東京医科歯科大学、国立大学法人千葉大学、日本赤十字看護大学の国公私立の共同大学院のプログラム

⑥いわき方部センター活動報告

保健師：古山綾子(方部課長)^{*1}・草野文子
精神保健福祉士：塩田義人(主任)
作業療法士：菅野寿洋(主任)
看護師：鍛冶真由美・東條仁美・矢吹信子
社会福祉士：小野るみ
事務員：泉真実子

1. 概要

1) 地域の概要

いわき方部センター（以下、当方部センター）は、いわき市を活動区域としている。いわき市内には、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の出張所等の一部役場機能、福島県の被災者支援機関として福島県相双保健福祉事務所いわき出張所（以下、相双保福いわき出張所）が設置されている。また、富岡町、大熊町、双葉町社会福祉協議会の活動拠点も設置されている。さらに、被災者の相談援助事業や被災地におけるコミュニティ構築事業を行っている NPO 法人みんぷくの本部が置かれている。

いわき市では、2019 年 10 月 1 日現在、相双地域等から 19,187 名¹⁾が避難生活を送っている。避難先への転入や避難指示地域の解除に伴い避難元市町村に帰還する動きもみられ、2015 年をピークに避難者数は減少している（図 1）。

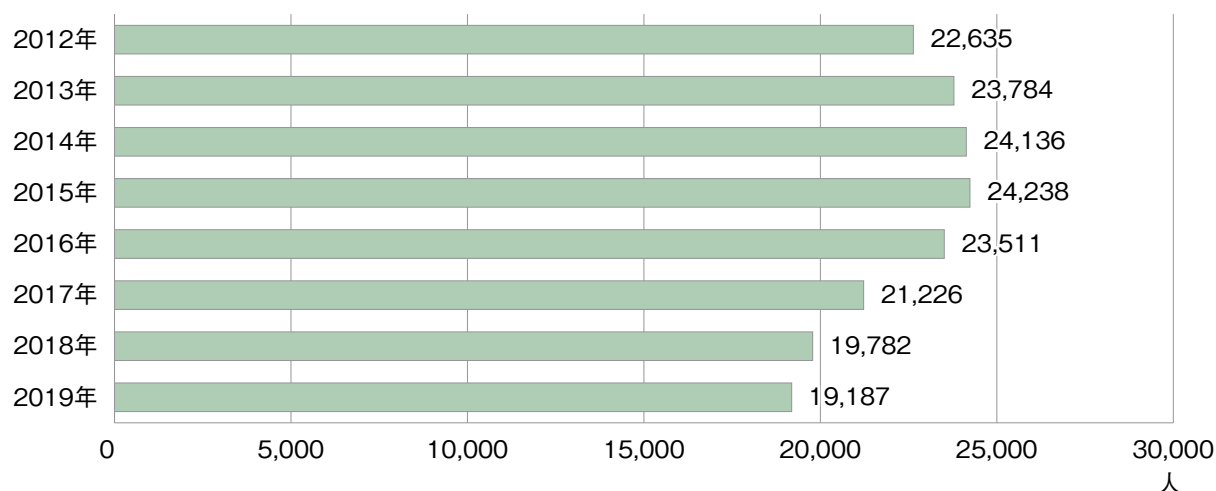


図1 住民票を異動せずいわき市内に避難している人数の推移（各年10月1日現在）¹⁾

*1 本務：基幹センター業務部

いわき市内には原発事故避難者のための復興公営住宅が16カ所、1,672戸設置され、2020年2月現在、約2,300名が入居している。入居者の高齢化率は38.8%であり50%を超える団地も3カ所ある²⁾。避難から9年が経過し、高齢、独居の世帯が増え、健康状態の悪化や孤独死が懸念されている。また、避難指示解除区域の拡大等、町の動向に伴う心の揺らぎ、度重なる転居による居住環境やコミュニティの変化に伴うストレス等から体調を崩す住民が見受けられる。

さらに、いわき市は津波による被害が大きかった地域であり、津波被災市民向けの災害公営住宅が16カ所、1,513戸整備されている。そのうち数カ所の団地は、原発事故避難者のための復興公営住宅と隣接しており、支援の違い等から住民交流の難しさ等が課題となっている。

加えて、いわき市は令和元年台風19号による被害も大きく、避難先で台風被害を受け、さらに避難を余儀なくされている住民もいる等、住民が抱える課題も多様化、複雑化している状況にある。

2) 方部の概要

◎重点目標◎

- ・生活環境の変化に伴う相談支援
被災者に対して、心のケアに関する専門的な支援を行う。
生活困窮が予想される住民に対して、関係機関と連携しながら支援を行う。
- ・支援者への支援
被災者支援を行っている支援者に対して、ストレスケアやセルフケア等に関する講話を行う。
- ・アルコール関連問題への対応
地域アルコール対応力強化事業アルコールプロジェクトチームに協力し、被災者に対する一次予防を中心とした介入や支援者への啓発を行う。

2019年度は、常勤の精神保健福祉士、作業療法士、看護師、社会福祉士、事務員の7名に加えて非常勤の保健師、兼務の保健師各1名の体制で活動した。

いわき市内に活動拠点を置く町村の保健福祉部門や社会福祉協議会、相双保福いわき出張所と連携した活動を行った。また、いわき市内に役場機能を置いていない市町からの避難者について、避難元自治体の補完的な活動を実施した。さらに、いわき市保健所が行うアルコール家族教室へ協力する等いわき市との連携に努めた。

2. 活動報告

1) 個別支援

①相談件数

2019年度の個別支援は、実人数77名、延べ件数1,043件であった。2018年度と比較し、延べ件数では328件増加した。また、新規ケースは32件、終結ケースは20件であった。

②相談方法

相談方法の内訳と割合（図2・図3）では、電話支援が630件（60.4%）で最も多く、次いで訪問支援265件（25.4%）、来所相談118件（11.3%）であった。支援対象者及び家族・支援者からの電話相談は、2018年度同様に多い。その要因として、同一の支援対象者からの電話相談件数が増加したこと、関係機関との情報共有が頻回に行われたことが考えられる。ケース会議（20件）は2018年度（8件）より増加しており、関係機関との連携を重視し、活動してきた結果が反映されている。

③相談場所

相談場所の内訳と割合（図4・図5）では、自宅350件（33.6%）と相談拠点205件（19.7%）で全体の半数を占めていた。復興公営住宅97件（9.3%）は、2018年度より増加した。電話支援で支援対象者の所在地が不明の場合、相談場所は「その他」に分類されるため、その他386件（37.0%）には電話支援件数が多く反映されている。

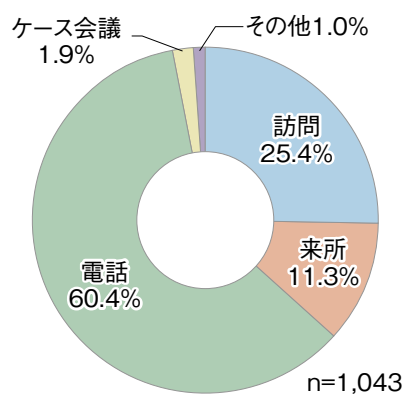


図2 相談方法(割合)

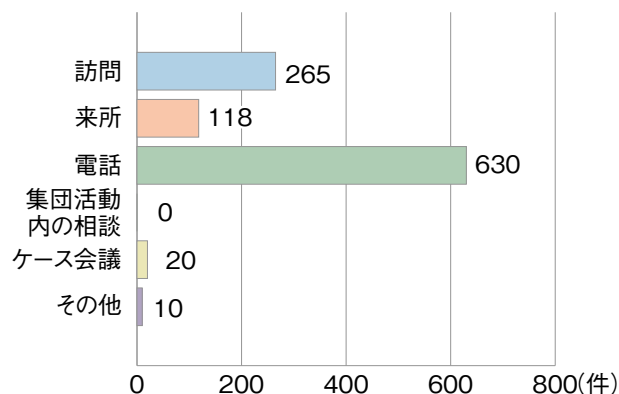


図3 相談方法(件数)

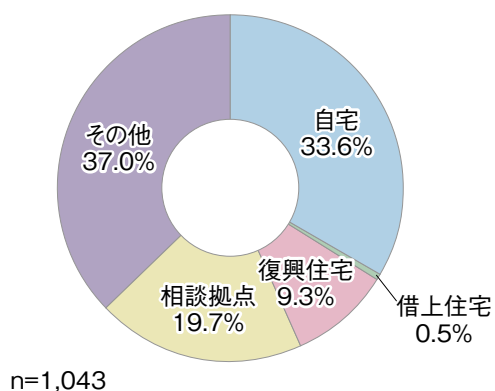


図4 相談場所(割合)

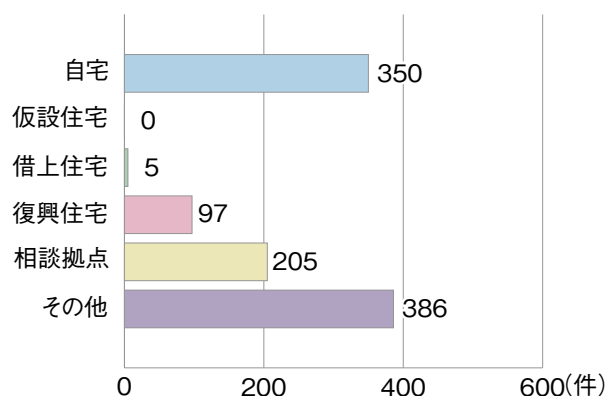


図5 相談場所(件数)

2) 集団支援

①「こころのスキルアップ講座」の開催（主催）

自分の認知や行動を理解することで、心身に影響しているストレスの緩和や生活上の困難の改善を目的とした小集団の講座を開催した。期間は2019年11月～2020年3月、月1回（全5回）、各90分で行った。対象者は個別支援を行っている支援対象者の中から4名とした。4名中2名が全5回参加し、次年度以降も継続の意向があった。「周りの人の意見を聞く機会があって良かった」、「別の考えを知ることによって、イライラした相手の気持ちを少し理解できた」等の感想があった。

②復興公営住宅における健康相談会（依頼元：福島県相双保健福祉事務所いわき出張所）

住民の健康増進や住民同士の交流を目的とした相談会に9回（下神白団地5回、勿来酒井団地1回、宮沢団地3回、参加者延べ180名）協力した。当方部センターは、血圧測定等の健康状態の確認や心身の健康不安に対する助言を行った。また、下神白団地では、「睡眠上手でリラックス」、「認知症について」をテーマとした健康講話を行った。

③双葉町栄養サロン（依頼元：双葉町）

いわき市に避難した双葉町住民の健康増進、調理や会食を通して交流を図ることを目的としたサロン（勿来酒井団地、参加者10名）に協力した。当方部センターは、血圧測定や心身の健康不安に対する助言を行った。また、「ストレス・リラクゼーション」をテーマとした健康講話を担当した。

④双葉町認知症カフェ

（依頼元：双葉町社会福祉協議会）

認知症の正しい理解の普及啓発と住民の交流の場の認知症カフェに2回協力した。その中で「認知症について」、「認知症の理解と対応」をテーマとした健康講話を担当した（参加者延べ27名）。

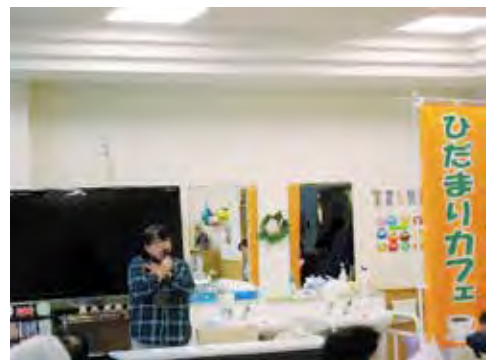


写真1 双葉町認知症カフェ

3) 支援者支援

①人材育成・研修会

【令和元年度第2回いわき地区被災者生活支援連絡会議】

テーマ：「専門職の見立てと生活支援相談員としてできること」

主 催：福島県社会福祉協議会

対 象：各市町村社会福祉協議会職員

参加者：18名

アセスメントのポイント、傾聴、対応のコツについて講話、現場における課題等についてグループワークを行った。健康的に活動を継続させるためには支援者が自分の変化に気づくこと、対処法を身につけることが大切であることを確認した。

【双葉町民生児童委員協議会定例会】

テーマ：「虐待について」

主 催：双葉町民生児童委員協議会

対 象：双葉町民生児童委員

参加者：23 名

虐待の理解、被虐待者の早期発見・早期対応への気づきに関する講話を行った。



写真2 双葉町民生児童委員協議会定例会

【双葉町生活支援相談員定例会議内研修会】

テーマ：「精神的な疾患を持つ方への対応方法について」

主 催：双葉町社会福祉協議会

対 象：双葉町社会福祉協議会生活支援相談員等

参加者：18 名

精神疾患を持つ方への対応について、対応困難事例のグループワークやロールプレイを通して実践に活かすことを目的に実施した。

【令和元年度福島県地域保健福祉職員新任研修フォローアップ研修（いわき方部）】

テーマ：「円滑なコミュニケーション」

主 催：福島県相双保健福祉事務所

対 象：いわき地域の平成 31 年度地域保健福祉新任行政職員

参加者：4 名

信頼関係の構築、感情の共感と確認、分析や目標設定等コミュニケーションスキルの講話を行った。

②事例検討会

双葉町、富岡町、大熊町、楡葉町、広野町、川内村主催の事例検討会に参加した。夫婦間の DV、虐待等のケースが多かった。当方部センターへは、精神面でのアセスメントや心のケア等に関する助言が求められた。

③市町村等への業務支援

【総合健診支援】

浪江町が実施する総合健診への協力を行った。当方部センターは、「こころと健康についてのアンケート」の結果で心身面での問題が懸念される町民に対し、その場で助言を行った。また健診後、支援の必要性が高い町民への支援方針を町と協議した。

【復興公営住宅入居者健康調査協力】

相双保福いわき出張所が実施した、いわき市内の復興公営住宅に居住する楡葉町民、南相馬市民への健康調査に協力した。楡葉町 54 世帯、南相馬市 10 世帯の訪問調査に同行した。

【同行訪問】

双葉郡町村、地域包括支援センター、相談支援事業所等からの依頼により、同行訪問を 47 件実施した。当方部センターは、対象者の評価と見立てや対応の助言を行った。

4) その他

①関係機関主催会議等への参加

関係機関主催の定例会議に出席し、個別ケースや地域のニーズ、課題の検討等情報共有を行った（表）。

表 関係機関主催会議

主 催	会 議 名	回数
大熊町	いわき市内福祉行政情報交換会	4回
富岡町	連携ケア会議	5回
浪江町	健康支援者会議	10回
双葉町	保健福祉実務者会議	5回
	個別ケア会議	11回
楡葉町	業務連絡会	6回
	地域共生ケア会議	1回
福島県相双保健福祉 事務所いわき出張所	保健事業担当者会議	1回
	復興公営住宅入居者支援実務者会議	1回
	相双保健福祉事務所いわき出張所 ・いわき方部センター定例打合せ	2回
福島県社会福祉協議会	いわき地区被災者生活支援調整会議	1回

②実習生の受け入れ

日本赤十字看護大学大学院から、修士課程の学生4名の実習生を受け入れた。復興公営住宅入居者の健康調査やサロンの見学等を行った。実習生より、「災害後の中長期的問題がわかった」、「被災者のライフヒストリーに寄り添う支援が必要」といった感想があった。

③令和元年度いわき地域懇談会

福島県いわき地方振興局からの依頼で、いわき地域懇談会に出席し、東日本大震災による被災者、支援者への支援、当センターや当方部センターの活動を報告した。

3. 今後の展望

東日本大震災及び原発事故から9年が経過し、避難先の生活環境に馴染んできた被災者も見られるが、避難者であることを地域で話せず悩んでいる人も多くいる。また、発災時中高生だった被災者が成人し、避難先で新たな家庭をつくり、子育てを始めているが、避難生活の中で家族とのつながりが変化し、震災前であれば普通に得られていた祖父母からの育児の協力を得られないことが見受けられる。また、居住地と住所地が異なる住民は居住地域の子育て支援サービスが受けにくい等の課題を抱えている。

当方部センターが支援を継続している対象者の中には、震災から10年も経つのにまだ影響があるの？等と周囲から言われることでさらに傷つくという経験を持っている人が多い。そのことを周囲に理解してもらえない等の問題を抱え、時間の経過とともにその問題は深くなっている。

また、避難により仕事を辞めざるを得なかったり、年齢を重ねたことで就職することが難しくなる等、経済的困窮が問題となり生活環境の調整が必要とされている住民もいる。そうした住民へのサポートが当方部センターに求められることも増えている。

東日本大震災及び原発事故による被災は、時間が経過してもなお住民の生活に大きな影響を残している。また、普段は支障なく生活ができていても、水害等の新たな災害によって被災時の体験が呼び起こされ、健康上の問題が表面化することもある。

これらのことから、当方部センターは住民の健康や暮らしの変化を捉え、市町村や社会福祉協議会等の支援者とともに切れ目のない支援を行っていく。さらに、長期にわたり被災者支援を実施している支援者のメンタルヘルスに配慮した関わりを行っていく。

1) 地区別受入避難住民数(総数), いわき市

<<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000004167/index.html>>(2020年6月30日参照)

2) 福島県相双保健福祉事務所主催「令和2年度保健事業担当者会議」(令和2年4月27日開催)資料

⑦ふたば出張所活動報告

出張所長：渡部育子^{*1}・仲沼安夫^{*2}
保健師：鈴木文子(出張所課長)・中田由紀子
精神保健福祉士：松島輝明(主任)・円谷義盛
臨床心理士：木原英里子

1. 概要

1) 地域の概要

双葉郡は、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村の6町2村で構成されている。双葉郡においては、2011年3月11日の東日本大震災及び原発事故直後から避難指示区域が設定された。それから9年が経過し、避難指示区域は徐々に解除され、故郷に帰還する住民が増えている。

ふたば出張所（以下、当出張所）は、双葉郡のうち、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町の4町を活動区域としている。住民基本台帳人口に対するそれぞれの町内居住者の割合は、2019年12月31日現在（富岡町、大熊町は2020年1月1日現在）、広野町¹⁾ 88.2%、楡葉町²⁾ 57.3%、富岡町³⁾ 9.3%、大熊町⁴⁾ 1.4%となっている。

年々帰還する住民は増えているが、当出張所の活動から、生活環境の変化により、医療・福祉サービス、放射線、家族関係、地域のコミュニティ等への不安を抱えている住民がいることがうかがえる。また、関係機関からの情報では、今後帰還する住民の心身の健康状態も憂慮されている。

当出張所管内は、東日本大震災前から医療機関等の社会資源が少ない状態であったが、避難指示が解除されてもその一部しか再開されていない。さらに、被災者支援に携わっていた団体の活動が終了しつつある。このような状況の中で、通常業務に加え復興関連業務等、量的・質的に業務過多な状況が続いている自治体や社会福祉協議会職員の疲弊が増々懸念されている。

2) 出張所の概要

◎重点目標◎

- ・ 広野町、楡葉町、富岡町及び大熊町との連携強化を図り、地域住民のニーズ把握と一人一人に寄り添った心のケアに関する専門的な支援を充実する
- ・ 支援者の支援技術の向上及びストレスケアを図るため、ふたば出張所が実施するプログラムならびに関係機関が実施する事業への協力を行う
- ・ 多様化・複雑化する相談内容に適切に対応できるよう専門職としてのスキルアップに努める

*1 本務：基幹センター業務部（～2019年4月30日）

*2 2019年5月1日～

双葉郡の避難指示区域の解除に伴う住民の生活環境やコミュニティの変化を踏まえ、当初はいわき方部センターより支援を行っていたが、住民にとってより身近な支援活動を行うため、2017年12月1日に当出張所が富岡町に開設された。2019年4月に大熊町の一部が避難指示区域解除になり、広野町、楡葉町、富岡町に加えて大熊町も活動区域としている。

2019年度は、保健師3名（内、兼務1名）、精神保健福祉士1名、臨床心理士1名の体制で活動を開始した。

主な活動は、被災者への訪問相談や来所相談、電話相談による個別支援、自治体や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会の開催等の支援者支援である。また、関係機関と連携を図るために町主催の定例会議に出席した。さらに、住民参加のサロン活動に協力し、住民のメンタルヘルスニーズ把握に努めた。

2. 活動報告

1) 個別支援

個別支援の取り組み状況として、対象者の心身の状態や日常生活に対して多面的な支援が行えるよう保健師、臨床心理士、精神保健福祉士の3職種の専門員が多職種チームとして2人1組で活動を行った。

2019年度の相談件数は、延べ409件であった。相談方法は、訪問214件（52.3%）、次いで電話141件（34.5%）、ケース会議27件（6.6%）、来所26件（6.4%）、その他1件（0.2%）であり、2018年度の相談件数314件を約30%上回る数となった。また、相談場所は自宅が52.3%と最も多いが、当出張所や役場の相談室等の相談拠点も25.7%と2018年度より増加した。これは2019年4月の大熊町の役場帰還、広野町・楡葉町・富岡町の住民帰還者が増加したことに加え、当出張所の活動が地域に周知されてきたこと、相談者のニーズに合わせた活動を行ってきたためと考えられる。

当出張所は「帰還した住民の身近なところで支援を行う」という趣旨で開設されたが、社会資源の少ない地域での専門拠点としての役割はますます重要とされるため、関係機関と連携のもと丁寧な支援を心掛けている。

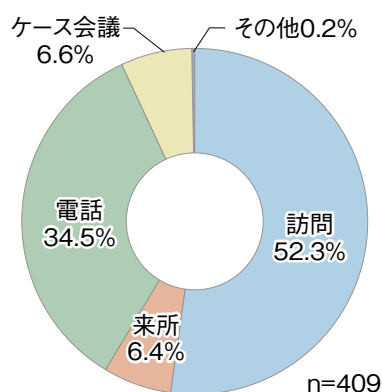


図1 相談方法(割合)

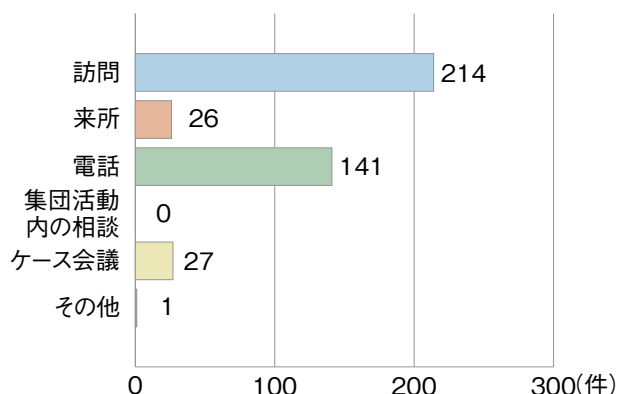


図2 相談方法(件数)

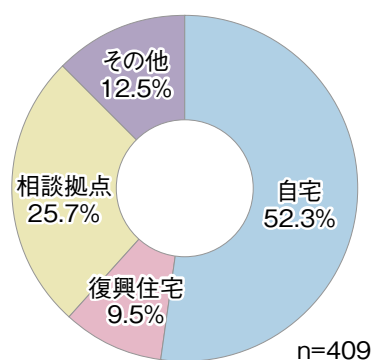


図3 相談場所(割合)

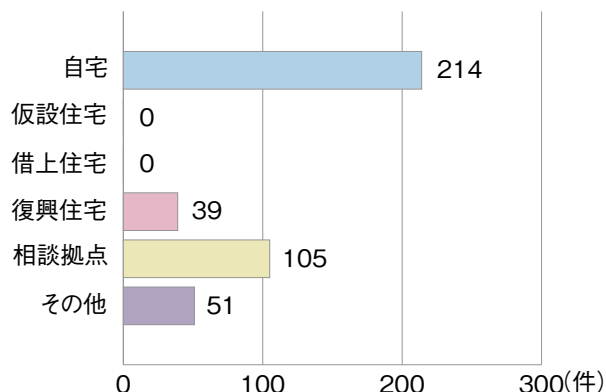


図4 相談場所(件数)

2) 集団支援

富岡町社会福祉協議会ふれあいサロン「ゆうゆう倶楽部」は、毎週金曜日に富岡町内の災害公営住宅や富岡町総合福祉センターを会場に開催される住民向けのサロンである。プログラムは茶話会、料理教室、ヨガ教室、花植え等多岐にわたり、帰還した町民同士の相互交流の場となっている。当出張所は、富岡町社会福祉協議会から依頼を受け、サロン内でリラクセーションや健康に関する講話を計4回実施した(表)。いずれの回も参加者は積極的に質問し、ワークにも取り組んでおり、リラクセーションや健康に対する関心の高さがうかがえた。

講話の他に、サロンへの参加協力を10回行った。また講話の際には啓発資材の配布も行った。このような活動を通じ、地域ニーズと地域情報の把握、心のケアの普及啓発に努めた。

表 富岡町社会福祉協議会ふれあいサロン「ゆうゆう倶楽部」講話

日程	テーマ	参加人数
5月17日	タッピングタッチ	13名
8月2日	健康寿命の豆知識 Part ①心と脳についてもっと知ろう!	8名
11月15日	健康寿命の豆知識 Part ②腰痛の悪化を予防するには?	9名
2月14日	動作法	13名

3) 支援者支援

①市町村への業務支援

【住民総合健診支援(檜葉町)】

檜葉町からの依頼を受け、檜葉町総合健診に2019年9月2日から4日間協力した。健康相談ブースにて、「こころの健康度や普段の生活についてのアンケート」の各項目を対応スタッフが確認し、適宜、住民相談や情報提供(運動や食事に関するリーフレット)を行った。一日につき概ね200名の住民が来場し、当出張所職員はそのうちの40～50名の対応を行った。

その後、11月5日から3日間、檜葉町総合健診結果説明会に協力した。当出張所は、主にアルコール関連の相談、心の不調の相談対応を担当した。

【同行訪問・同席面談】

関係機関からの依頼により、同行訪問や同席面談を行った。初回のみ同行・同席を行い、その後は当出張所が単独で実施、あるいは同行・同席を継続する等、対象者や支援者の要望に沿った対応を行った。

②支援者へのメンタルヘルスケア

【自治体職員向けメンタルヘルスケアプログラム】

前田らの調査では、被災自治体職員の強い疲弊及び抑うつ症状が報告されている。その要因として、通常業務に震災関連業務が加わり、業務過多になっていること、被災者であり支援者でもあるという複雑な立場にあることがあげられている⁵⁾。

当出張所では、震災関連業務でストレスfulになりやすい広野町、楡葉町、富岡町の職員研修に協力した。職員が自身の心身状態に気づき、セルフケアの手法を習得し、健康を維持増進することを目的に「働く人のセルフケア～マインドフルネスの活用と実践方法～」をテーマとし、当センター非常勤職員瀬藤乃理子（福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座准教授）が講師を務めた。各町の総務課が主催し、計72名の職員が参加した。

参加職員からは、「自分を客観視する重要性を感じた。」「今の自分に集中することの難しさに気づいた。」「体の動きもあり、楽しかった。」「行き詰った時に、セルフケアで楽になれば良いと思った。」等の感想があり、自身のメンタルヘルスケアの大切さに気づくことができたと考える。

【ぐっちーcafé（大熊町）】

ぐっちーcaféは、2017年7月に当センター会津方部センター（現会津出張所）が大熊町役場会津若松出張所内で、大熊町職員等を対象としてスタートした。

大熊町は、2019年4月10日の居住制限区域（大川原地区）・避難指示解除準備区域（中屋敷地区）の避難指示解除に伴い、5月7日から大熊町内の新庁舎で業務開始となった。大熊町から、新庁舎内でも職員のメンタルヘルスケアを目的としたぐっちーcafé開催協力の依頼があった。11月から月2回（昼休憩の時間）、職員が職場を離れ、気分転換できる場を提供している。

4) その他

①心のケアに関する普及啓発

一般住民に向けて、自身や親しい人の心の健康に関心を向けてもらえるよう、広野町広報へのコラム寄稿（①「うつ病？」と思ったら、②飲酒について、③自殺予防対策について）や広野町主催イベントでのアルコールパッチテスト実施、飲酒に関するパンフレット配布を行った。

②定例会議への出席

町主催の定例会議に出席し、情報共有及び課題検討等を行うことにより地域のニーズを把握し各関係機関との連携強化に努めた。

3. 今後の展望

2020年3月末において、避難指示解除から広野町は8年、楡葉町は約4年7カ月、富岡町（一部のみ）は3年が経過した。2020年4月10日には、大熊町（一部のみ）が避難指示解除となって1年が経過する。地域の状況が変化し続ける中、今後も当出張所は住民支援と支援者支援を柱として活動を展開していく。また、2020年4月からは、これまで県中・県南方部センターの活動区域であった川内村が当出張所の活動区域になる。当出張所の活動区域内の関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を行う。

避難生活を経て帰還した住民の中には、家族関係の変化、強い孤独感や不安感、アルコール関連問題、大切なひとやものの喪失による悲嘆反応、東日本大震災及び原発事故の体験によるトラウマ反応等により、生活に支障をきたしている人もいる。自治体及び関係機関と共同しながら、そういった住民と繋がり、一人一人に寄り添った心のケアに関する専門的な支援を進めていきたい。

また、役場機能が帰還した自治体等の中には、避難先自治体に設置した支所や出張所を残し、避難先地域に留まる住民の支援を継続しているところもある。自治体職員等は、行政区域外にも職員を分散配置したことによる人員不足、通常業務に加え復興関連業務等、量的・質的に業務過多な状況が続いている。このため、当出張所は、支援者の心の健康の保持・増進にも継続して取り組み、地域全体の心の健康づくりに寄与していきたいと考えている。

1) 広報ひろの令和2年2月号(No.582), p.28

2) 広報ならは令和2年2月号(第601号), p.23

3) 広報とみおか令和2年2月号(No.688), p.23

4) 広報おおくま令和2年2月1日号(No.571), p.27

5) 前田正治:福島における被災自治体職員の疲弊、そして危機, 月刊自治研7, 全日本自治体労働組合, (2015年), pp.52-58

2 ふくしま心のケアセンター 相談等の件数報告

ふくしま心のケアセンター相談等の件数報告

概要

当センターは、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所災害時こころの情報支援センター（現：ストレス・災害時こころの情報支援センター）が運用していた災害精神保健医療情報支援システム（Disaster mental health information support system : DMHISS）を用いて活動データの集積を行ってきた。

2018年3月31日をもってDMHISSが終了したことから、DMHISSの入力補助のために作成し活用していたシステムを発展させた当センター独自の新しい活動記録システム（以下、Fsystem）を2018年4月1日より導入することになった。

以下に、Fsystemを用いて集計した2019年度の個別相談支援等の実績を報告する。

1. 個別支援

1) 相談支援

個別支援件数は、県北方部センターが1,614件（26.2%）、県中・県南方部センターが1,310件（21.3%）、会津出張所が214件（3.5%）、相馬方部センターが1,408件（22.9%）、いわき方部センターが1,043件（16.9%）、ふたば出張所が409件（6.6%）、ふくこライン（基幹センター）が159件（2.6%）、当センター全体で6,157件だった（表1）。

表1 個別支援 延べ件数

方部・出張所	延べ件数
県北方部センター	1,614
県中・県南方部センター	1,310
会津出張所	214
相馬方部センター	1,408
いわき方部センター	1,043
ふたば出張所	409
ふくこライン（基幹センター）	159
計	6,157

表2 個別支援 新規件数

方部・出張所	新規件数
県北方部センター	8
県中・県南方部センター	14
会津出張所	4
相馬方部センター	67
いわき方部センター	28
ふたば出張所	14
ふくこライン（基幹センター）	86
計	221

また、2019年度の個別支援新規件数は、県北方部センターが8件（3.6%）、県中・県南方部センターが14件（6.3%）、会津出張所が4件（1.8%）、相馬方部センターが67件（30.3%）、いわき方部センターが28件（12.7%）、ふたば出張所が14件（6.3%）、ふくこライン（基幹センター）が86件（38.9%）、当センター全体で221件だった（表2）。

2) 方部・出張所の個別支援件数（市町村別）

方部・出張所が支援した相談対象者の震災前居住地を件数の多い順に示したものが表3である。件数が最も多かったのは、県北方部センターが飯舘村（621件）、県中・県南方部センターが富岡町（518件）、会津出張所が大熊町（117件）、相馬方部センターが南相馬市（1,163件）、いわき方部センターが広野町（222件）、ふたば出張所が檜葉

町（188件）、ふくここライン（基幹センター）が不明（52件）であった。

表3 方部・出張所別個別支援件数（市町村別）

	1	2	3
県北方部センター	飯舘村 (621)	浪江町 (620)	二本松市 (93)
県中・県南方部センター	富岡町 (518)	大熊町 (361)	浪江町 (103)
会津出張所	大熊町 (117)	浪江町 (41)	猪苗代町 (26)
相馬方部センター	南相馬市 (1,163)	浪江町 (104)	飯舘村 (45)
いわき方部センター	広野町 (222)	楡葉町 (192)	大熊町 (164)
ふたば出張所	楡葉町 (188)	広野町 (156)	大熊町 (42)
ふくここライン (基幹センター)	不明 (52)	南相馬市 (45)	双葉町 (16)

3) 相談対象者の震災前居住地

県北地域が 255 件（4.1%）、県中地域が 27 件（0.4%）、県南地域が 2 件（0.0%）、会津地域が 33 件（0.5%）、双葉地域が 3,577 件（58.1%）、相馬地域が 2,128 件（34.6%）、いわき市が 83 件（1.3%）、不明が 52 件（0.8%）だった（図1）。

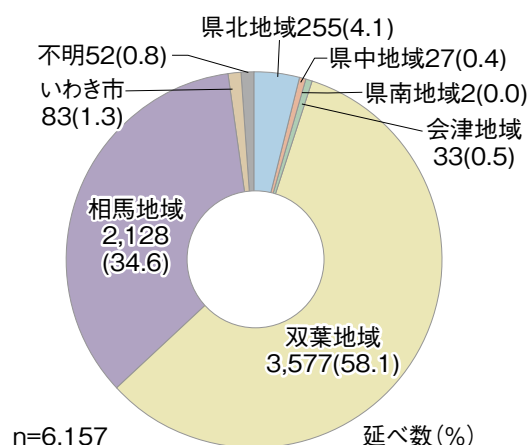


図1 震災前居住地別

4) 相談対象者の性別

男性が 2,947 件（47.9%）、女性が 3,209 件（52.1%）だった（図2）。支援対象者の男女比は、ほぼ 1:1 であった。

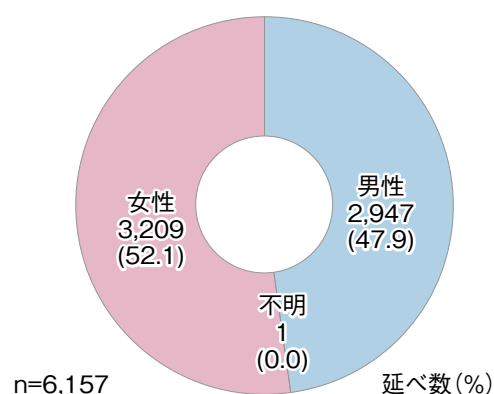


図2 性別

5) 相談対象者の年代

0～9歳が12件（0.2%）、10代が289件（4.7%）、20代が549件（8.9%）、30代が1,121件（18.2%）、40代が1,054件（17.1%）、50代が914件（14.8%）、60代が961件（15.6%）、70代以上が1,013件（16.5%）、不明が244件（4.0%）だった（図3）。年代別は、30代、40代の順で多く、次いで70代以上、60代が多い状況である。

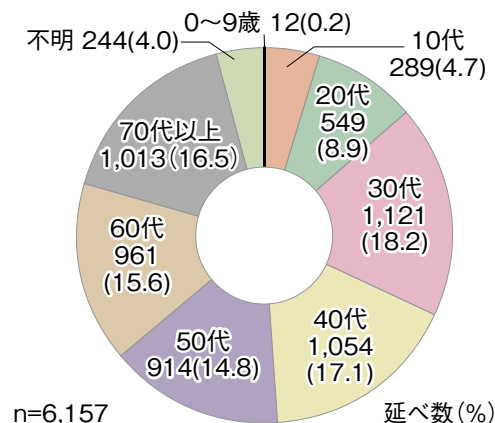


図3 年代内訳

6) 相談方法

訪問が2,411件（39.2%）、来所が638件（10.4%）、電話が2,916件（47.4%）、集団活動内での相談が5件（0.1%）、ケース会議が156件（2.5%）、その他が31件（0.5%）だった（図4・表4）。

相談方法は、2018年度から電話が最多となり、次いで訪問、来所となっている。

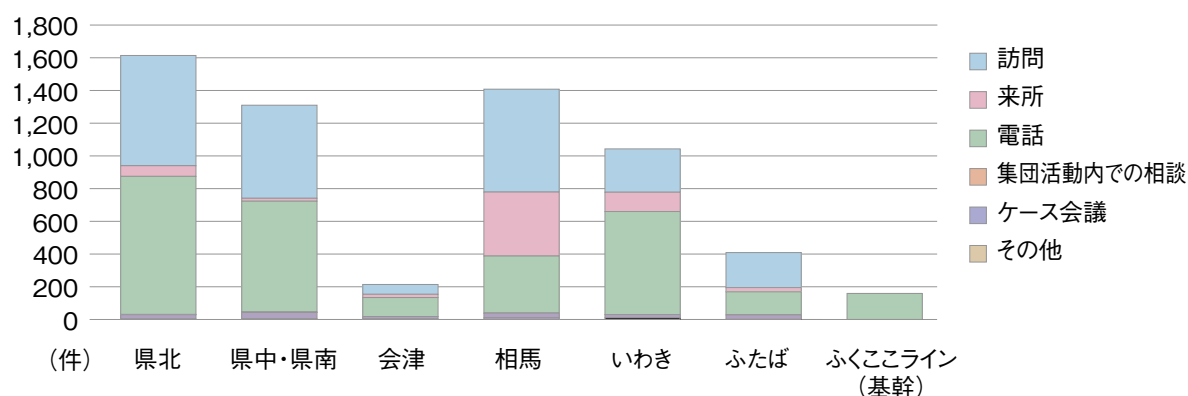


図4 相談方法（件数）

表4 相談方法（件数と割合）

	県北	県中・ 県南	会津	相馬	いわき	ふたば	ふくこライン (基幹)	計
訪問	674 (41.8%)	569 (43.4%)	60 (28.0%)	629 (44.7%)	265 (25.4%)	214 (52.3%)	0 (0.0%)	2,411 (39.2%)
来所	65 (4.0%)	18 (1.4%)	20 (9.3%)	391 (27.8%)	118 (11.3%)	26 (6.4%)	0 (0.0%)	638 (10.4%)
電話	844 (52.3%)	677 (51.7%)	116 (54.2%)	349 (24.8%)	630 (60.4%)	141 (34.5%)	159 (100.0%)	2,916 (47.4%)
集団活動内 での相談	2 (0.1%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.1%)
ケース会議	26 (1.6%)	39 (3.0%)	15 (7.0%)	29 (2.1%)	20 (1.9%)	27 (6.6%)	0 (0.0%)	156 (2.5%)
その他	3 (0.2%)	4 (0.3%)	3 (1.4%)	10 (0.7%)	10 (1.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	31 (0.5%)
計	1,614 (100.0%)	1,310 (100.0%)	214 (100.0%)	1,408 (100.0%)	1,043 (100.0%)	409 (100.0%)	159 (100.0%)	6,157 (100.0%)

7) 相談場所

自宅が 2,124 件 (34.5%)、仮設住宅が 5 件 (0.1%)、民間賃貸借上住宅が 86 件 (1.4%)、復興住宅が 812 件 (13.2%)、相談拠点が 1,757 件 (28.5%)、その他が 1,373 件 (22.3%) だった (図 5・表 5)。相談場所は、自宅、相談拠点、その他、復興住宅の順となっている。

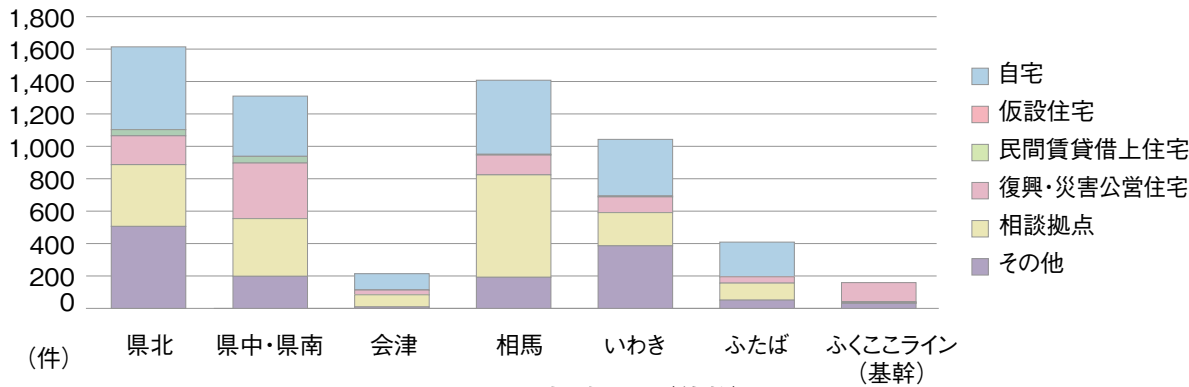


図 5 相談場所 (件数)

表 5 相談場所 (件数と割合)

	県北	県中・ 県南	会津	相馬	いわき	ふたば	ふくこライ ン(基幹)	計
自宅	511 (31.7%)	372 (28.4%)	101 (47.2%)	457 (32.5%)	350 (33.6%)	214 (52.3%)	119 (74.8%)	2,124 (34.5%)
仮設住宅	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.1%)
民間賃貸 借上住宅	38 (2.4%)	41 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.5%)	0 (0.0%)	2 (1.3%)	86 (1.4%)
復興住宅	178 (11.0%)	343 (26.2%)	29 (13.6%)	122 (8.7%)	97 (9.3%)	39 (9.5%)	4 (2.5%)	812 (13.2%)
相談拠点	381 (23.6%)	356 (27.2%)	75 (35.0%)	632 (44.9%)	205 (19.7%)	105 (25.7%)	3 (1.9%)	1,757 (28.5%)
その他	506 (31.4%)	198 (15.1%)	9 (4.2%)	192 (13.6%)	386 (37.0%)	51 (12.5%)	31 (19.5%)	1,373 (22.3%)
計	1,614 (100.0%)	1,310 (100.0%)	214 (100.0%)	1,408 (100.0%)	1,043 (100.0%)	409 (100.0%)	159 (100.0%)	6,157 (100.0%)

8) 相談背景 (支援者評価)

健康上の問題が 4,985 件 (81.0%)、居住環境の変化が 3,253 件 (52.8%)、家族・家庭問題が 3,068 件 (49.8%)、失業・就労問題が 1,548 件 (25.1%)、人間関係 1,100 件 (17.9%)、教育・育児・転校が 1,016 件 (16.5%)、経済生活再建問題が 883 件 (14.3%)、近親者喪失が 624 件 (10.1%)、放射能が 173 件 (2.8%)、不明が 34 件 (0.6%)、その他が 276 件 (4.5%) だった (図 6)。

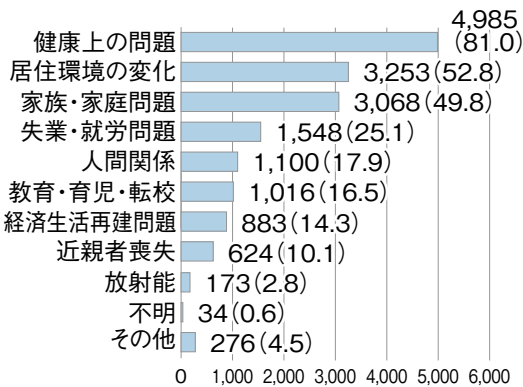


図 6 相談背景 (複数選択)

注) パーセンテージの母数は延べ相談件数の 6,157 件である

9) 症状の有無とその内訳（支援者評価）

症状ありは 3,891 件（63.2%）、症状なしが 924 件（15.0%）、不明が 1,342 件（21.8%）であった（図 7）。

症状あり 3,891 件の症状の内訳（複数選択）は、気分・情動に関する症状が 2,053 件（52.8%）、身体症状が 1,912 件（49.1%）、不安症状が 1,142 件（29.3%）、睡眠の問題が 711 件（18.3%）、行動上の問題が 443 件（11.4%）、幻覚・妄想症状が 397 件（10.2%）、飲酒の問題が 328 件（8.4%）、強迫症状が 40 件（1.0%）、てんかん・けいれん発作が 23 件（0.6%）、小児特有の症状が 18 件（0.5%）、意識障害が 7 件（0.2%）、解離・転換症状が 4 件（0.1%）、その他の症状が 120 件（3.1%）だった（図 8）。

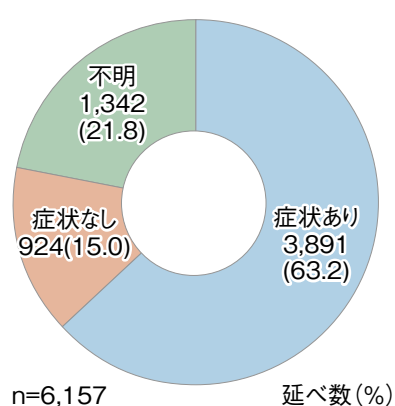


図 7 症状の有無

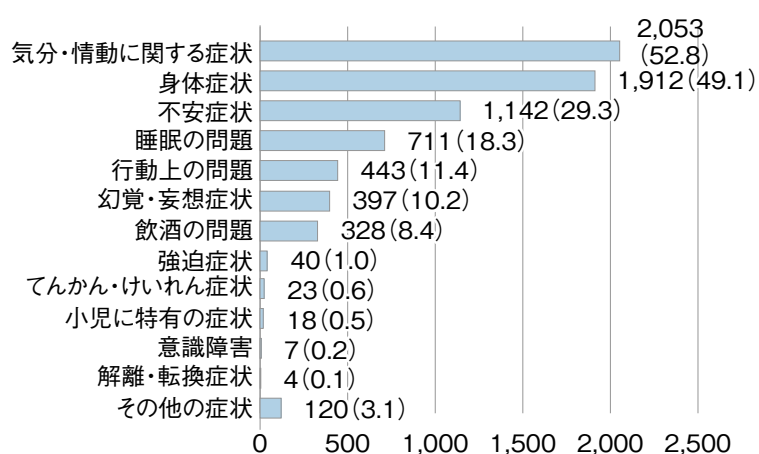


図 8 症状内訳（複数選択）

注) パーセンテージの母数は症状ありの 3,891 件である

主な症状（気分・情動に関する症状、身体症状、不安症状、睡眠の問題、行動上の問題）について内訳をグラフ化した（図 9～13）。

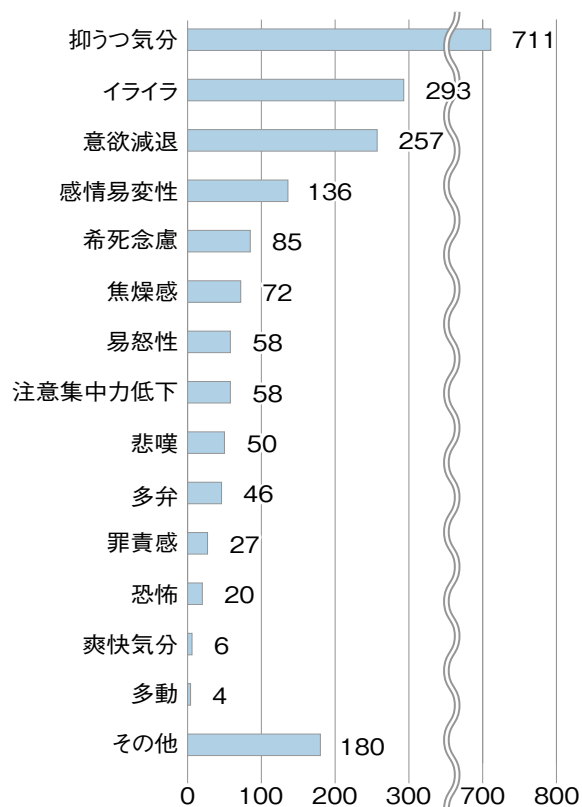


図9 気分・情動に関する症状の内訳
(n=2,003) ※データ欠損あり

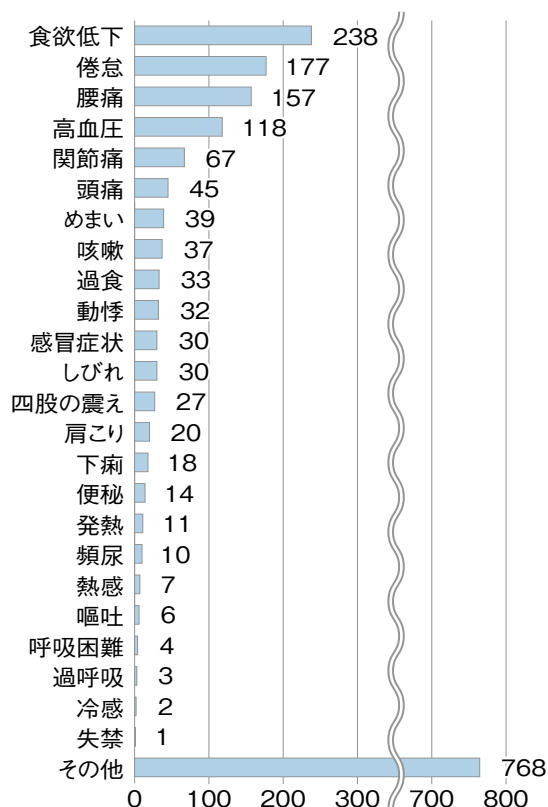


図10 身体症状の内訳
(n=1,894) ※データ欠損あり

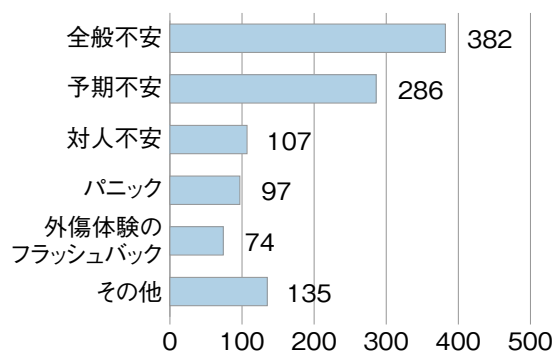


図11 不安症状の内訳
(n=1,081) ※データ欠損あり

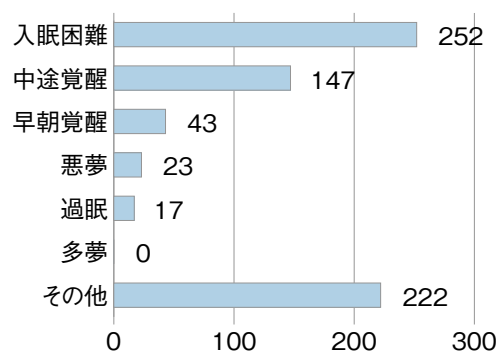


図12 睡眠の問題の内訳
(n=704) ※データ欠損あり

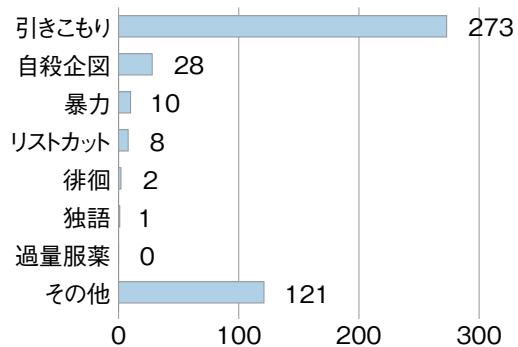


図13 行動上の問題の内訳 (n=443)

2. 住民支援

サロン活動、交流会等の集団活動が 276 件（参加者 2,561 名）、相談対象者が参加したケース会議が 30 件だった。

3. 支援者支援

DMHISS の支援者支援に倣い集計した支援者支援延べ件数は 454 件である。

支援対象は、学校・幼稚園・保育園の児童生徒に関する対応が 0 件、一般事業所・企業への対応が 23 件、地方公共団体・警察・学校・医療機関・福祉施設・国の出先機関への対応が 356 件、その他が 75 件だった。支援内容は、支援に関する指導・相談が 33 件、ケース会議（対象者欠席）が 194 件、健診支援が 29 件、その他が 206 件だった（表 6）。その他には、支援者自身のメンタルヘルスケアを目的とした集団活動、講演会・研修会等や、関係機関が実施するアルコール家族教室、事例検討会等の事業に対する協力が含まれている。

表 6 支援者支援

延べ件数		454
支援対象別	学校・幼稚園・保育園の児童生徒に関する対応	0
	一般事業所・企業	23
	地方公共団体・警察・学校・医療機関・福祉施設・国の出先機関	356
	その他	75
支援内容別	支援に関する指導・相談	33
	ケース会議（対象者欠席）	194
	健診支援	29
	その他	206

※データ欠損あり

4. 普及・啓発

講演会が 4 件（参加者 155 名）、普及啓発教材配布が 427 件、報道機関対応が 15 件、ホームページ管理・更新・情報提供が 48 件だった。

5. 人材育成・研修

専門家向け講演・研修会が 26 件（参加者 822 名）、一般向け講演会・研修会が 28 件（参加者 772 名）、事例検討会が 13 件（参加者 124 名）、その他 19 件だった。

3 ふくしま心のケアセンター 被災者相談ダイヤル 「ふくここライン」の 件数報告

ふくしま心のケアセンター被災者相談ダイヤル 「ふくここライン」の件数報告

概要

被災者相談ダイヤル「ふくここライン」（以下、「ふくここライン」）は、当センター基幹センター内に専用回線を設置し、2012年11月19日に電話相談を開始した。ふくここラインは、土日祝日、年末年始を除く月～金曜日の9:00～12:00、13:00～17:00に、基幹センターの専門員が交代で電話相談を受けている。また、2020年2月1日より、新たに被災者相談フリーダイヤル（0120-783-295）を開設した。

ここでは2019年度にふくここラインで受けた電話相談の実績について報告する。以下の数値は全て延べ件数である。

1. 相談件数

2019年度の相談件数は159件、新規相談件数が86件（54.1%）、再相談件数は73件（45.9%）である。

2. 対象者の性別

女性123件（77.4%）、男性36件（22.6%）である（図1）。また、2013年度から2019年度までの相談件数の推移のグラフを以下に示した（図2）。対象者の約8割は女性である。

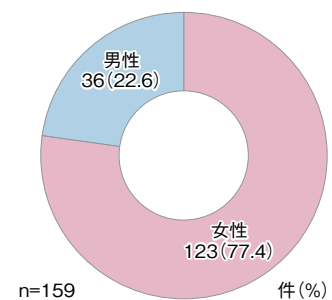


図1 性別

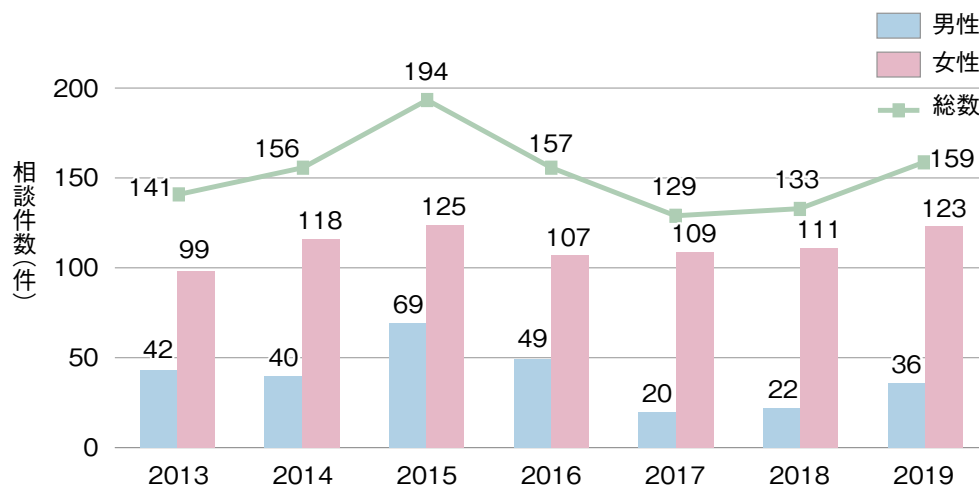


図2 2013～2019年度 相談件数推移

3. 相談者の年代

20代が18件(11.3%)、30代が1件(0.6%)、40代が25件(15.7%)、50代が10件(6.3%)、60代が25件(15.7%)、70代以上23件(14.5%)、不明が57件(35.8%)である(図3)。0～9歳と10代は0件である。

年代は不明を除くと40代と60代(同数)、70代の順に多い。

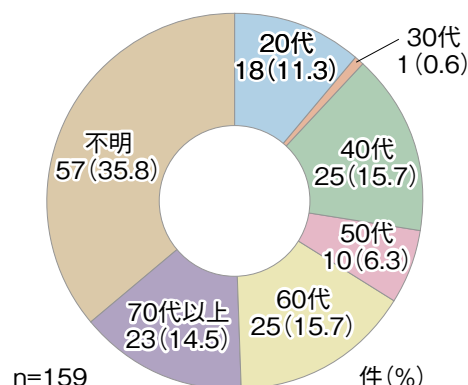


図3 年代別

4. 相談者と対象者の関係

本人が147件(92.5%)、配偶者が5件(3.1%)、父母が2件(1.3%)、こどもが1件(0.6%)、兄弟姉妹1件(0.6%)、その他の家族が1件(0.6%)、知人友人1件(0.6%)、支援者が1件(0.6%)、その他、不明が0件である(図4)。

本人からの相談がほとんどである。

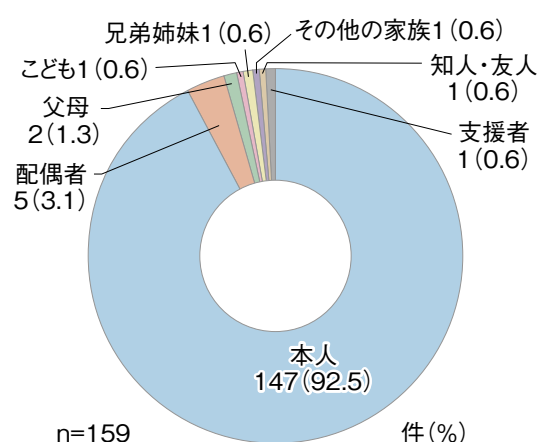


図4 相談者と対象者の関係別

5. 相談経路

市町村が2件(1.3%)、当センター方部・出張所が1件(0.6%)、医療機関が1件(0.6%)、その他機関が4件(2.5%)、当所HPが4件(2.5%)、広告・広報が91件(57.2%)、その他が5件(3.1%)、不明が51件(32.1%)である。市保健所、県保健福祉事務所、警察、教育機関は0件である(図5)。

相談経路は広告・広報が約半数である。

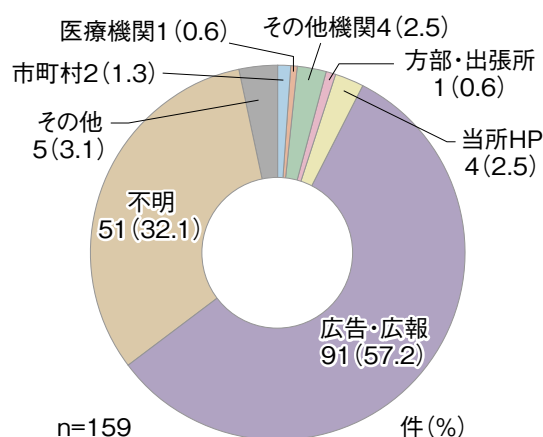


図5 相談経路別

6. 相談者の居住地

震災前の居住地は、県北地域が 8 件（5.0%）、県中地域が 1 件（0.6%）、県南地域が 2 件（1.3%）、相双地域が 111 件（69.8%）、いわき市が 7 件（4.4%）、不明が 30 件（18.9%）、会津地域、県外は 0 件である。

現在の居住地は、県北地域が 10 件（6.3%）、県中地域が 6 件（3.8%）、県南地域が 1 件（0.6%）、相双地域が 51 件（32.1%）、いわき市が 32 件（20.1%）、県外が 23 件（14.5%）、不明が 36 件（22.6%）、会津地域は 0 件である（図 6）。震災前の居住地は、半数以上が相双地域である。

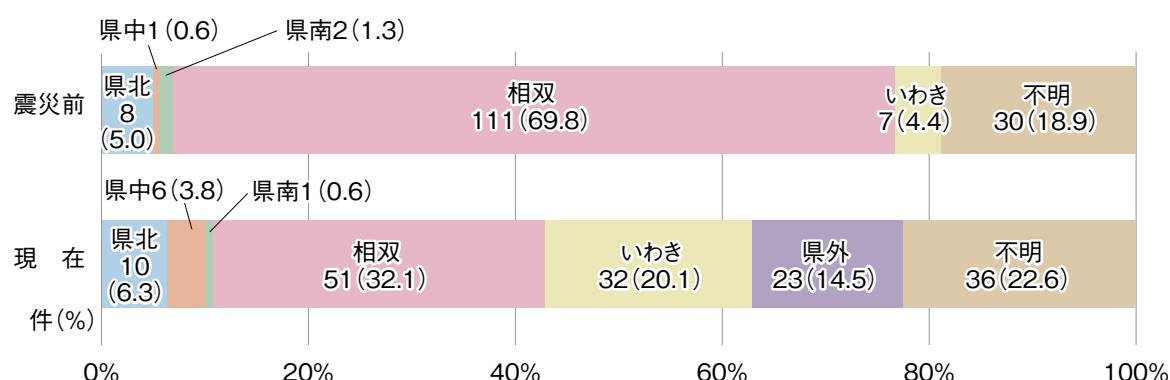


図6 相談者の居住地別

7. 相談内容

体の不調に関することが 26 件（16.4%）、震災・原発被害に関する喪失・ストレスが 16 件（10.1%）、避難生活に関することが 12 件（7.5%）、将来不安・生活不安が 67 件（42.1%）、既往症・元来の病気 6 件（3.8%）、その他が 32 件（20.1%）だった（図 7）。

相談内容としては、将来不安・生活不安が最も多く、次いでその他、体の不調に関すること、震災・原発被害に関する喪失・ストレス、避難生活に関することの順である。

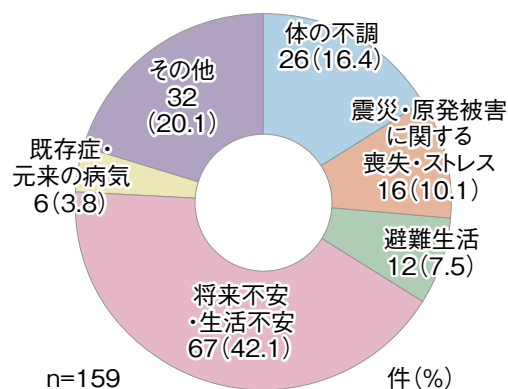


図7 相談内容別

8. 相談時間

30 分以下 92 件 (57.9%)、31 分から 60 分が 58 件 (36.5%)、61 分以上が 9 件 (5.7%) である。
(図 8)。

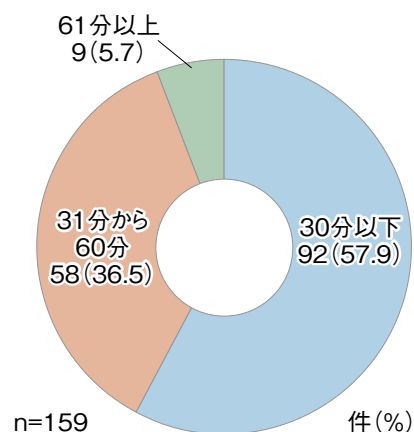


図8 相談時間別

9. 相談対応

傾聴が 98 件 (61.6%)、助言が 19 件 (11.9%)、他機関相談勧奨が 20 件 (12.6%)、受診勧奨が 6 件 (3.8%)、情報提供が 8 件 (5.0%)、主治医への相談勧奨が 1 件 (0.6%)、その他が 7 件 (4.4%) である (図 9)。

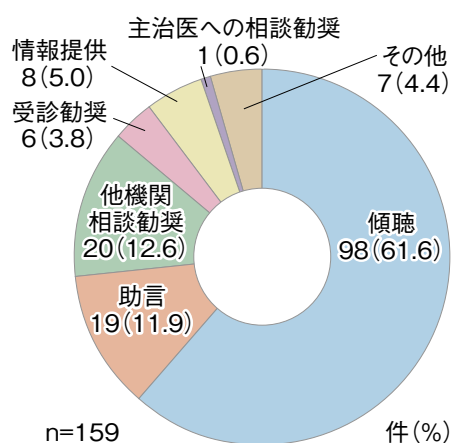


図9 相談対応別

10. まとめ

ふくここラインでは、気分の落ち込みや不安を抱えながら県内外で生活している避難者が、より気軽に相談できる体制を整える事を目的に 2020 年 2 月 1 日から新たにフリーダイヤルを開設した。県内居住者については、必要に応じてより直接的かつ個別的な支援として関与することができる方部センター・出張所に繋いでいる。今後は、さらに広く認知されるための広報活動と、電話支援の質の向上を図っていくための研修を継続的に実施するとともにフリーダイヤル化の効果について検証をしていきたい。

4 寄稿

日赤なみえ保健室の活動を振り返って

日赤なみえ保健室 酒井香代子

東日本大震災は、地震や津波による自然災害に加え原発事故により、広範囲にわたって避難指示が発令され、いわき市には相双地区から多くの人々が避難してきました。

相双地区避難住民の仮設住宅が町村毎に建設される中、浪江町は、ほとんどが借り上げ住宅に居住し、町民がいわき市内に分散する形となりました。避難当時の町役場は二本松市に設置されていたため、いわき市内においては行政サービスが十分にいき渡らず、住民が孤立しやすい状況にありました。

平成 24 年 10 月に、日本赤十字社と日本赤十字看護大学が浪江町と共同し、「いわき市に避難している浪江町民を対象とした健康支援事業」を発足させ、活動の拠点として、町民の交流の場である『なみえ交流館』二階に『日赤なみえ保健室』を設置しました。平成 29 年 3 月、日本赤十字社の支援終了後も、看護大学と浪江町が共同でこの事業を継続し、今年で 8 年目になりました。私はこの活動に参加して 7 年目になりますが、今までの活動を振り返る中で感じたことを述べたいと思います。

当保健室の活動は、いわき市在住の全浪江町民を対象に、訪問又は電話による聞き取り調査を実施し、個々の健康状態や支援ニーズの把握等を行うことです。活動当初は、震災による家族構成の変化、コミュニティの分断、いわき市民との軋轢などから、「今後の生活はどうなるのか」、「知らない人ばかりで近隣の人とは話ができない」、「放射線の影響が心配」等、生活や健康への不安や孤立感を話す方が多くみられました。

町民により結成されたボランティア団体「なみえ絆いわき会」が常駐する「なみえ交流館」は、町民同士の情報交換や憩いの場として活用されていましたが、当保健室でも、絆会と共同で町民のニーズに即したサロンの企画運営を行ってきました。サロンの中でも月 2 回開催のママサロンは、知らない土地で子育てする母親同士の情報交換やリフレッシュの場になっていました。また、ママサロンに参加していた親子の状況から、避難生活が及ぼした育児への影響についても考えさせられるものがありました。

平成 28 年からは、交流館に復興支援員が常駐し、町民が主体で様々なサークル活動が行われ、新しい環境の中で町民の気持ちが少しずつ前に進んでいることを感じています。

しかし、震災から 9 年が経ち、表向きには一見落ち着いて生活しているように見えますが、何気ない話の中に見え隠れする深い思いに気づかされることが多くあります。共通して聞かれるのは、「考えても仕方ない」、「今を生活していくしかない」、「あきらめるしかない」という言葉です。帰りたくても帰れず、新しい生活にも喜べずという、遣り切れない思いに折り合いをつけながら生活している方も多く、浪江町に対する思いや生活再建の能力にも違いができてきています。町民の置かれている状況も、心情も日々変わる中であって、被災体験やその時の自分の気持ち、どのような選択をして現在に至ったのかなど、被災者の”語り”を聴く”ことで、それぞれの選択に寄り添うことができればと思っています。

当保健室の支援活動も 8 年を迎え、急性期のような日常生活面での支援は少なくなってきましたが、長い避難生活の中で、鬱、アルコール依存、引きこもり、就労困難、育児放棄、介護など、専門機関の支援を必要とするケースも出てきています。毎月、福島県相双

保健福祉事務所、浪江町、心のケアセンターとの間で「健康支援者会議」が開催され、気になるケースやそれぞれの機関の継続支援について報告し、情報の共有をしています。特にメンタル、アルコールで気になる方には、心のケアセンターの活動を紹介し、繋ぐことが多く、連携して活動していくことの重要性を感じております。また、心のケアセンターの「聴いて、受け止め、待つ」姿勢、アセスメントの手法について、学ぶことも多くあり、私たちの活動に生かされています。

訪問や電話を受け入れてくださった方達は、ある程度気持ちに余裕があり、話せる力がある方達だと思いますが、「大丈夫です」、「連絡は必要ないです」、「話しても仕方ない」など、関わりを拒否する方の中に、本当は支援を必要とする方がいるのではないかと思います。そういった方達の支援ニーズを、どのように掘り起こしていくかが今後の課題だと考えております。

今後、心のケアセンターには、支援の必要な方が気軽に相談できる場として、その存在を広く周知し、被災者が新しい環境でその人らしく人生を送ることができるようなサポートを期待しております。

それぞれの選択に寄り添う

元広野町保健師 松下きみ子

長年勤めた静岡県掛川市役所の退職を年度末に控え、長らく温めていました「何も知らない土地で一保健師として働きたい。」という思いが強くなりました。そんな時、厚生労働省からの「東北地方で任期付き保健師募集」という通知が回付されてきました。「今しかこの思いをかなえられない。」という考えから、すぐに厚生労働省にメールを送り詳細を伺いました。その後、福島県双葉郡広野町とめぐり合い、採用していただきました。

家族を含め皆あきれていましたが、「あなたらしいね。」と送り出してくれました。

震災後8年目の広野町の帰還率は85%程度で徐々に住んでいる方も増え、ハード面の復興はめざましく、駅東側にはホテルやアパートが建ち、中高一貫校のふたば未来学園高校が開校、認定こども園も開園し、保健センターからも子供たちの歓声が聞こえてきました。令和2年3月には常磐線が全線開通し、広野町にも特急電車が止まりました。

一方で、町民の心の奥底には、大地震の日、津波の恐怖、避難所での生活、転々と移動した住まい、帰町後の暮らし等消えることのない思いを多くの方々から伺いました。町の復旧復興と思いは平行するばかりでなく、留まったり、戻ったり、解離する方もいらっしゃいます。

3月に入るとテレビで同じような津波の画面や当時の映像が放映される場面が多くなり、「辛いよ。」「家族が見ているけど逃げちゃう。」という話も伺いました。このような状況下で、町の保健師らは、丁寧に町民の声を拾い、きめ細かに対応している姿に保健師の神髄を見た気がしました。メンタル面で多くの課題を抱える方には心のケアセンターの助言や支援をいただき保健事業に厚みがあり、心強く思いました。

○震災から8年、9年と経過していますが、当時のトラウマから体調不良が継続しているため精神科の治療が必要になり、数か所の精神科医療機関を転々と変えながら受診している方や精神科への受診を拒否する方への心のケアセンターとの取り組みを報告します。

- ①傾聴と状況確認を基本とし、必要時PTSDの指標など客観的指標を活用した。
- ②適切な受療体制の確保を図る。家族や親族の協力が必要な場合には、間に入り関係を整えることが求められた。

病気や病状への理解、本人の拒否、家族や親族の拒否、精神科へのイメージ、周囲の方に受診を知られるのは辛い等といった様々に絡んだ糸をほぐすことは、一朝一夕ではできない場合が多いので、困難を伴うこともあった。

- ③家庭訪問の頻度は週1回から月1回、隔月等様々。滞在時間も顔を見て挨拶程度の時からじっくり話を聞く等状況に合わせる。訪問の都度、連絡を取り合いながら、方向性を整えた。
- ④町独自のサービスや事業紹介を行い、地域で安心して暮らせるように支援する。
- ⑤月1回の報告会では、関わっていただいている対象者の総点検、再確認ができ、他

の職員からの意見も大いに参考になった。

○感想

本人の思いを大切にしながら、地域で安心して暮らすには、メンタルヘルスの専門家集団の丁寧な関わりは重要です。被災後『時間薬』という言葉もありますが、人により感じ方は違うため、潜みがちな人を行政や関係機関は協働で継続的に対応してほしい。出来たら、今起きている様々な自然災害を受けた地域でも同様の活動があれば良いなと思います。

最後になりますが、私自身福島県で一人暮らしをしていましたので、心のケアセンター職員さんには相談に乗っていただいたり、タッピングタッチを教えていただいたりと癒しの存在でもありました。

今でも広野町職員や心のケアセンターの皆様の笑顔、保健師さんの温かさ、碧い海と空、町民の穏やかな人間性は忘れられません。

地震、津波、原発事故による大きな傷は消えることはないでしょうが、心身ともに安定した日々が送れるように、遠くからではありますが、祈念しております。

広野町で一番好きな風景でした。ありがとうございました。第2の故郷ができました。



それぞれの選択に寄り添う

小高工房 廣畑裕子

東日本大震災からもうすぐ10年。

その間にもいろいろな災害が、起きました。

その度に、3.11の日を思い出しその呪縛に悩まされ続けています。

昨今のコロナ禍にも家族の在り方を問われているような感じさえします。

今、私たちが考えなければならないのは、もしかしたら地域・家族の在り方の再構築なのかもしれません。

震災で私たちは多くのものを失い、多くの結びつきについて考える時をいただきました。

昨日まであった日常を思い出せない毎日が続きました。どうしたら良いのかわからないで流されるままでした。ひとつの出来事やニュースに一喜一憂しながら、自分と向き合う日々でした。

生きている意味もわからない中でも、自分に寄り添い、小さなあたたかさに癒され、つくりだしてきたような感じがします。

あなたは、あなたでいい。

ひとつひとつ自分の心の整理をするという作業は自分ではできませんでした。

心のありようは、その人、その人どこにあるのかわかりません。

こころはいつも誰かを探していることに気づいていきます。

認めたくないのに、人の声が懐かしく、朝に希望を持ち、夕闇が寂しさをまとってしまふ。

誰もが誰かをさがしている。

そんなひとりひとりの今を、大切に思っていることが、

ひとりひとりに伝わるだけでいいのではと。

ちょっとした出来事があればいい。

毎日散歩の道で、すれ違っただけでも、同じ花を見するというつながりで、人に生きていく灯をともししていきます。そんな小さな点と点が事になり、すこし前に進むこともあるのではと。

こころのバリケード

水害や、コロナ禍の今、地域で生きるということを、振り返ってみるのが大切になりました。

つながる点と点をもなくしてしまわないように。

なにかを思い、なにか少しだけ歩める手助けがうれしくなります。

自分のこころには、無かった事でも

そこから生まれる思いに連れていかれるのもありがたいのかもと。

最初のいつときを手伝えるように。

今いる場所からほんの少しだけ、ほんの一点を作る手助けがほしいと。
時をもどすことはできません。
過ぎゆくばかりの時にも何か意味があったと思える時を待ち、ゆっくり時を過ごす。

今を生きる。
ここまで過ぎた時の中で、なにか思い通りになったことは、あったのだろうか。
思い出してみても、そのどんな時も、大切な時だったと。
今、悲しみの時にいれば、3.11の日々を思い、
そこから重ねてきた時に感謝するのはどうだろうか。
ふつうの日常を淡々と過ごすことに、感謝できる自分に変わっているかを思い出してほしい。
そこからここまで生きてきた自分を褒めてほしい。

ここから。

またひとつ時を重ねて日常を。
ありがとう。

5 職員の感想

(振り返って思うこと)

*** 基幹センター 古山綾子（保健師） ————— ***

2019年4月に業務部副部長として入職しました。それまでは福島県の保健師として県内各地域の保健福祉事務所（保健所）で勤務してきました。東日本大震災発災時には県中保健福祉事務所において、三春町や郡山市などに避難された相双地域の住民の方の健康支援を行いました。入職前の3年間は相双保健福祉事務所いわき出張所に勤務し、いわき市に避難されている方々への支援をいわき方部センターの専門員の方と一緒にしていました。

そのようなことから、当センターの活動について理解をしていたつもりでしたが、この一年の活動を通して、幅広い活動をしていること、市町村との密接なつながりなど気が付くことが多くありました。

保健師としての経験をベースに、多くの専門職の方と一緒に活動することでさらに視野を広げ、県民の方が健康で安心した生活が送れるよう支援活動を行っていききたいと思えます。

*** 基幹センター 佐藤 彩（看護師） ————— ***

2019年4月に新規採用職員として基幹センター（業務部）に入職しました。

前職の訪問看護とは違い、初めてのことばかりで右も左も分からない状態でしたが、先輩職員や上司の方々はとても優しく解るまで何度も説明してくれました。

この1年間、多職種がその専門性を活かし多角的な視点から様々な価値観や考え方を共有し多くを学ぶことができました。ケアセンターの活動理念の1つである「その人の歩んできた人生を大切に、尊重して関わります」を念頭に置き今後も職務に当たりたいと思います。まだまだ学ぶことが多く、先輩職員の方々に迷惑をかけてしまうと思いますが、自分が進歩するために分からないままにせずに理解するまで聞くことを心がけていきたいと思えます。

*** 基幹センター 佐藤秀樹（臨床心理士） ————— ***

2019年度より福島県立医科大学に赴任しました。また、ふくしま心のケアセンター基幹センターの非常勤職員として、ふたば出張所といわき方部センターで支援に携わっております。私は訪問支援に加えて、来所での集団形式の支援も行っています。来所での集団支援は心のケアセンターでもあまりなかった取り組みで、試行錯誤の毎日ですが、職員のみなさまにも支えていただきながら1歩ずつ進めています。

2019年度以前は首都圏の精神科や心療内科に勤めていましたが、新地町という浜通りの小さな町の出身です。福島では今なお帰還の問題や生活環境の変化に伴うさまざまな問題などが蓄積されており、こうした不安や葛藤は常に揺れ動いているようにも感じています。そのなかで、住民のみなさまの心情に寄り添いながら、これからの生活に対して少し

でも前向きになれるためのお手伝いができると思っています。

*** 基幹センター兼県北方部センター 梅津直美 (社会福祉士) ————— ***

この1年間当センターで仕事をさせていただく中で、支援の中で関わる方達は、形は違ってもお一人お一人が大切な何か…愛する人、空間、時間、願い、夢などを失わざるを得なかった…大きな喪失を体験されているという実感を深めてきました。しかし同時に、約10年と言う長い時間を生き抜いてこられたお一人お一人が持つ強みや回復力に感銘を受け、支援をする私自身が学ばせていただいていると感謝しています。

人は弱いけど、ほんとうに強いなあと。私自身も一人では弱くまだまだ足りない者ですが、信頼できる個性豊かなスタッフと支え合い共働り、関わる方々が再び自分らしい生き方を思い描いていけるまで根気よく関わり続ける長期的な伴走者でありたいと願っています。

最後に、目の前のお一人お一人の人生の一時に関わるという責任を忘れず、自分が常に足りない者であることを自覚し学びを続け、関わるその時に最善の支援ができるよう今後も努めていきたいです。

*** 県北方部センター 畠山美保子 (社会福祉士) ————— ***

2019年6月に県北方部センターに配属になりました。これまで、様々な分野の仕事をしてまいりましたが、子育てが一段落した頃に、遅蒔きながら介護の仕事に魅力を感じ、福祉の世界に飛び込みました。そんな時にあの東日本大震災が起き、避難を余儀なくされてきた方が利用者として入ってこられました。その方が震災当時のことを話してくれた時、一緒に涙したことが鮮明な記憶として残っています。介護福祉士として身体的なケアをしていた自分ですが、相談業務がしたいという一心で社会福祉士を取得することに至りました。まだまだ手探り状態ではありますが、皆さんの指導を受けながら、専門員として頑張っていく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

*** 県中・県南方部センター 安藤純子 (精神保健福祉士) ————— ***

ふくしま心のケアセンターへは2度目の入職です。1度目は、2013年に入職し4年間勤務後、2017年に夫の海外赴任に随伴するために退職しました。アルゼンチンで2年間暮らし、2019年9月に帰国、11月に再び入職いたしました。

アルゼンチンで知り合った人々は、私たち夫婦が福島県出身だと知ると、一様に「福島は今どうなっている？みんな大丈夫か？」と問いかけてきます。その場で祈りを捧げる方もいました。そして、私が被災者の心のケアに携わっていたこと知ると、それがどんなに大切な仕事であるかを真剣に語ってくれました。

東日本大震災とその後の原発事故のニュースは、地球の反対側にも伝わっていて人々の記憶に残っていることに驚き、しかし、その後の福島のこと、ほとんど伝わっていないことに衝撃を覚えました。

微力ではありますが、被災した方々に寄り添い、今のありのままの福島を世界へ向けて発信していきたいと思っています。

* ふたば出張所 円谷義盛（精神保健福祉士）————— *

専門員（精神保健福祉士）として、ふたば出張所に赴任いたしました。長年前となりますが、大学を卒業し、社会人1年生として初めて赴任したのが、この双葉の地でありました。太平洋と豊かな緑に囲まれた鮮やかな自然環境の中、地域の方々からたくさんの温かいふれあいをいただいた、思いの深い地となります。

東日本大震災・原発事故から9年が経過しました。自分自身、分かったつもりで、分かっていなかったこと、想像できるつもりで、できていなかったことの多さに戸惑いを抱いています。避難指示解除が更に進み、避難自治体においても様々に動き出している段階であることを実感しています。

勤務している出張所には、頼もしい保健師、臨床心理士、精神保健福祉士の諸先輩方がおり（年齢は私が一番上ですが…）、皆さんの指導をいただきながら、避難されている方々、帰還された方々に寄り添った支援ができるよう精進していきたいと考えております。

* 会津出張所 大竹貴子（看護師）————— *

2019年4月に会津出張所に入職しました。前職は会津保健福祉事務所において、短期間ですが被災者健康支援に携わらせていただきました。その中で、被災者の方が様々な葛藤と複雑な問題を抱えながら生活されている現状を理解すると共に、心のケアの必要性を強く感じました。

この1年間の活動を通し、特に多職種チームによる個別支援の重要性を改めて実感しました。必要な支援は何か、専門員として何ができるのか、一人で抱えるのではなく多職種で話し合うことで幅広い視点から捉えた質の高い支援に繋がると感じました。多職種チームの一員として、専門領域だけでなく多面的な視点から対応できるよう、先輩方にご指導をいただきながら自己研鑽に努めていきたいと思っております。

支援活動においては、住民の皆様との信頼関係と人生観・価値観を尊重した関わりを大切にしていきたいと考えております。微力ではありますが、どうぞよろしくお願い致します。

*** 相馬方部センター 杉本和幸（看護師）————— ***

私は、高知県立大学にて災害看護学を学んでおりましたが、2019年夏に大学院の実習で初めてこの土地を訪れ、同年11月に相馬方部センターに入職しました。

自身にとっては初めての土地、初めての職場で一から相双北部地域を知ることから始まりました。地域に住む人、資源、そしてつながりを理解しつつ、未だなお残る震災の影響や震災後の地域による影響を肌で感じました。そして、震災後9年を通して新しいそれぞれの日常を作り出そうとする人々に触れ日々学ぶことでいっぱいです。そしてその中で、幅広い支援方法や様々なお話を伺い対象者の今だけでなく、人生に関わる仕事であると改めて感じました。今後も地域におけるメンタルヘルスの課題解決や一人一人に向き合う支援が行えるよう日々精進していきます。そして、経験を受け継ぎ活かしていきたいと思っています。

*** いわき方部センター 矢吹信子（看護師）————— ***

前職は、看護教育に携わっていました。看護教育では、地域の保健医療福祉の関係機関に実習施設として協力をいただき、看護学生の学びに繋げることができました。そのため、機会があれば看護師として地域に関わる仕事をしてみたいと考えていました。

2019年4月より、いわき方部センターに勤務しています。入職後は、個別支援・集団支援・復興公営住宅の健康調査など、様々な業務を経験しました。これらの活動を通して見えてきたものは、生活拠点や家族形態の変化、健康面や経済面の困りごとなど、多様な課題を抱えている支援対象者の姿でした。改めて、震災による喪失体験の根深さを痛感しました。こころのケアに関する経験はありませんでしたが、支援対象者のニーズに対応できるよう多職種そして関係機関で連携すること、ケースマネジメントにより対象者に適した支援を提供することなど、本質的な部分は看護と同じなのだと認識しています。微力ではありますが、チームの一員として、支援対象者の課題解決に向けた活動に邁進していきたいと考えています。

6 活動資料

①経年変化（相談支援）

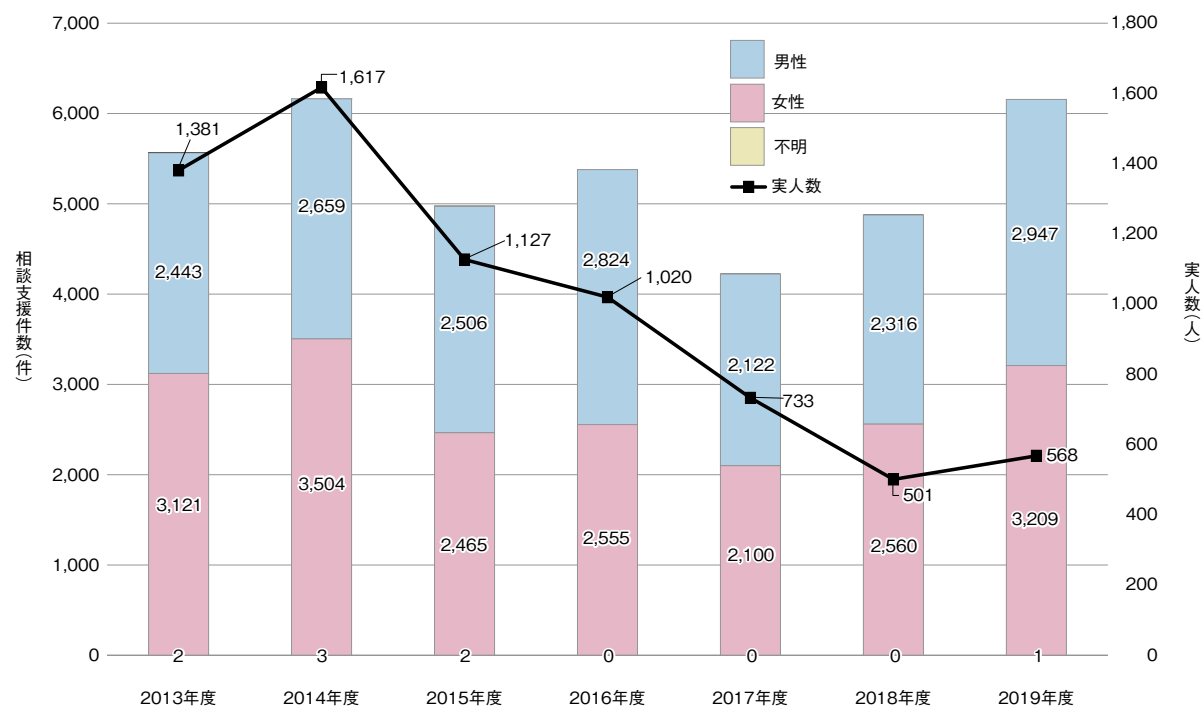


図1 相談支援件数および相談者の実人数

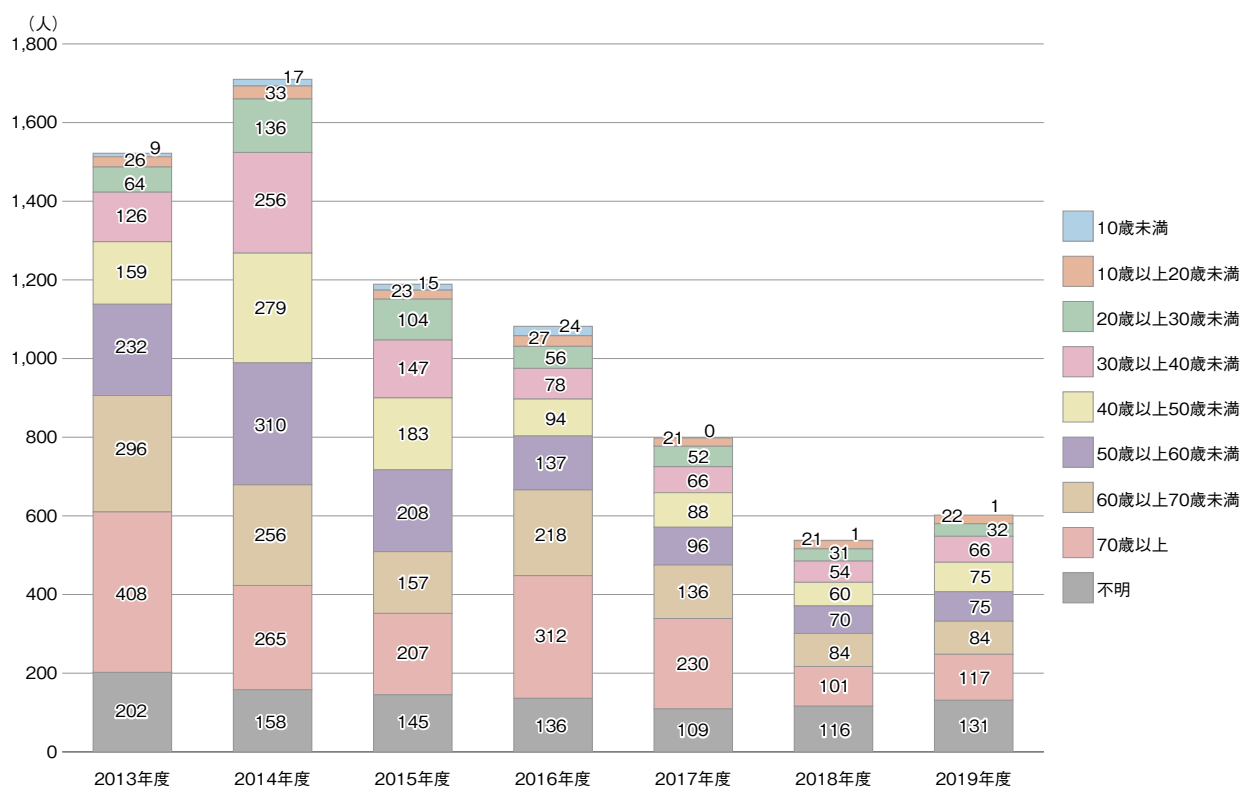


図2 相談者の年代（実人数）

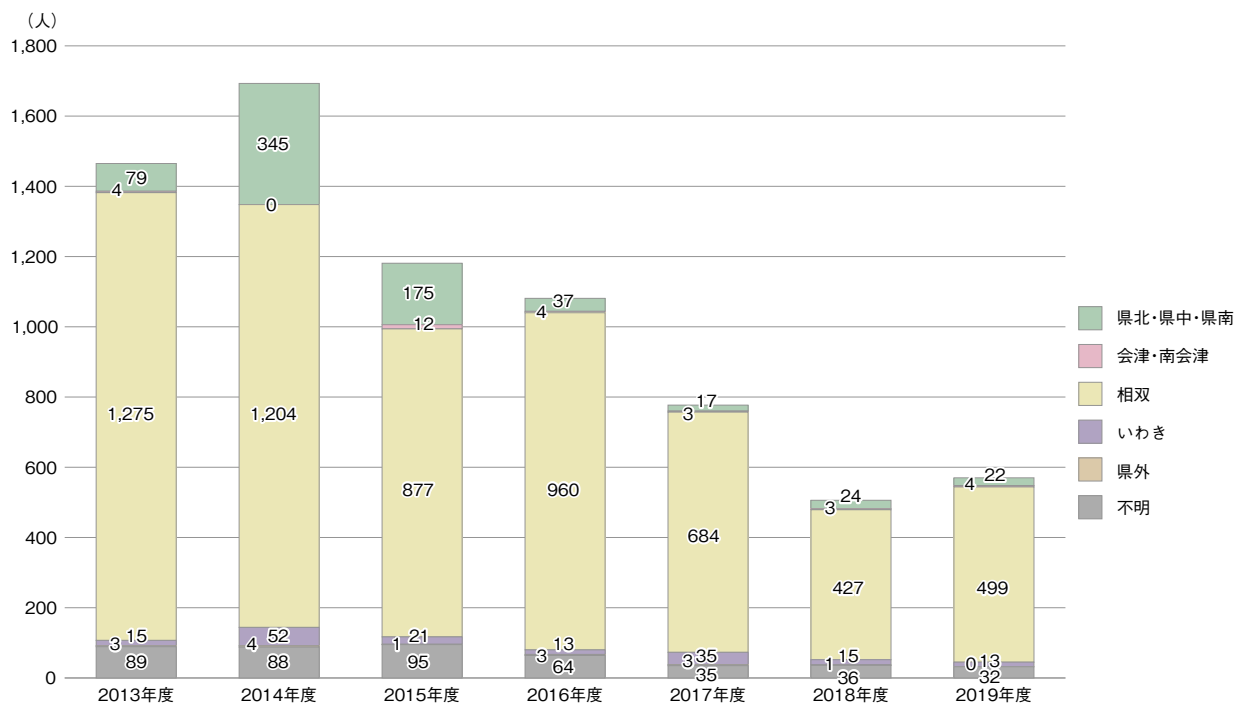


図3 相談者の震災前居住地（実人数）

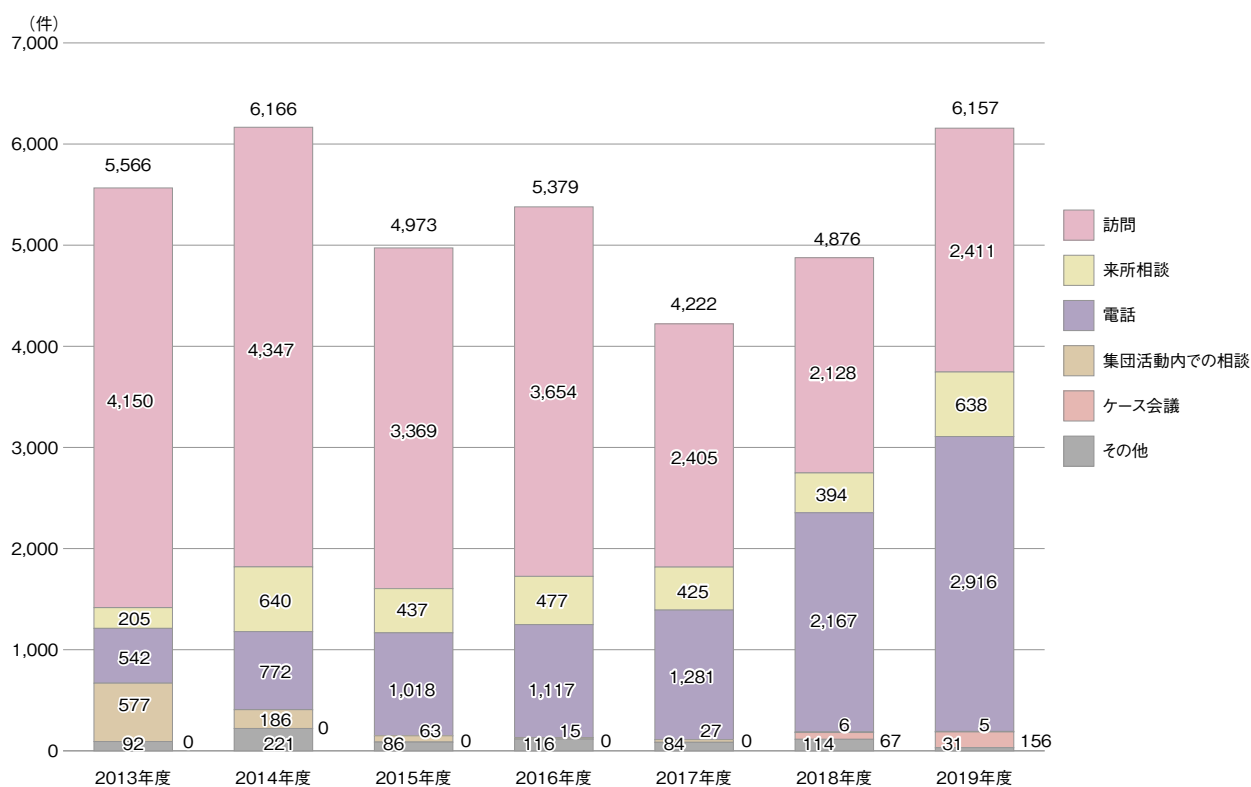


図4 相談方法（延べ件数）

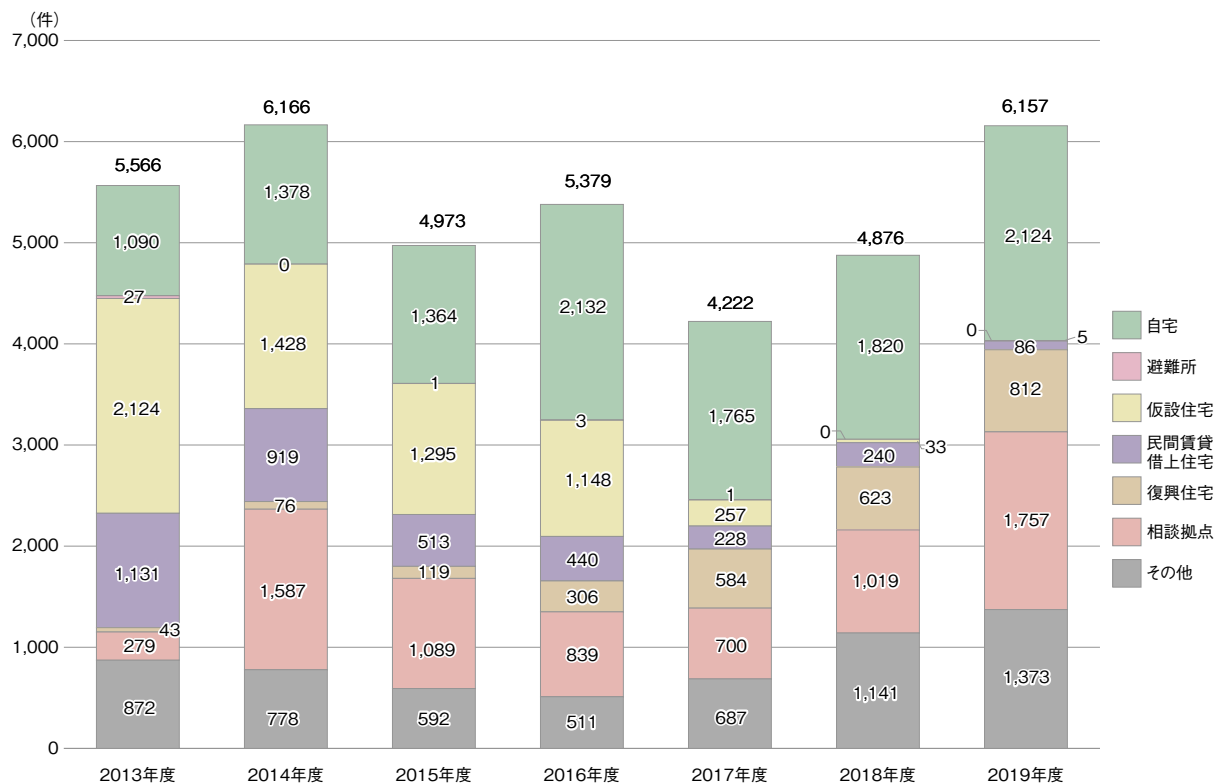


図5 相談場所 (延べ件数)

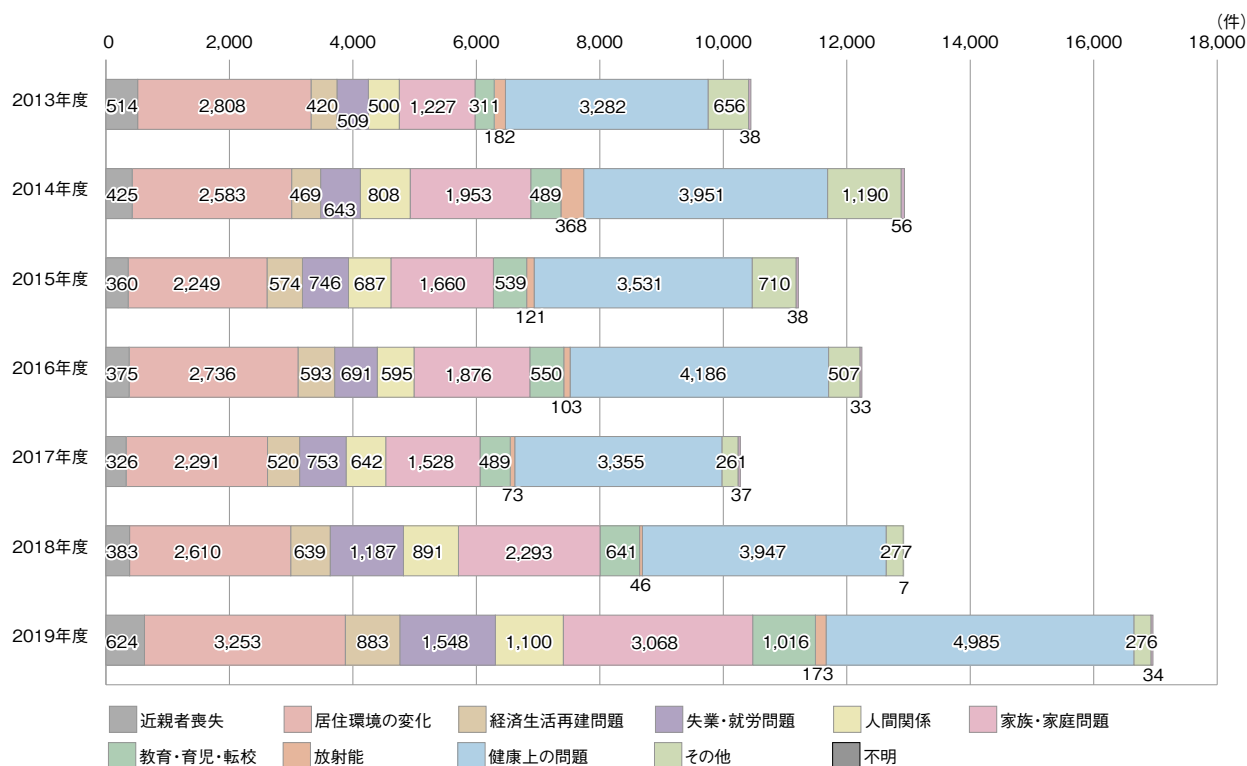


図6 相談背景 (支援者評価) ※複数選択

②ふくしま心のケアセンター地域アルコール対応力強化事業について

ふくしま心のケアセンター
副所長(業務担当) 前田正治

震災関連自殺予防対策の一環としてはじまった、県からの委託事業である「地域アルコール対応力強化事業」は7年目となりました。この事業は、一次予防を念頭におき、節酒アプローチを推進することを目標としています。我々が今まで取り組んできたのは、様々な支援職への教育活動、住民への啓発活動であり、具体的には専門職研修会を定期的に開催し、街頭活動や様々なイベントを通じた住民向け啓発活動を行ってきました。また家族に対する支援(CRAFT)や、その技法習得のための研修も引き続き行ってきました。

おかげさまで、この数年、節酒アプローチに関する理解は少しずつ進み、また市町村によっては積極的に健診などの住民保健活動に活かそうとする傾向もみられるようになりました。引き続き当センターとしては、肥前精神医療センターなどのご協力を得ながら、上記のような活動を継続していく所存です。また年度末から新型コロナウイルス感染症流行が大きな問題となり、アルコール問題や自殺問題にも影響を与えかねない事態となっています。

今後は、また今までとは様相が違う困難が予想されますが、皆様のご支援とご理解を頂ければ幸甚です。

以下に、2019年度の地域アルコール対応力強化事業と、2019年度の相双地域における地域アルコール対応力強化事業の活動を報告します。

ふくしま心のケアセンター
地域アルコール対応力強化事業
(アルコール・プロジェクト)
令和元年度 報告書

一般社団法人福島県精神保健福祉協会

ふくしま心のケアセンター

目 次

1. アルコール・プロジェクトの概要.....	79
1) 地域アルコール対応力強化事業の目的	
2) アルコール・プロジェクトのメンバー	
2. 専門職研修会の開催	80
1) 関係者向け研修会（ベーシックコース）	
2) 関係者向け研修会（アドバンスコース）	
3) TV 会議システムを用いた研修会	
3. 住民に向けた普及啓発等の活動	85
1) こころも身体も元気になるセミナーにおけるブース出展	
2) ふたばワールド2019 in J ヴィレッジにおけるブース出展	
3) 広野町健康まつりににおけるブース出展	
4) アルコール関連問題啓発週間事業「飲酒運転撲滅」JR 郡山駅前キャン ペーンへの協力	
5) 福島市保健所アルコール家族教室における講師派遣および協力	
6) 郡山市保健所アルコール家族教室における講師	
7) いわき市アルコール家族教室（カモミールの会）における講師	
8) その他の協力事業	
4. 課題と展望	91

1. アルコール・プロジェクトの概要

ふくしま心のケアセンター「アルコール・プロジェクト」は、福島県より委託された被災者の心のケア事業の一環として「地域アルコール対応力強化事業」を実施するために、平成 26 年 4 月に発足した。活動の概要は以下の通りである。

- ① 専門職のスキルアップを図るための研修会の開催
- ② 被災住民に対する普及・啓発活動の実施
- ③ 被災地において支援活動を行うためのモデル事業の展開

1) 地域アルコール対応力強化事業の目的

東日本大震災及び原子力事故による環境の変化や見通しが立たない避難生活等は、多くの県民に多種多様なストレス症状を引き起こしており、うつ傾向の割合の増加が見られている。また、訪問支援等を行っている支援者からは、飲酒問題が関係する相談や支援の難しさが報告されている。ふくしま心のケアセンターの飲酒問題を症状とする相談件数の経年変化を見ても、平成 25 年度は 284 件、平成 26 年度は 404 件、平成 27 年度は 525 件、平成 28 年度は 787 件と増加傾向にあった。平成 29 年度は 319 件、平成 30 年度は 292 件と減少に転じているが、長期化した飲酒問題が関係するケース支援には困難を伴っている。

このような背景から、地域の中でアルコール関連問題への取り組みを強化することを目的に、ふくしま心のケアセンター内にプロジェクトチームを設置し活動を行っている。福島県立医科大学と連携した、地域支援者の人材育成を通して、地域のアルコール関連問題への対応力強化を図ると共に、被災者への支援及び普及啓発を展開する。

2) アルコール・プロジェクトのメンバー

◎チームリーダー ○サブリーダー ※オブザーバー

前田正治（ふくしま心のケアセンター副所長・福島県立医科大学災害こころの医学講座 主任教授）

◎大槻真実（ふくしま心のケアセンター基幹センター 専門員）～令和元年 9 月

◎菅野寿洋（ふくしま心のケアセンターいわき方部センター 主任専門員）令和元年 10 月～

羽田雄祐（ふくしま心のケアセンター基幹センター 主任専門員）

○小野寺悦子（ふくしま心のケアセンター基幹センター 専門員）令和元年 10 月～

松田聡一郎（ふくしま心のケアセンター県北方部センター 方部課長）

佐竹美紀（ふくしま心のケアセンター県中・県南方部センター 専門員）

木原英里子（ふくしま心のケアセンターふたば出張所 専門員）

米倉一磨（ふくしま心のケアセンター相馬方部センター センター長）

※田崎みずほ（福島県保健福祉部障がい福祉課 保健技師）

※佐藤しのぶ（福島県精神保健福祉センター 主任保健技師）～令和元年 9 月

※三瓶真美（福島県精神保健福祉センター 保健技師）令和元年 10 月～

※大島洋和（公益財団法人 星総合病院 星ヶ丘病院・ふくしま心のケアセンター顧問）

【総務担当】相山未希子（ふくしま心のケアセンター基幹センター 総務財務課長）

2. 専門職研修会の開催

1) 関係者向け研修会（ベーシックコース）

目 的：住民の関心が高い“健康”や“生活習慣病”とアルコールの関連性に視点を置き、
保健指導の一環としての介入方法の基本を学ぶ。また、事例を通して具体的な節酒
支援のスキルを身につけることを目的とする。

日 時：令和元年 9 月 10 日（火） 13：30～16：30

場 所：郡山市音楽・文化交流館（ミュージカルがくと館） 大ホール

対 象：被災者支援に携わる支援者、医療・保健・福祉従事者

参加者：53 名（スタッフ含）

内 容：講演「10 分で出来る！保健指導としての節酒支援」

講師 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター
福田 貴博 先生

主 催：（一社）福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

共 催：福島県

後 援：郡山市、富岡町、公立大学法人福島県立医科大学



2) 関係者向け研修会（アドバンスコース）

目 的：住民の関心が高い“健康”や“生活習慣病”とアルコールの関連性に視点を置き、保健指導の一環としての介入方法の基本を学ぶ。また、事例を通して具体的な節酒支援のスキルを身につけることを目的とする。

日 時：令和元年 9 月 11 日（水） 10：30～14：30

場 所：富岡町文化交流センター学びの森 第 1 会議室、第 2 会議室

対 象：被災者支援に携わる支援者、医療・保健・福祉従事者

参加者：37 名（スタッフ含）

内 容：講演「節酒指導応用編～事例検討を中心に～」

講師 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター
福田 貴博 先生

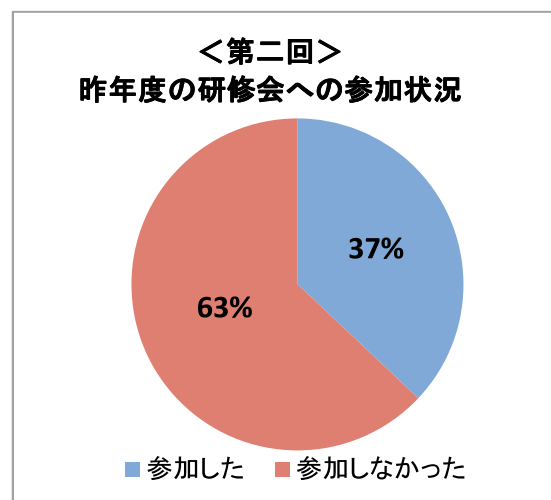
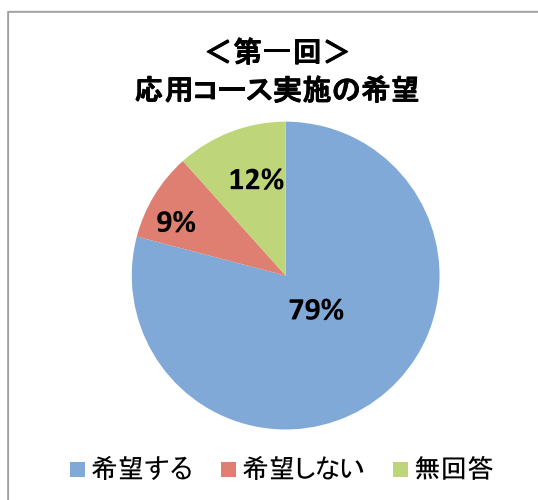
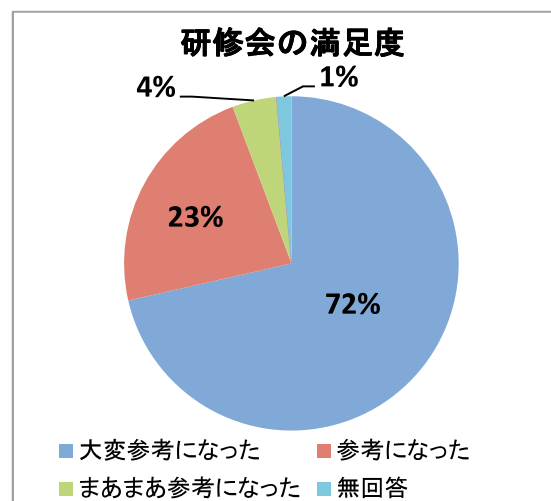
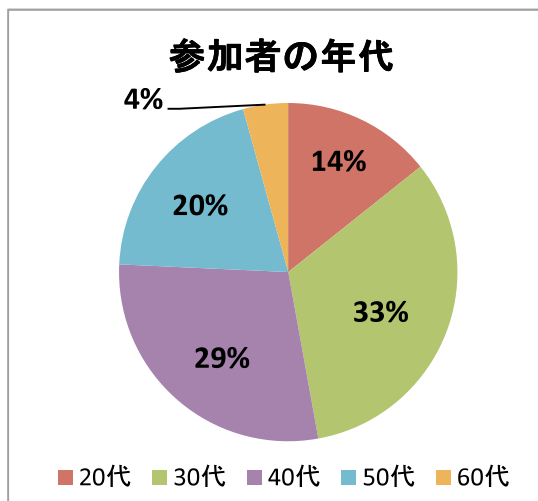
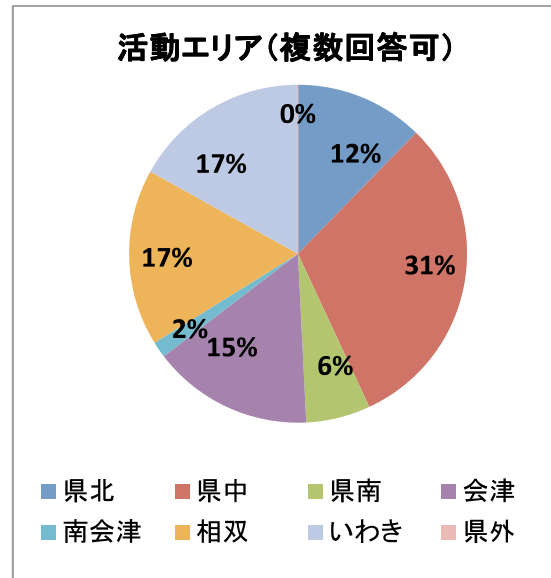
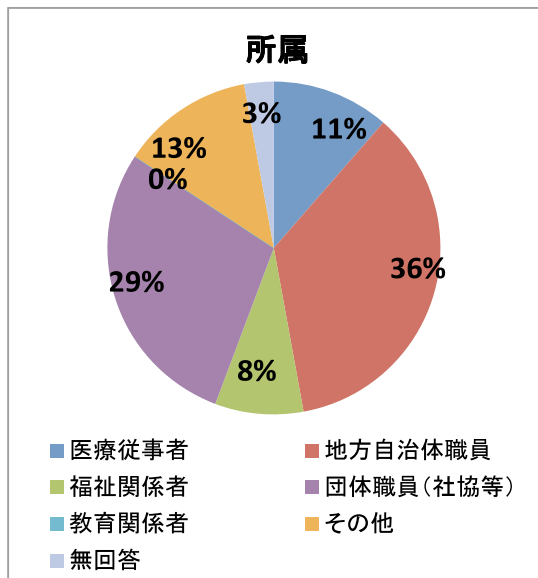
主 催：（一社）福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

共 催：福島県

後 援：郡山市、富岡町、公立大学法人福島県立医科大学



■ 第一回及び第二回関係者向け研修会アンケート結果（回収 70 件／参加者 90 名）



■ 参加者のアルコール関連問題に関する困りごと（アンケートより一部抜粋）

- ・ アルコール関連の問題は長期的、継続的に支援が重要ですが、電話相談等で単発に終了してしまうことがあります。
- ・ 家族教室の周知は行っていますが、参加者が少ないです。問題や悩みを抱えている方はもっと多いはずですが、本当に必要としている人にまで届いていない等の課題があります。
- ・ 一人暮らしの多量飲酒者で生活状況や健康面を地域で心配されている方が増えています。地域でのかかわり方等が課題となっています。
- ・ 受け皿となる医療機関が十分でないこと、情報が少ないことです。
- ・ アルコール関連問題に関する地域連携のあり方について対応が難しいです。
- ・ 日中、活動の場に出てこないアルコール問題のある男性への支援方法について困っています。
- ・ アルコール依存が高いと思われ、健康面の問題も出はじめている男性への支援です。
- ・ 二次予防の方、メタボで毎年結果が悪くなり、自分でも酒を減らしたいというが、なかなか減らせません。

■ 参加者の感想（アンケートより一部抜粋）

- ・ 「飲酒をやめさせる」のではなく、「節酒する」ことを支援する保健指導のほうが、支援者も対象者もストレスにならず、受け入れてもらいやすいのではないかと感じました。10分という短時間でも対象者と指導内容をしければ効果的な保健指導ができと思いました。
- ・ 現実に即したお話でとても分かりやすく、取り組める内容でした。まず、自分からやってみます。
- ・ 実践で活用できる資料等をいただいたので、健診の結果説明の際に活用してみたいと思います。
- ・ 生活習慣を変えようとするのではなく、本人のできそうなことに寄り添っていくことが大切だと思いました。「ドリンク」の考え方を職場で広めていきます。
- ・ 普段、重度のアルコール依存症の方に介入することが多いのですが、節酒支援しやすい対象をより多くみつけ支援していきたいと思いました。
- ・ 昨年の研修を受けたあと、親族に節酒指導をしました。週6日の飲酒でしたが、今ではイベント飲酒と、週末（金土）のみになりました。「脳が縮む」「寿命が縮む」がすごく響いたようで、今でも「飲むと脳が小さくなる」と言います。わかりやすい資料でとても活用しやすいと思います。

3) TV 会議システムを用いた研修会

目 的：アルコール関連問題に関して、特に早期介入、動機付け面接、節酒による介入方法等の研修を受け、アルコールによる健康障害や依存症の予防に関する効果的な支援方法を学び、アルコール関連問題への地域の対応力強化を図る。

※TV 会議のネットワークは、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターを中心に、同久里浜医療センター、同琉球病院、同花巻病院などが参加している。
なお、研修会の進行、およびテーマや講師の選定は、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターが行う。

場 所：ふくしま心のケアセンター いわき方部センター

時 間：18：00～19：00

日程	内容	参加者（スタッフ含）※
平成 31 年 4 月 24 日	講義「DASHプログラムについて」 講師 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター 杠 岳文 先生 他	6 名
令和元年 6 月 5 日	講義「ABCDプログラムについて」 講師 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 真栄里 仁 先生 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター 杠 岳文 先生	5 名
令和元年 7 月 17 日	講義「飲酒による皮膚色素沈着について」 講師 佐賀大学医学部社会医学講座 松本 明子 先生 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター 杠 岳文 先生	2 名

※いわき方部センター会場への参加数。他会場の参加者は含まない

3. 住民に向けた普及啓発等の活動

1) こころも身体も元気になるセミナーにおけるブース出展

南会津アロマまつりにおいて、福島県南会津保健福祉事務所との共催で「こころも身体も元気になるセミナー」を実施した。セミナーの開催に併せて、当センターでは、パンフレット配布とアルコールパッチテストの他に、焼酎・日本酒・空き缶のキットを展示し適正飲酒の普及啓発を行い、多くの方に関心を持っていただくことができた。

日 時：令和元年 9 月 1 日（日） 10：00～15：00

場 所：南会津町御蔵入交流館 健診ホール

対 象：一般住民、関係機関・団体職員等

内 容：アルコールパッチテスト 100 名に実施

来場者：総来場者約 200 名

主 催：福島県南会津保健福祉事務所

共 催：（一社）福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

協 力：（公社）福島県栄養士会会津支部



2) ふたばワールド 2019 in J ヴィレッジにおけるブース出展

「自分のお酒に対しての体質をチェックしながら、心の健康について一緒に考えてみませんか」というテーマで、一般住民に対してお酒と健康に関する普及啓発を実施した。当日はアルコール・プロジェクトのメンバー6名で参加し、運営を行った。

日 時：令和元年 10 月 5 日（土） 10：00～15：00

場 所：ナショナルトレーニングセンター J ヴィレッジ

対 象：一般住民、関係機関・団体職員等

内 容：アルコールパッチテスト 452 名に実施、啓発資材 417 名に配布

来場者：総来場者約 35,200 名

主 催：双葉地方広域市町村圏組合、一般財団法人福島県電源地域振興財団、
広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村



3) 広野町健康まつりにおけるブース出展

ひろの秋祭りの中の広野町健康まつりにおいてブースを出展し、来場者にアルコールパッチテストやパンフレットの配布を行い、適正飲酒の普及啓発を実施した。当日はふたば出張所の職員 3 名で運営を行った。

日 時：令和元年 11 月 2 日（土） 10：00～12：30

場 所：広野町中央体育館

対 象：健康まつりに来場した町民等

内 容：アルコールパッチテスト 104 名に実施

主 催：広野町

4) アルコール関連問題啓発週間事業「飲酒運転撲滅」JR 郡山駅前キャンペーンへの協力

一般住民に向けた飲酒運転やアルコールによる健康への影響など、アルコール問題に関する知識の普及を行い、関心を高めることを目的にキャンペーンを実施した。当日は、スタッフ 19 名（断酒会 16 名、福島県障がい福祉課 1 名、ふくしま心のケアセンター 2 名）が参加した。

日 時：令和元年 11 月 10 日（日） 9：30～12：00

場 所：JR 郡山駅西口駅前広場、ピボット前、西口中央出入口前、エスパル出入り口前

対 象：一般市民

内 容：飲酒運転撲滅のティッシュ 1,000 セット配布

主 催：公益社団法人全日本断酒連盟

後 援：内閣府、厚生労働省、警察庁

協 力：（一社）福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

5) 福島市保健所アルコール家族教室における講師派遣および協力

場 所：福島市身体障がい者福祉センター腰の浜会館

対 象：アルコール依存症者の家族

日程	内容	参加者数
令和元年 5 月 9 日	・オリエンテーション ・CRAFT とは	4 名
令和元年 6 月 13 日	・暴力への対応	7 名
令和元年 7 月 11 日	・飲酒やギャンブルのきっかけを探す ・教室参加の目標づくり	4 名
令和元年 8 月 8 日	・コミュニケーションを変える①	1 名
令和元年 10 月 10 日	・コミュニケーションを変える②－1	7 名
令和元年 11 月 14 日	・コミュニケーションを変える②－2 ※福島市保健師が講師を担当	6 名
令和 2 年 1 月 9 日	・望ましい行動を増やす	4 名
令和 2 年 2 月 13 日	・イネイブリングをやめる	4 名
令和 2 年 3 月 12 日	新型コロナウイルス感染予防のため中止	—

主 催：福島市保健所

講 師：アルコールプロジェクトメンバー、県北方部センター専門員

6) 郡山市保健所アルコール家族教室における講師

場 所：郡山市保健所

対 象：アルコール依存症者の家族

日程	内容	参加者数
令和元年 5月22日	・オリエンテーション ・CRAFTを用いたプログラムについて	3名
令和元年 6月26日	・どんな問題か明確にしましょう	3名
令和元年 7月24日	・暴力と安全第一とは	2名
令和元年 8月28日	・より良いコミュニケーション①	3名
令和元年 10月30日	・より良いコミュニケーション②	2名
令和元年 11月27日	・上手くいかないことを中止しましょう	2名
令和元年 12月25日	・望ましいことを増やしましょう	3名
令和2年 1月29日	・CRAFTについて ・暴力と安全第一とは	3名
令和2年 2月26日	・家族自身の生活をより良くするために	7名
令和2年 3月25日	・治療を勧めてみましょう ・PIUSなコミュニケーションについて	5名

主 催：郡山市保健所

講 師：アルコールプロジェクトメンバー

7) いわき市アルコール家族教室（カモミールの会）における講師

場 所：いわき市保健所

対 象：アルコール依存症者の家族

日程	内容	参加者数
令和元年 10月11日	・オリエンテーション ・CRAFTを用いたプログラム	7名
令和元年 11月14日	・どんな問題かを明確にしましょう ・相談、交流	7名
令和元年 12月13日	・暴力と安全第一とは ・相談、交流	7名
令和2年 1月16日	・上手くいかないことを中止しましょう ・相談、交流	5名
令和2年 2月14日	・望ましいことを増やしましょう ・相談、交流	5名
令和2年 3月12日	新型コロナウイルス感染予防のため中止	—

主 催：いわき市保健所

講 師：アルコールプロジェクトメンバー、いわき方部センター専門員

8) その他の協力事業

① 郡山市職員向け研修会「家族トレーニング（CRAFT）勉強会」への講師派遣

日 時：令和元年6月26日（水） 18：00～20：00

場 所：郡山市保健所 会議室

対 象：郡山市職員

参加者：19名

内 容：CRAFTの基本知識に関する講義、アルコール家族教室における集団CRAFTの内容に関する講義、質疑応答などを実施した。

② 福島県精神保健福祉センター主催 令和元年度アディクション関連問題に携わるスタッフのためのミーティングへの参加

日 時：令和元年6月6日（木） 15：30～17：00

場 所：福島県保健衛生合同庁舎 5階 デイルーム

対 象：アディクション関連問題に携わるスタッフ等

参加者：34名

内 容：福島県の薬物乱用の現状、ギャンブル障がい回復トレーニングプログラムについて情報提供あり、その後ゲーム依存事例の対応について紹介された。出席者間の連携を図るためミーティングが行われた。

日 時：令和元年 8 月 1 日（木） 15：30～17：00

場 所：福島県保健衛生合同庁舎 5 階 デイルーム

対 象：アディクション関連問題に携わるスタッフ等

参加者：46 名

内 容：情報提供として、ゲーム依存への対応の基本と最近のゲーム事情について報告があった。また薬物・アルコール・ギャンブル依存症の家族から「家族が欲しかった支援」について体験談が語られた。

日 時：令和元年 10 月 3 日（木） 13：00～16：00

場 所：福島県保健衛生合同庁舎 2 階 大会議室

対 象：アディクション関連問題に携わるスタッフ等

参加者：58 名

内 容：情報提供として、福島県の薬物乱用の現状について報告があった。その後、磐梯ダルクの施設紹介と課題、入所者の体験談が語られた。また、薬物依存症関連問題の相談対応についての講義があった。

日 時：令和元年 12 月 5 日（木） 13：30～16：10

場 所：福島県保護観察所 福島自立更生促進センター

対 象：アディクション関連問題に携わるスタッフ等

参加者：36 名

内 容：福島自立更生促進センターの活動及び施設見学と事例検討があった。事例検討では、刑期が終了し就労可能なアルコール依存症のケースの生活支援のあり方や支援機関についての意見交換が積極的になされた。

日 時：令和 2 年 2 月 6 日（木） 15：30～17：00

場 所：福島県保健衛生合同庁舎 5 階 デイルーム

対 象：アディクション関連問題に携わるスタッフ等

参加者：46 名

内 容：情報提供として、カードゲーム型支援ツール Can・JOURNEY の紹介や、依存症治療者・依存症相談対応指導者・地域生活支援指導者養成研修の復命研修等が行われた。

③ 第 30 回東北アルコール関連問題学会青森大会への参加

日 時：令和元年 11 月 2 日（土） 9：30～17：00

場 所：青森県八戸市

参加者：234 名

内 容：アルコール・プロジェクトから 1 名が参加した。独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター院長の樋口進先生による記念講演のほか、埼玉県立精神医療センター副病院長の成瀬暢也先生による基調講演があった。

4. 課題と展望

本年度の活動は、昨年度と同様、支援者向けの節酒アプローチ法の普及・啓発を旨とした研修会を2回実施した。例年のように、肥前精神医療センターから福田先生をお招きし、大変好評のうちに2回の講演を終えることができた。今回はアドバンスコースを設けたが、まだ初心者の参加も多いため、このような継続研修的な試みをさらに充実させる工夫が必要である。

また、ふたばワールドをはじめとした、自治体等のイベントについては、参加者の評判もよく、今後も活動継続の必要性があると考えられる。さらに家族支援については、CRAFTの普及を中心として行っているが、これについてもニーズも高いため、可能な限り協力できればと考えている。

ふくしま心のケアセンター
地域アルコール対応力強化事業
(アルコール・プロジェクト)
相双地域におけるモデル事業
令和元年度 報告書

相馬広域こころのケアセンターなごみ
(ふくしま心のケアセンター相馬方部センター)

目 次

I. 相双地域におけるモデル事業の概要	94
1. 本事業の枠組み	
2. 本事業のメンバー	
3. ミーティングの開催	
II. 令和元年度の実施内容	97
1. 地域住民への啓発活動の促進	
1) 教材・シナリオなどのパッケージ化	
2) アルコール健康問題予防啓発キャンペーン	
3) 出前講座での啓発活動	
4) その他の啓発活動	
2. 「男性のつどい」の活動強化	
3. 保健・医療・福祉関係者の支援力の強化	
1) 雲雀ヶ丘病院での勉強会・事例検討会の開催	
2) 動機付け面接法の研鑽と実践	
4. 地域連携の強化	
1) 「地域でのアルコール健康問題について考える集い」の開催	
2) 断酒会の開催支援（「相馬うぐいす断酒会」への会場提供）	
III. 今年度の振り返りと次年度に向けて	103

I. 相双地域におけるモデル事業の概要

1. 本事業の枠組み

本事業は、平成 26 年度より実施されている「ふくしま心のケアセンター 地域アルコール対応力強化事業」の一環として、相双地域において展開しているモデル事業である。初年度から、図 1 のような枠組みで展開してきた。

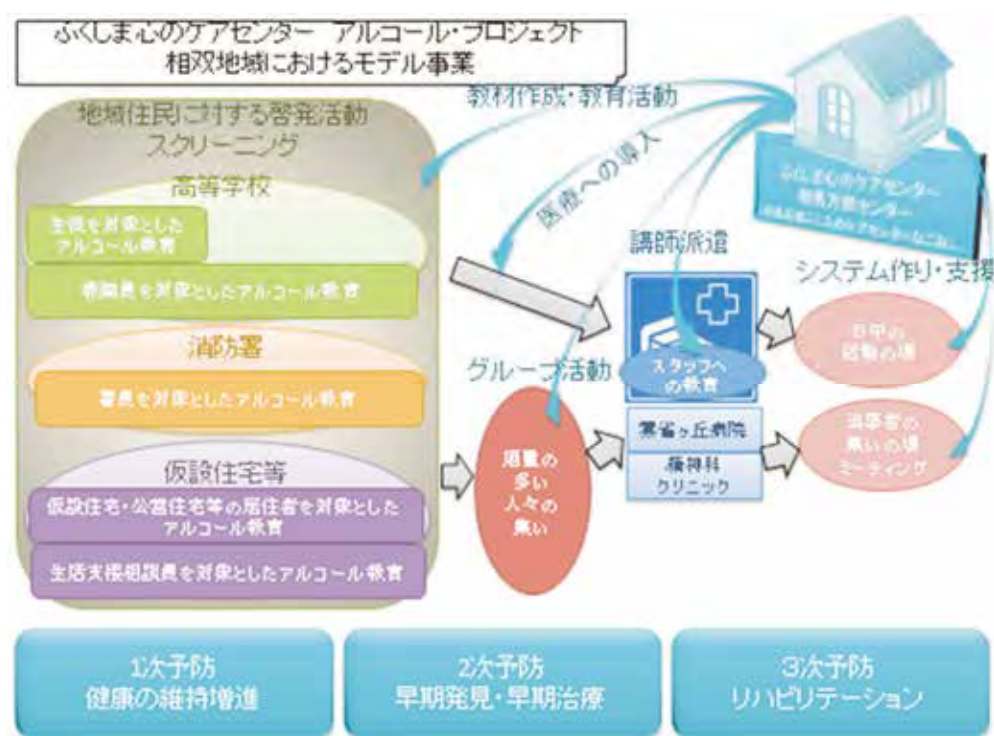


図1 地域アルコール対応力強化事業相双地域におけるモデル事業の枠組み
(平成 26 年度～平成 29 年度)

モデル事業の開始から 4 年が経過したところで、実施内容やその結果を振り返り、この地域において今、求められているものは何かを再確認した。そして平成 30 年度より、「やってみる！ 出向いていく！ つないでいく！」をスローガンに掲げ、①地域住民への啓発活動の促進、②「男性のつどい」の活動強化、③保健・医療・福祉関係者の支援力の強化、④地域連携の強化、という 4 つの柱から活動を計画し、実施していくこととした（図 2）。

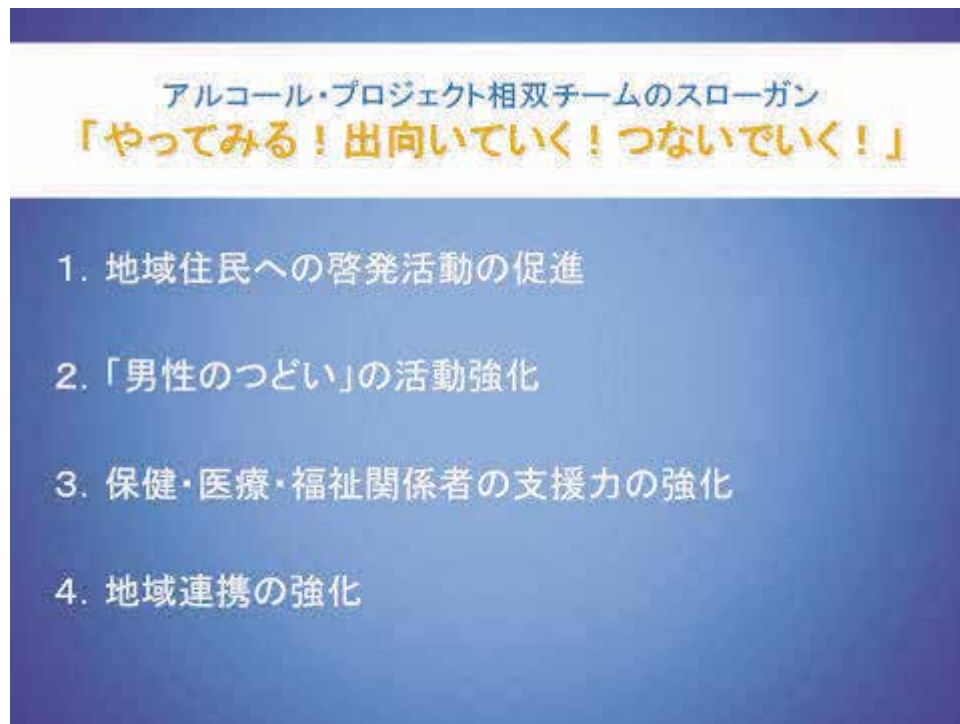


図2 地域アルコール対応力強化事業相双地域におけるモデル事業のスローガン
(平成30年度～)

なお、NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 相馬広域こころのケアセンターなごみ（以下、「なごみ」とする）は、一般社団法人 福島県精神保健福祉協会より、ふくしま心のケアセンター相馬方部センターの業務委託を受けて、本事業を実施している。

2. 本事業のメンバー

令和元年度は、下記のメンバーにて活動を行なった。

- 大川 貴子 (NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会、福島県立医科大学看護学部)
- 米倉 一磨 (相馬広域こころのケアセンターなごみ)
- 工藤 慎吾 (相馬広域こころのケアセンターなごみ)
- 田中 久美子 (訪問看護ステーションなごみ)
- 後藤 弓子 (訪問看護ステーションなごみ)
- 鈴木 郁子 (訪問看護ステーションなごみ)

3. ミーティングの開催

本事業のミーティングは以下9回、開催した。

第1回	4月25日	(木)	17:00～18:30
第2回	5月23日	(木)	17:00～19:00
第3回	7月1日	(月)	17:15～19:30
第4回	8月21日	(水)	17:30～20:15
第5回	9月19日	(木)	18:20～20:15
第6回	10月30日	(水)	17:45～19:30
第7回	12月11日	(水)	18:30～19:20
第8回	1月15日	(水)	17:30～19:00
第9回	2月19日	(水)	17:30～19:30

Ⅱ. 令和元年度の実施内容

1. 地域住民への啓発活動の促進

1) 教材・シナリオなどのパッケージ化

昨年度、様々な支援者から意見を頂戴し、啓発用のパンフレットをパッケージ化して、以下のキャンペーンや出前講座で配布した。アルコールパッチテストは、普段お酒の適正量を意識することが少ない住民に対して、注意喚起を促す良い機会となった。

2) アルコール健康問題予防啓発キャンペーン

令和元年12月18日（水）に相馬市、南相馬市、浪江町の商業施設において、アルコール健康問題予防に関する啓発パンフレットの配布を行った。浪江町では今回初めて実施している。これらの活動へは、相馬市保健センター、南相馬市原町保健センター、浪江町役場、南相馬市社会福祉協議会、相馬うぐいす断酒会、双葉地方広域市町村圏組合消防本部、当事者の協力を得て実施した。

なお、このキャンペーンでは令和2年2月16日（日）に放映されたNHK証言記録「心の傷に寄り添う～訪問型ケアの現場から～」の取材があり、当事者が断酒をして啓発活動に協力する様子が撮影された。



南相馬市内のスーパー店頭にて

3) 出前講座での啓発活動

令和2年2月13日（木）に地域住民を対象にアルコールに関する出前講座を実施した。（南相馬市家族介護教室）参加者は15名。昨年度に引き続き2回目の開催となったが、地域住民のアルコール問題に関する意識の高さがうかがえた。前回の家族介護教室で行った内容を活用して、参加者を飽きさせず、興味・関心を引き出すことを意識して取り組んだ。

アンケート結果には、このような講義をもっと地域の中で開催してほしい、適正飲酒量について知ることが出来て大変勉強になったなどの感想があった。



4) その他の啓発活動

令和元年10月3日(木)宮城大学看護学群、令和元年10月30日(水)ポラリス保健看護学院の授業において、同行したアルコール依存症から回復した当事者より、自らの体験談を話してもらった。「震災の影響によって酒量が増加し、多くの支援者によって支えられた」、「健康を大切にすることがわかりそのことがきっかけでお酒をやめた」など当事者の生の声に学生は真剣に耳を傾けていた。

2. 「男性のつどい」の活動強化

昨年度より「男性のつどい」は、季節のイベントや料理の活動に加え、孤立しがちな男性が木工製品の創作活動を通じて自己肯定感を高めるプログラムとして「木工(きっこう)リーナ」を始めている。南相馬市原町保健センターや雲雀ヶ丘病院など外部の関係機関が対象者を紹介してくれることもあり参加者は増えている。活動を続けていくにあたり、会場が手狭になったことや、移動手段が確保できない方への送迎支援が課題としてあげられ、開催頻度・開催場所を変更している。

令和元年8月より公共施設などを活用して実施しており、4つの拠点(①相馬・新地、②南相馬、③飯舘、④浪江)を設けている。各拠点で調理・木工作業を行うため、調理室や会議室などを借りて活動に取り組む。また、各拠点で実施することで参加者の分散化が出来、職員による送迎の負担も軽減することが出来ている。各拠点で活動することで、これまで活動に参加したいと考えていた方が移動支援サービスの送迎によって参加できるようになったり、包括支援センターが新たに対象者を誘ってくれたりすることで広がりを見せている。

各拠点で定期的の実施するにあたり、開催頻度は月2回に変更しており、関係機関にも協力を頂き参加希望者への周知をお願いしている。

飯舘村においては、飯舘村職員の協力を得て参加者への声掛けや活動内容の企画を一緒に検討し、役割分担して取り組むことが出来ている。参加者の得意なことや趣味活動を内容に反映させ、講師役として参加者と一緒に楽しむことで参加者の強みを生かす支援にもつながっている。

調理に関しては簡単に誰でも作れる料理を中心に、参加者みんなで事前に話し合い、役割を決めて取り組んでいる。役割を決めることにより普段自宅で調理をしない人でも、食材を切り、盛り付けをし、活動に参加することが出来ている。木工作業も調理同様、作業工程別に役割を決めて取り組んでいる。例えば、糸鋸を使って木の板を線に沿って削り進めていく作業や、作品の仕上げとしてやすりかけをして完成させる作業などがある。初めての人でも抵抗なく



楽しんで取り組めるような工夫も取り入れて活動を行っている。

「男性のつどい」を行うことにより、対象者からは「日中やることなくて暇でお酒を飲んでいるが、このつどいに参加する時は毎回楽しみにしているからお酒の量を控えている」「木工作业をしていると没頭してしまい、あっという間に時間が過ぎている」ことが聞かれ、一人暮らしの男性の自己効力感を高める上で良い機会となっている。

表1 「男性のつどい」 実施内容

月	参加人数 (延べ)	内容	場所
4月	12名	調理・木工	なごみ南相馬事務所（南相馬市）
5月	16名	調理・木工	なごみ南相馬事務所（南相馬市）
6月	13名	調理・木工	地域活性化センターいちばん館（飯舘村）
7月	9名	調理	なごみ南相馬事務所（南相馬市）
8月	1名	外出	なごみ CLUB（相馬市）
9月	6名	調理・木工	ひばり生涯学習センター（南相馬市） なごみ南相馬事務所（南相馬市）
10月	6名	調理・木工・ 寄せ植え	飯舘村交流センターふれ愛館（飯舘村） なごみ南相馬事務所（南相馬市）
11月	4名	調理・木工	ゲストハウスあおた荘（浪江町） 磯部公民館（相馬市）
12月	8名	調理・木工	小高区復興拠点施設小高交流センター（南相馬市） なごみ南相馬事務所（南相馬市）
1月	6名	調理・木工	ゲストハウスあおた荘（浪江町） 飯舘村交流センターふれ愛館（飯舘村）
2月	5名	調理・木工	ひばり生涯学習センター（南相馬市） 相馬市総合センターはまなす館（相馬市）
3月	5名	調理・木工	なごみ南相馬事務所（南相馬市）

3. 保健・医療・福祉関係者の支援力の強化

1) 雲雀ヶ丘病院での勉強会・事例検討会の開催

平成 26 年度よりアルコール依存症患者および家族への対応や効果的な介入について学び、地域の対応力強化を図ることを目的とした勉強会と事例検討会を開催している。今年度は 2 回（平成 26 年度から通算、第 11 回目・第 12 回目）開催した。

(1) 第 11 回 令和元年 8 月 29 日（木）

コメンテーター：医療法人財団 青溪会 駒木野病院アルコール総合医療センター

看護師 宮脇 真一郎先生

精神保健福祉士 泉 達也先生

1 部 グループワーク テーマ：「相双地区のお酒の問題をみんなで考えませんか」

2 部 事例検討会 テーマ：「地域で支える一人暮らし」

訪問看護ステーションなごみの訪問ケース

参加者：グループワーク 32 名、事例検討会 26 名

アンケート回答数：18 名

第 11 回目の勉強会では、グループワークと事例検討会が行われた。グループワークでは「相双地区のお酒の問題をみんなで考えませんか」というテーマで、精神科医、内科医、保健師、看護師、相談支援専門員、心理士、精神保健福祉士、介護支援専門員など多職種が参加した。アルコール依存症への必要な社会資源や地域の特性を生かした支援など、多面的な視点でアイデアが出された。

また、事例検討会では、訪問看護ステーションなごみのケースが紹介された。单身生活を送る、アルコール依存症の男性で孤立しないために複数のサポート（相談支援事業所、自立生活援助、訪問看護、こころのケアセンター）を導入しているが、コミュニケーションが苦手なことなどから集団活動への参加や動機づけが難しい事例であった。本人の望む生活が送れるようになるための方法に関する活発な意見交換が行われ、支援上の情報交換の大切さを学ぶ機会となった。

アンケート結果では、今回の勉強会はとてもよかった 6 名、よかった 11 名。グループワークの進め方に対してとてもよかった 9 名、よかった 7 名。今後の支援に生かすことができるに対しては、とてもそう思う 5 名、そう思う 11 名。今回の勉強会を受け、対象者へ関わる意欲に変化は見られますかに対して、とても高まっている 6 名、高まっている 7 名。という結果だった。

他にケア会議など支援上の情報交換の重要性を感じたという回答があった。支援先を探す難しさや、アルコール問題がある人の受け入れ拒否を経験したことがある人も多くいた。内

科医からは、治療を引き受けてくれる専門病院が近くにほしいという意見があった。

(2) 第12回 令和2年2月6日(木)

講義テーマ：「今日から活用できる動機づけ面接～入門編～」

東北会病院 動機づけ面接トレーナー

作業療法士 金田 和大先生

精神保健福祉士 齋藤 健輔先生

参加者：36名

アンケート回答数：22名

第12回目の勉強会では、昨年度に引き続き「今日から活用できる動機づけ面接～入門編～」として動機づけ面接の研修が行われた。半数近くが初めての参加だったが、動機づけ面接に関心があり参加したという方が多かった。講義では二人一組で聞き役と話し役に分かれて行うエクササイズを中心に行い、和やかな雰囲気の中で参加者全員が楽しみながら学ぶことが出来た。今回は「変わりたい一方で変わりたくない」という両価性の状況の中で、行動変容するための聞き返しの技術を中心に学んだ。

アンケート結果では、今回の勉強会はとてもよかった12名、よかった9名。今後生かせることができるに対しては、とてもそう思う12名、そう思う10名。初めての動機づけ面接をやってみて、難しかったがすごく勉強になった、初めて参加して楽しかった、面白かったなどの感想があった。また、もっとエクササイズができるとよかった、機会があればまた参加したいという方や、動機づけ面接法は継続的にトレーニングが必要と思うので、これからも開催してほしいという要望もあった。

2) 動機づけ面接法の研鑽と実践

(1) 「MI 集中講座」参加

令和元年7月13日(土)～15日(月)に山梨県富士吉田市にてMI集中講座(寛容と連携の日本動機づけ面接学会主催)が開催され、メンバー1名が参加している。1日目はMI(Motivational Interviewing：動機づけ面接)の基本技法やスピリットについて学び、2・3日目にはチェンジトークの強化や聞き返しに関するエクササイズを中心に行った。動機づけ面接では、聞き返しの仕方を工夫することによって、やめたいけどやめられない両価性の状況を変えるきっかけとなり、その結果、行動を変えることにつながると理解できた。

(2) ふくしま MI 勉強会との協働

平成 28 年度に動機づけ面接に関する研修会を開催し、毎年研修会を企画してきた。参加者からは継続的に勉強できる場がほしいという要望が多かったため、平成 30 年度になごみスタッフが中心となり、ふくしま MI 勉強会を立ち上げた。

今年度は日々の実践を振り返りつつ、動機づけ面接の基本的技法を中心に勉強会を行った。現在は 2 か月に 1 回の頻度で開催している。

4. 地域連携の強化

1) 「地域でのアルコール健康問題について考える集い」の開催

実施日 令和元年 11 月 20 日（水）

テーマ「依存症の方とのかかわりを学ぼう ～動機づけ面接とは～」

講師：駒木野病院

動機づけ面接トレーナー 看護師 関口 慎治先生

ファシリテーター 看護師 浦崎 なつみ先生

参加者：38 名

今回は保健師、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員、AA（アルコホーリクス・アノニマス）の当事者、様々な方が参加した。「ここに来た人はどんな気持ちで来たのだろう」と相手に興味を持つことや動機づけ面接の 3 つの開かれた質問で訊き返しを行うことについて講演を行った。また、グループワークでは、講演を聞いての疑問・質問・感想や、今後に向けて地域の中で出来そうなことについて意見を出し合い全体シェアも行った。

参加者のアンケート結果では、実施内容は非常に参考になった人が最も多く、今まで相談者にアドバイスしても全く行動しないのは、こちらの会話の仕方に問題があるのだと感じたという意見や、説得・支持しないやり方をもっと勉強したいと動機づけ面接をする重要性について認識した内容が聞かれた。

2) 断酒会の開催支援（「相馬うぐいす断酒会」への会場提供）

「相馬うぐいす断酒会」は、平成 31 年 4 月から南相馬事務所で月 2 回の頻度で例会を実施している。第 2・4 火曜日の 10:00～12:00 に開催日を変更したことによって、精神科病院から紹介され参加する人も増えた。計 24 回開催し、延べ参加者は 64 名だった。

Ⅲ. 今年度の振り返りと次年度に向けて

昨年度より、「やってみる！出向いていく！つないでいく！」をスローガンに掲げ、①地域住民への啓発活動の促進、②「男性のつどい」の活動強化、③保健・医療・福祉関係者の支援力の強化、④地域連携の強化、という4つの柱を立てて、活動を行ってきた。

【地域住民への啓発活動の促進】については、地域住民を対象としたアルコールに関する出前講座を実施した。このような講義をもっと地域の中で開催してほしいという声もあり、今後、復興公営住宅の住民や生活支援相談員らを対象とした啓発活動を計画していきたい。また、その際に用いる教材についても検討を重ね、対象者の特性や目的に応じた内容を吟味していきたい。

【「男性のつどい」の活動強化】については、開催の場を検討し、相馬・新地、南相馬、飯舘、浪江の4つの拠点での開催を試みた。各地域で開催したことで、新規の参加者を迎えることができた。孤立化しやすい男性が、人と交流することや、何かをやってみることを通して、生活の中に楽しみを見出していけるよう、開催会場や、開催頻度などを工夫し、参加しやすい形となるように今後も検討を重ねていきたいと思う。

【保健・医療・福祉関係者の支援力の強化】については、雲雀ヶ丘病院での勉強会を2回開催し、通算12回の開催となった。参加型の研修会を希望する声もあり、「相双地区のお酒の問題をみんなで考えませんか」と題したグループワーク形式の研修会と、「今日からできる動機付け面接～入門編～」として演習を中心とした研修会を開催した。動機付け面接については、今までにも複数回の研修会を企画しており、初めて参加する人から今までにも何回か研修を受けている人まで、様々な層が混在する形での研修となった。今後の課題として、実践に活用していけるようになるためには、研修を重ねていかなければならず、入門編に留まらずスキルアップを図れるような研修会も計画をしていく必要がある。また、スキルを身に着けるためにはある程度の頻度で研修を行っていく必要があり、外部からの講師に頼るのではなく、私たちの中からトレーナーを育成し、定期的な開催ができるようにしていくことも、今後の課題となってくるだろう。

【地域連携の強化】では、昨年度に引き続き「地域でのアルコール健康問題について考える集い」を開催した。「依存症の方とのかかわりを学ぼう～動機付け面接とは～」というテーマで、南相馬市原町保健センターを会場にして開催したところ、地域の様々な機関から38名の方が参加された。アルコール依存症者への基本的な接し方を学ぶことを通して、今までの自分自身のアプローチ方法について振り返る機会となり、関係者間でアルコール依存症者に対する支援方法について共有することができた。今後もこのような機会をもち、アルコール健康問題を地域全体で取り組んでいく課題として認識し、連携の強化に努めていきたい。

東日本大震災で被災された方々へ

からだとこころの状態に すこし目をむけてみませんか？

下に書かれているようなからだ・こころの不調、避難生活・帰還後の生活の悩みがありましたら、ひとりで抱えこまず、お気軽にご相談ください。

【からだの不調】

- 休んでも疲労感がとれない
- 眠れない、眠りが浅い
- ドキドキしたり、めまいや息苦しさがあったりする
- 食欲がでない など

【こころの不調】

- いろんなことに興味がなくなる
- 外出しなくなる
- 気分の落ち込みやイライラすることが多くなる
- 震災のことが勝手に思い出され夢に見ることがある など

【避難生活の悩み】

- 疎外感や孤立感がある
- 周囲の心ない言葉に傷ついた
- 戻るか戻らないで気持ちが揺れている
- 故郷を思い出すと辛い など

【帰還後の悩み】

- 家族関係がぎくしゃくしている
- 身近に話せる人がいない
- これからの生活に不安がある
- 戻ってきたけれど、気持ちが落ち着かない など

一般社団法人 福島県精神保健福祉協会
ふくしま心のケアセンター被災者相談ダイヤル
“ふくこライン”



な や み ふ く こ
0120-783-295

(平日 9:00～12:00／13:00～17:00)

専門の相談員がお話をおうかがいします。ご相談内容など、秘密は守ります。

フリーダイヤル
開設しました
(通話料無料)

*** まずは、お気軽にご相談下さい**

一般社団法人 福島県精神保健福祉協会
ふくしま心のケアセンター

【編集後記】

東日本大震災および原発事故によるメンタルヘルスの問題が未だに続く中、今度は福島のみならず世界中の人々の生活が一変するような災禍に見舞われました。新型コロナウイルス感染拡大により、当センターも2020年2月以降、事業計画の変更や状況に即した支援活動の模索を余儀なくされました。

このような予期せぬ事態の最中に編さんした活動記録誌が完成しました。原稿をお寄せくださった皆様、編集委員会に多くのアドバイスとエールをくださった顧問の後藤先生、原稿執筆にご協力頂いた基幹センター・方部センター・出張所の職員の皆様、今までのように一堂に会しての打ち合わせや作業が難しい中で編さんに携わってくださった編集委員の皆様に感謝申し上げます。

変化が激しく先が見えない中でも当センターが活動を継続していることが、少しでも被災者・支援者のみなさまの安心に繋がればと願っています。

活動記録誌編集委員会事務局 落合美香

ふくしま心のケアセンター活動記録誌

2019(令和元)年度

第8号

委員長 渡辺 厚
副委員長 平 信二
委員 石川 秀司
委員 落合 美香
委員 梅津 直美
委員 仲沼 安夫
委員 志摩 育子
委員 畑山美奈子
委員 菅野 寿洋
委員 羽田 雄祐
委員 伊藤 文枝
委員 大竹 貴子
委員 米倉 一磨
委員 泉 真実子
委員 古山 綾子
委員 矢吹 信子
委員 木原英里子

ふくしま心のケアセンター
顧問 後藤 大介

発行日：2021(令和3)年1月15日

編集発行：一般社団法人 福島県精神保健福祉協会

ふくしま心のケアセンター

Fukushima Center for Disaster Mental Health

〒960-8012 福島市御山町8-30 県保健衛生合同庁舎5階

TEL (024)535-8639 FAX (024)534-9917

被災者相談ダイヤル(ふくここライン) 0120-783-295

<https://kokoro-fukushima.org/>

印刷所：株式会社 第一印刷

※表紙・裏表紙は、ふくしま心のケアセンター職員が撮影した写真と福島県立葵高等学校の生徒さんが作成したポスターを組み合わせてデザインしました。
なお、写真の位置と実際の場所とは必ずしも一致いたしません。

